

平成18事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成19年6月

国立大学法人
筑波大学

大学の概要

(1) 現況

大学名

国立大学法人筑波大学

所在地

大学本部 茨城県つくば市天王台1丁目1-1
 春日地区 茨城県つくば市春日1丁目2
 附属病院 茨城県つくば市天久保2丁目1-1
 附属学校教育局 東京都文京区大塚3丁目29-1
 大学院夜間課程 東京都文京区大塚3丁目29-1
 ビジネス科学研究科法曹専攻 東京都千代田区外神田1丁目18-13
 東京サテライト 東京都文京区大塚3丁目29-1
 附属小学校 東京都文京区大塚3丁目29-1
 附属中学校 東京都文京区大塚1丁目9-1
 附属駒場中学校 東京都世田谷区池尻4丁目7-1
 附属高等学校 東京都文京区大塚1丁目9-1
 附属駒場高等学校 東京都世田谷区池尻4丁目7-1
 附属坂戸高等学校 埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
 附属盲学校 東京都文京区目白台3丁目27-6
 附属聾学校 千葉県市川市国府台2丁目2-1
 附属大塚養護学校 東京都文京区春日1丁目5-5
 附属桐が丘養護学校 東京都板橋区小茂根2丁目1-12
 附属久里浜養護学校 神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

役員状況

学長 岩崎 洋一 (平成16年4月1日～平成19年3月31日)
 (平成19年4月1日～平成21年3月31日)再任

理事 8名
 監事 2名

学部等の構成

右表のとおり

学生数及び教職員数

学生数 15,981人(921人)
 学群学生数 10,171人(135人)
 大学院学生数 5,810人(786人)
 ()は留学生数で内数
 附属学校幼児・児童・生徒数 4,318人
 教員数 2,191人
 (うち附属学校教員500人)
 職員数 1,710人

大学院	センター
博士課程研究科 人文社会科学研究科 ビジネス科学研究科 数理物質科学研究科 システム情報工学研究科 生命環境科学研究科 人間総合科学研究科 図書館情報メディア研究科 修士課程研究科 地域研究研究科 教育研究科 環境科学研究科 体育研究科 芸術研究科	計算科学研究センター プラズマ研究センター 先端学際領域研究センター 外国語センター 体育センター 農林技術センター 陸域環境研究センター 生命科学動物資源センター 下田臨海実験センター 菅平高原実験センター 留学生センター 遺伝子実験センター 大学研究センター 陽子線医学利用研究センター アドミッションセンター 産学リエゾン共同研究センター 教育開発国際協力研究センター 知的コミュニティ基盤研究センター 学際物質科学研究センター 特別支援教育研究センター 北アフリカ研究センター 学術情報メディアセンター 研究基盤総合センター アイソトープ総合センター 次世代医療研究開発・教育統合センター 保健管理センター は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。
学 群	
第一学群 第二学群 第三学群 医学専門学群 体育専門学群 芸術専門学群 図書館情報専門学群	

(2) 大学の基本的な目標等

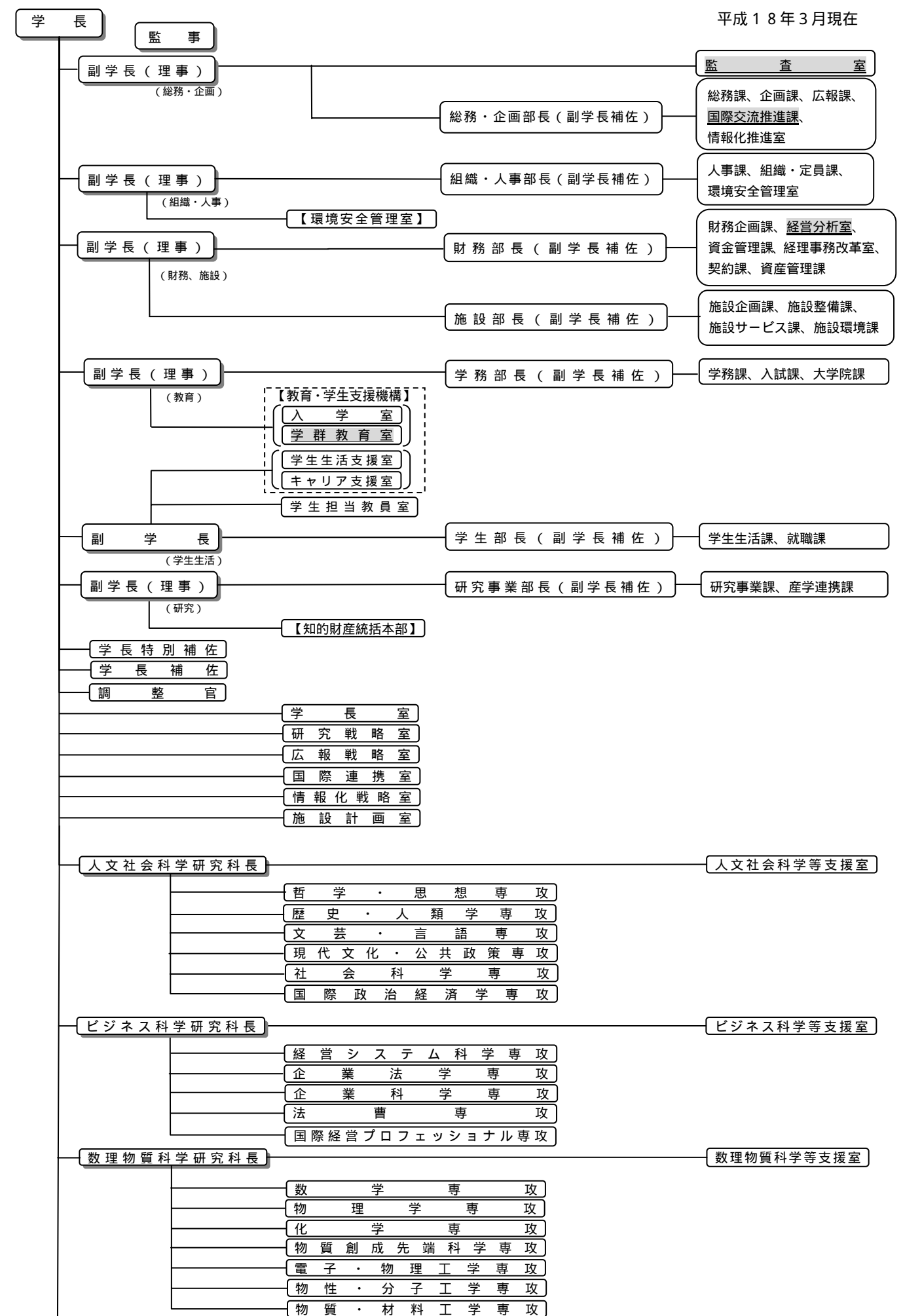
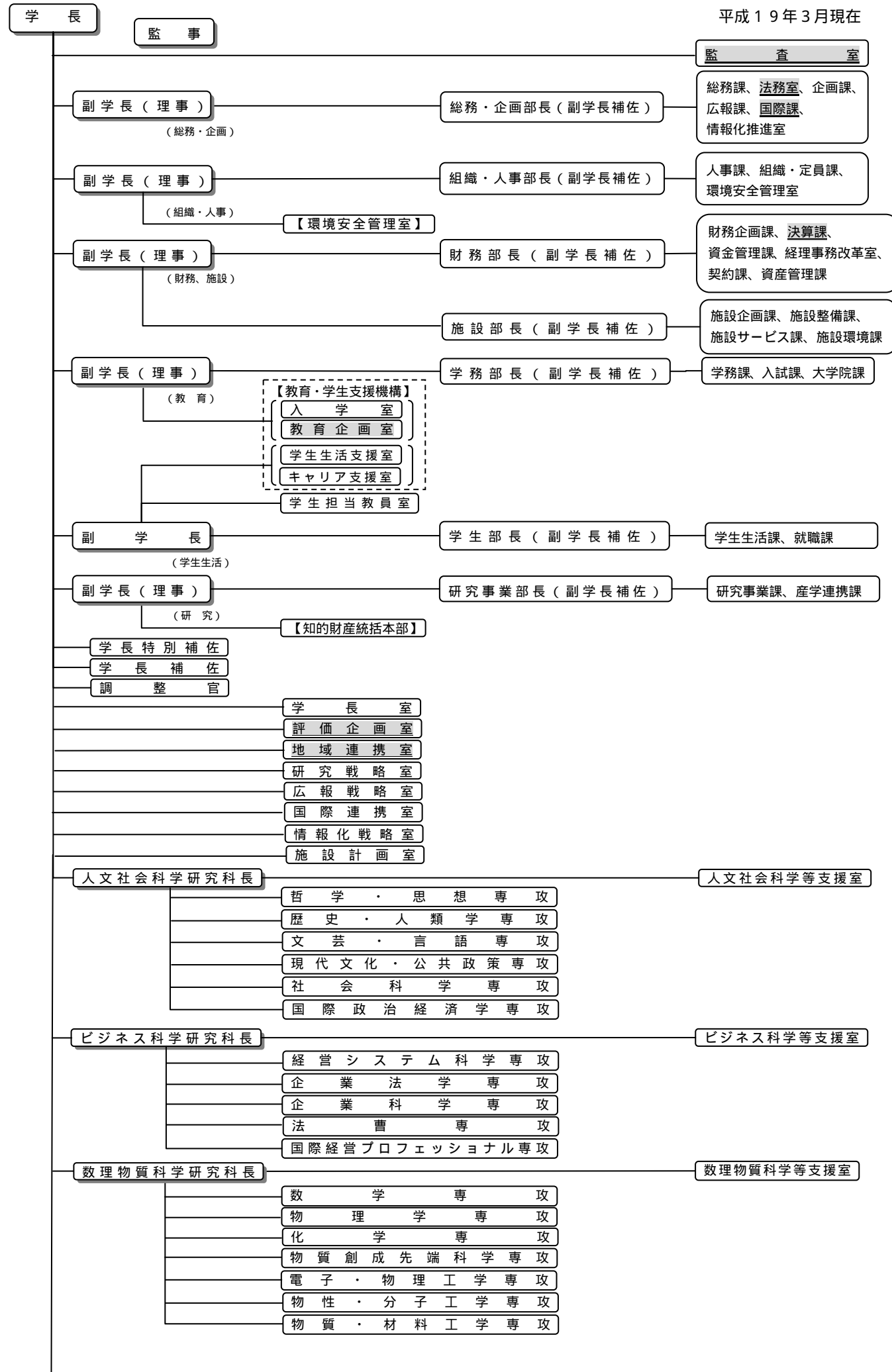
先端的・独創的な知の創出と個性輝く人材の育成を通じて世界に貢献することを使命とし、以下の項目を基本的な目標とする。

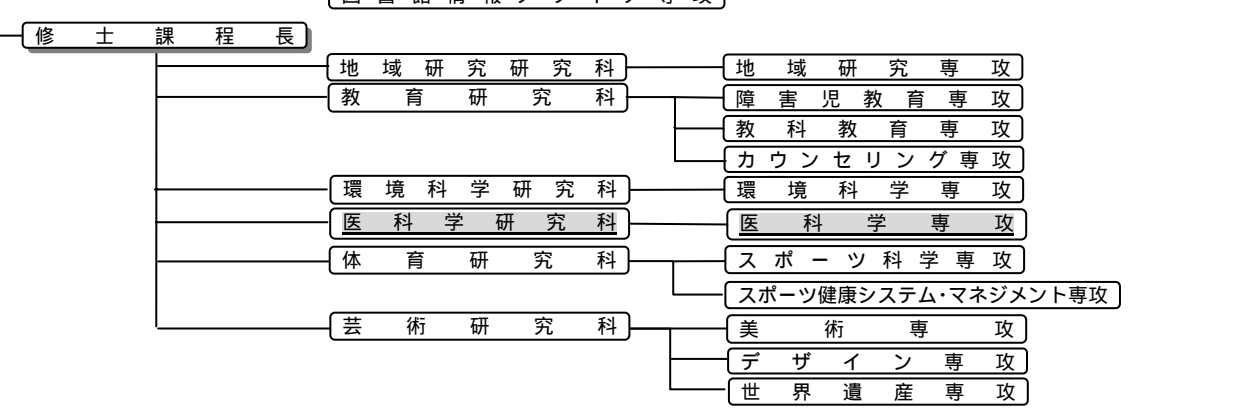
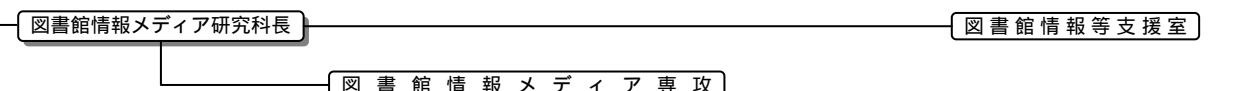
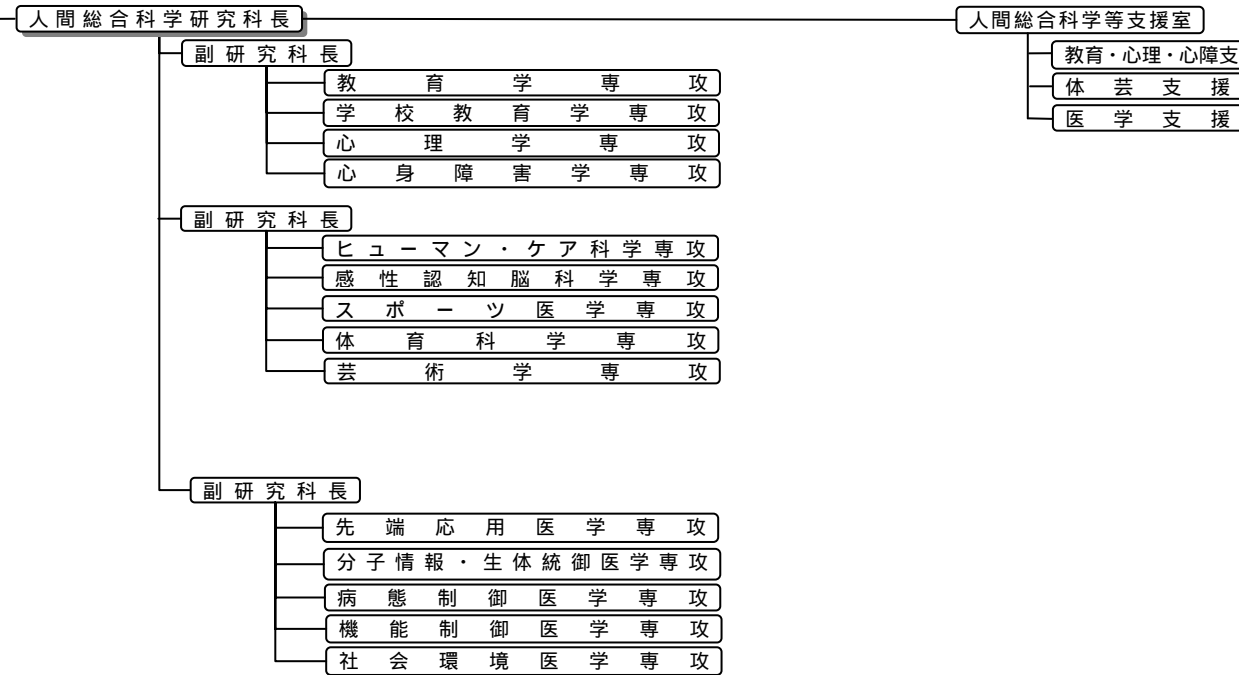
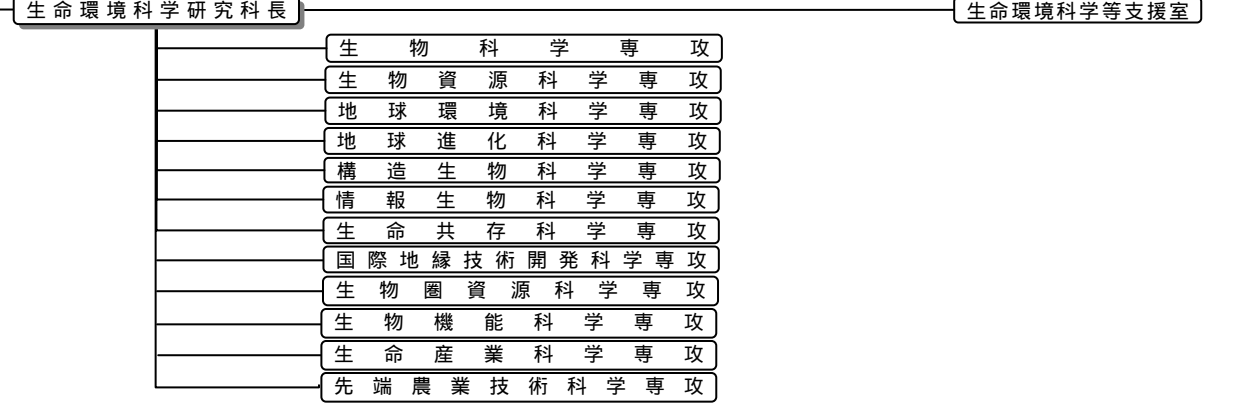
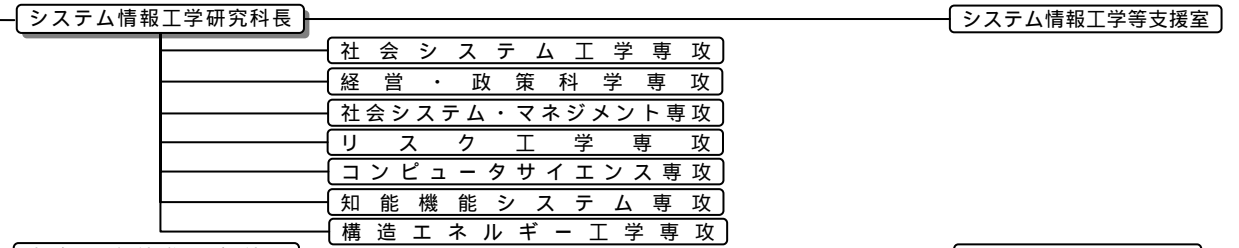
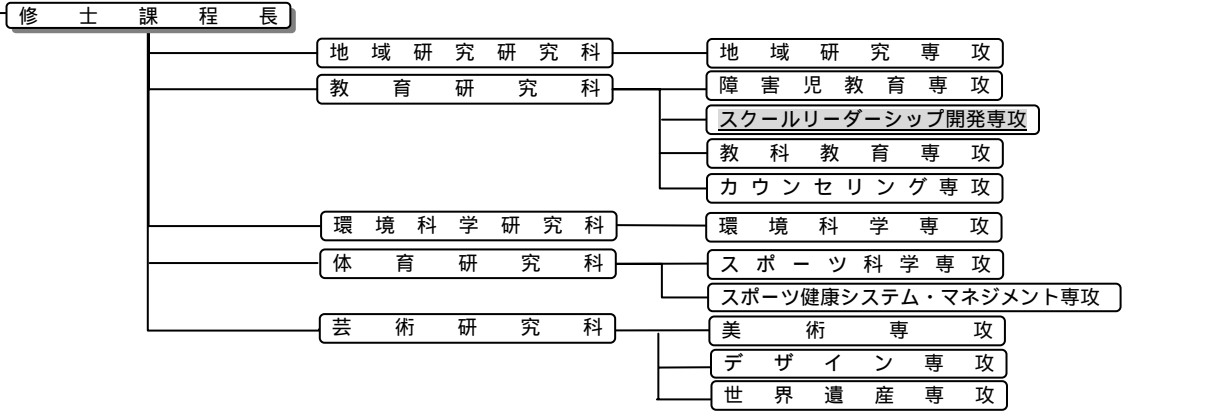
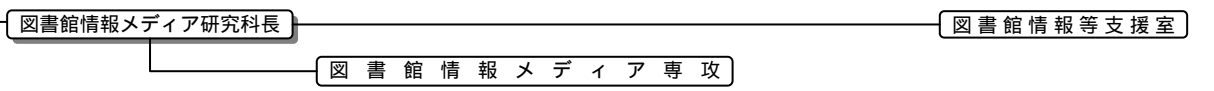
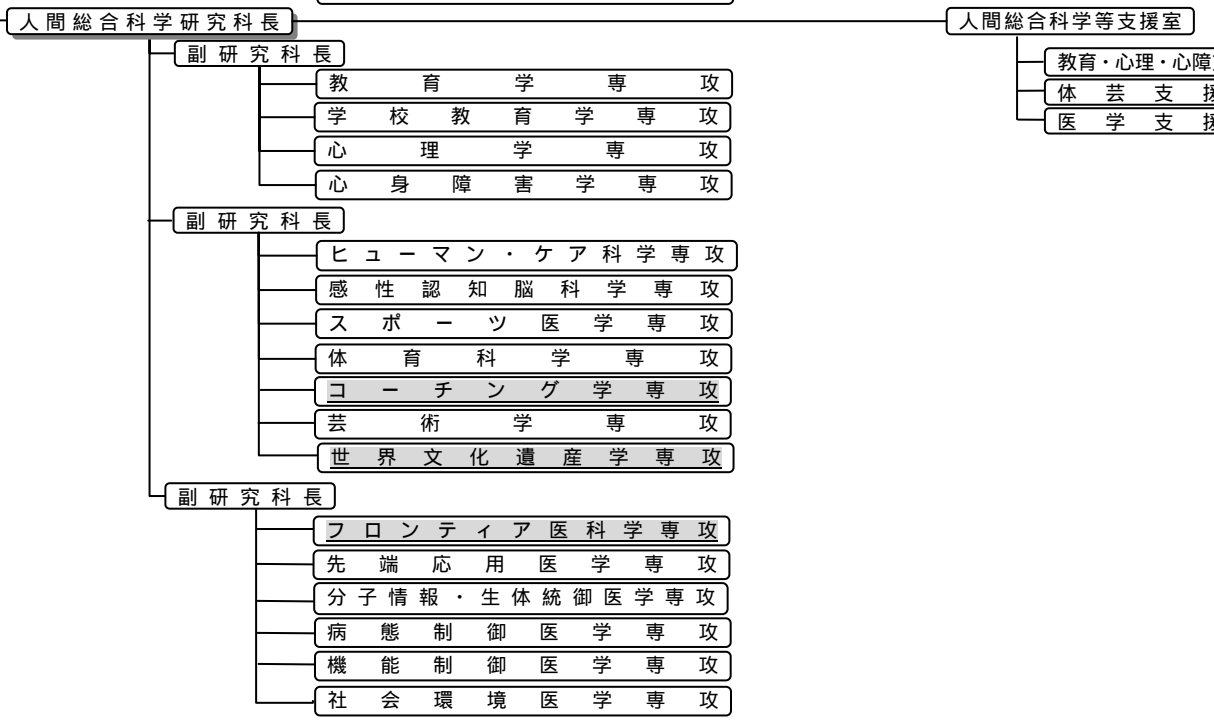
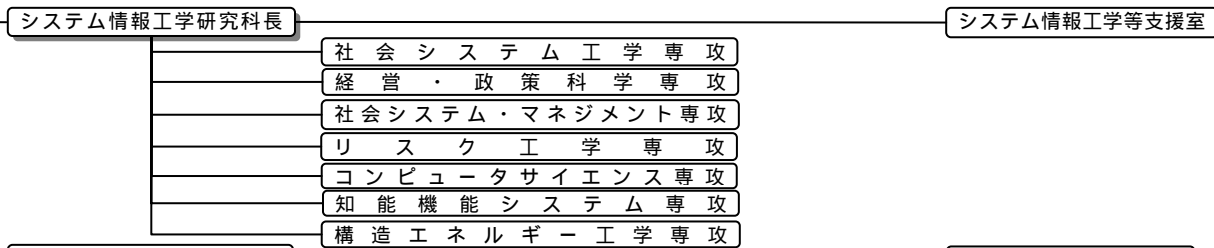
- 1 学群においては広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成
- 2 大学院においては深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者及びグローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人の養成
- 3 筑波研究学園都市の充実した研究環境を活かし、卓越した研究成果と有為な人材を産み出す新たな教育研究拠点の創出
- 4 学術的・社会的意義のある基礎研究及び応用研究の重点的な推進並びに学術文化の継承発展に資する基礎研究及び展開研究の推進
- 5 開かれた大学として、国際社会、地域社会、産業界との連携により、積極的に社会に貢献
- 6 常に時代をリードする大胆な大学改革の率先により、我が国の高等教育及び学術研究全体の改革を強力に推進

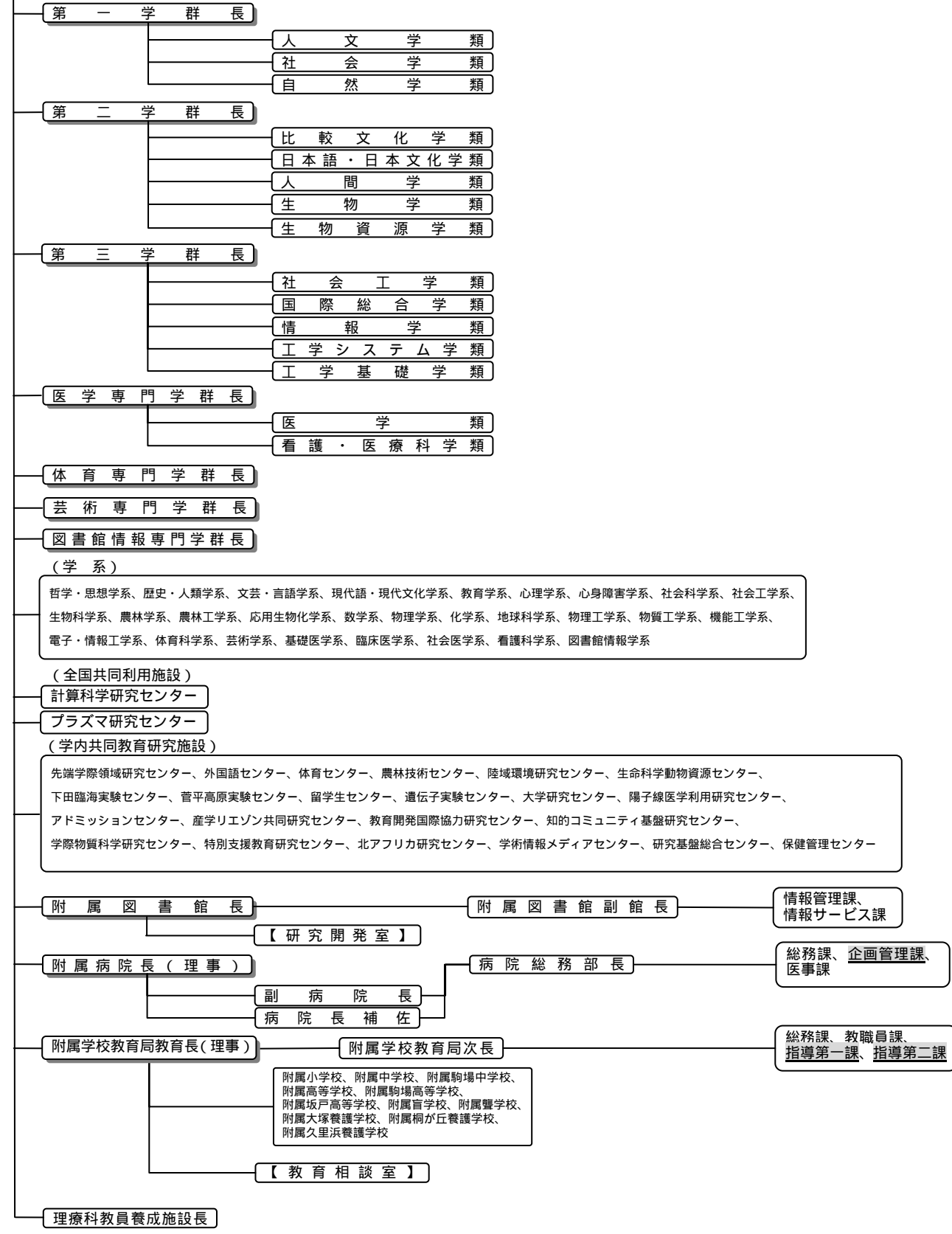
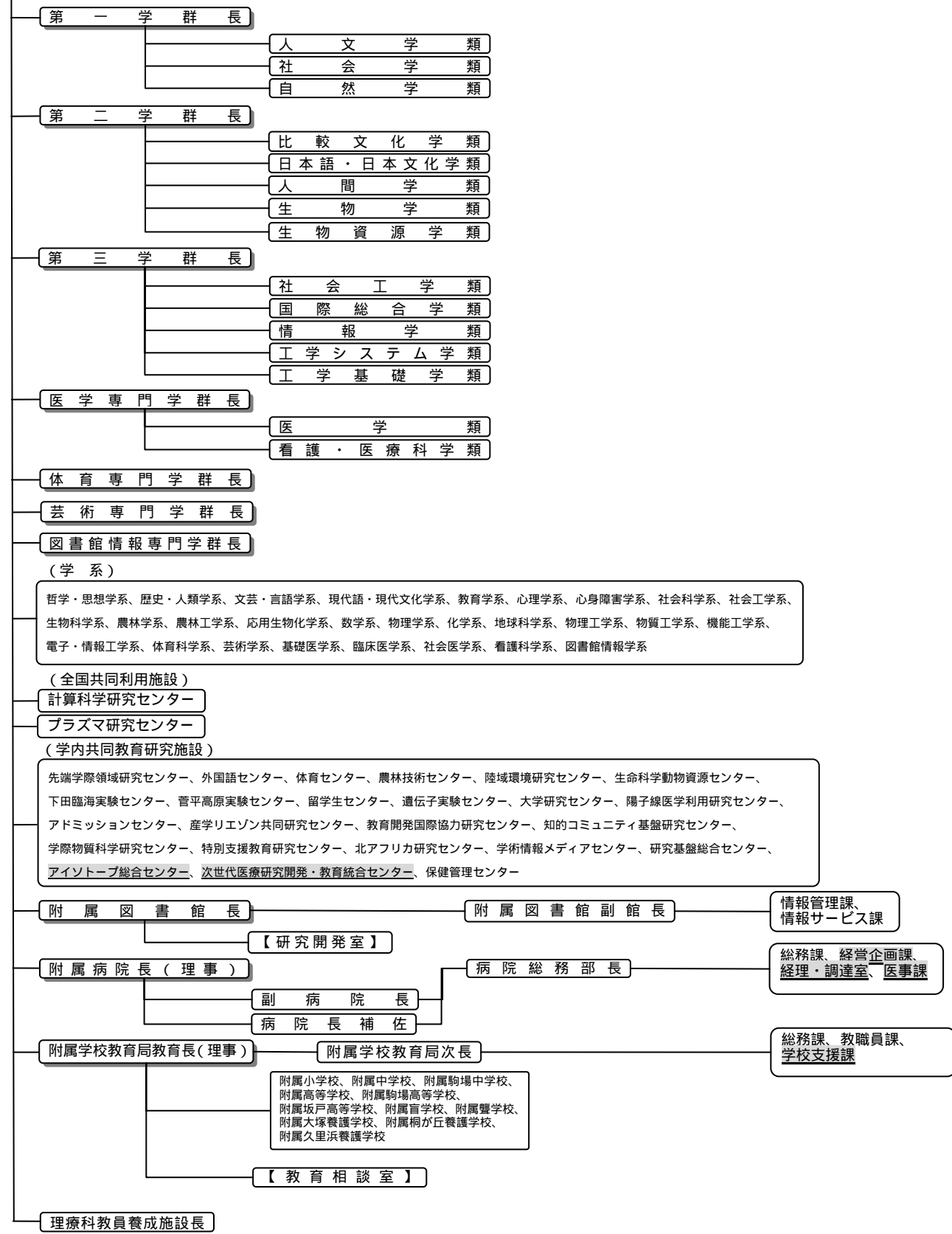
(3) 大学の機構図

次頁参照

国立大学法人筑波大学組織図







全体的な状況

平成18年度は、法人化後2年間の運営の成果と課題を踏まえ、法人運営の質の充実を図りながら、主として次の10の重点施策を中心に経営基盤の強化と教育研究の高度化に取り組み、当初計画を上回る成果を実現することができた。

1. 総人件費改革への取組と年度計画を大幅に上回る削減の達成

総人件費改革の初年度として、全学をあげて人件費削減に取り組み、承継職員ベースで年度計画の0.6%を大幅に上回る2.7%の削減を達成し、5ヶ年で5%の削減目標の半分を超える進捗を実現した。

2. 教員定員流動化の確実な実施と重点及び戦略的経費の増額

- (1) 教員定員の流動化(特定教員の年5%)の実施により、前年度分を含め28ポストを確保し、一部を効率化に充てたうえで強化すべき領域に重点配置した。
- (2) 予算配分においては、法人化二年間の資源配分実績や決算データ等を最大限活用し、学長のリーダーシップで配分する「重点及び戦略的経費」を対前年度29%(約6.7億円)増額し、増額分を教育研究の質の向上のための施策に充当した。

3. テニユア・トラック制の導入・任期制の拡大と教員評価システムの設計

- (1) テニユア・トラック制の導入又は任期制の拡大を今中期計画期間中に全ての組織が実施するとの方針に基づき、規程化等を行い、19年度からの本格導入に向けた準備を完了した。
- (2) 教員評価については、16年度に構築した研究者情報システム(TRIOS)の登録率向上と公開を徹底するとともに、評価システムの基本設計を完了し、19年度に試行実施することを決定した。

4. 業務改善の推進強化と課題解決型の職員組織への転換

17年度設置の業務改善推進本部による取組を強化し、現場の教職員の提案等を踏まえ、財務会計システムの大幅改善、予算編成作業の短期化・早期化を実施した。

また、課題解決型の職員組織への転換を図るべく、上位役職への内部登用と交流人事による職員組織の活性化、教職一体となった企画業務における若手職員の積極的活用等を進めた。

5. 施設整備の効率的推進とPFI事業による附属病院再開発に向けた取組

施設整備について、限られた予算と人的資源のなかで、校舎の大型改修、アスベスト対策工事、他大学の遊休品のリユースによる高温水ボイラの更新、先端的研究分野の施設整備等を着実に実施するとともに、国立大学の附属病院としては初のPFI事業となる再開発計画の実施手続きに着手した。

6. 監事監査・内部監査の充実と監査プロセス・結果の運営改善への活用

監事監査と内部監査については、法人評価における指摘を踏まえ、監事の補佐機能と内部監査機能を担う監査室の独立性を確保し、ともに大幅な改善・充実を図った。

また、監査プロセス自体を運営改善や意識改革の場として活用するとともに、監査結果を学長に報告した上でその内容を全ての法定会議で説明した。

7. 学群教育の充実と大学院教育の高度化・実質化への取組強化

- (1) 19年度学群改組に向け万全な準備を行うとともに、筑波スタンダードの骨格の作成、教養教育再構築の一環としての総合科目の大幅改編を実施した。
- (2) 大学院教育の高度化・実質化のため「筑波大学グラデュエイト・キャリア・プラン」を策定し、デュアル・ディグリーやティーチング・フェロー制度の導入を検討するとともに、大学院共通科目の19年度試行に向けた準備を行った。
- (3) 学士課程及び大学院双方において本学の特色を活かして教育活動を実施するため、公募型教育支援プログラムに積極的に応募し、全国トップクラスの採択数を実現するとともに、それらのプログラムを教育改善に活用した。
- (4) 学生サービスのワンストップ化を目的とした「Student Plaza」構想の決定及び本学独自の「キャリアポートフォリオ」制度の創設等により、学生支援・キャリア支援の充実を図った。

8. 研究者の成長・研究の発展ステージに応じた研究支援と産学官連携の推進

- (1) 研究者の成長・研究の発展ステージに応じた研究支援制度の活用により、意欲的な研究を支援・促進した。
- (2) 世界最高水準に相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性等を有し、新たな学術分野を切り開く教育研究組織へと発展させるべき拠点を育成するため、「戦略イニシアティブ推進機構」を構想し、19年度創設に結びつけた。
- (3) 受託研究・共同研究の増加、特許権の取得促進、大学発ベンチャーの創出(全国トップレベルの累計62社の創設)等により、研究成果の移転・活用を積極的に進めた。

9. 国際連携の戦略的推進と社会貢献の積極的展開

17年度策定の国際連携ポリシーに基づき、協定校の拡大、海外拠点の設置等を進めた。また、包括連携協定に基づく地元自治体との連携事業の促進、小中高生の科学への興味・関心の醸成を目的とした各種施策を積極的に実施した。

10. 「筑波大学2020ビジョン」の検討着手

学問の進展や社会の動向を洞察した上で、筑波大学のあるべき姿を学内外に明示し、それに基づいた戦略的取組を強化すべく、「筑波大学2020ビジョン」の検討に着手した。

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 運営体制の改善に関する目標

中期目標 運営に学外者の意見を取り入れ、学長のリーダーシップの下、効果的、機動的な運営体制を構築。また、教育研究、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づく資源の最適配分により、競争的な環境を醸成し、個性と活力のある大学を創出。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策				
【162】 本部が担う法人全体としての経営機能と、部局が担う教育研究に関わる業務執行機能を分離。	【162-1】 学長・副学長を補佐する各戦略室の機能を充実させ、本部事務組織との連携による戦略の立案・推進を強化。		新たに教育企画室、評価企画室を設置し、本部事務組織との連携による戦略的施策の企画・立案とその実施体制を強化した。	1
	【162-2】 平成16年度から導入した、全学・部局別の「年度重点施策方式」を充実させ、重点戦略課題の計画的かつ着実な解決を図る。		部局別の「年度重点施策」に加え、理事・副学長ごとに「担当別重点施策」を策定し、中期計画及び全学的な重点課題を迅速かつ着実に実現すべく、優先順位・スケジュールを明確にして実施した。	1
【163】 管理運営、教育研究等に係る事項を分担し所掌させるため、原則として専任の副学長を置き、これらの副学長を補佐し業務を執行する体制を整備。	【163】 戦略室及び事務組織による副学長補佐体制を充実させ、管理運営、教育研究等に関する企画推進力を強化。		年度計画【162-1】の『計画の実施状況』参照	1
【164】 調整官を置き、本部部内又は本部部局間の連絡調整を実施。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし			
【165】 資源の配分、各部局の運営、教育課程の編成、教職員人事及び学生の身分の取扱等については、大綱的な基準を本部で決定し、具体的な基準の設定及びその運用については各部局の長の権限と責任において実施。	【165】 業務改善推進本部(平成17年度設置)で策定した業務改善実施計画に基づき、本部と部局の分担関係をより明確化し、業務運営の効率化・迅速化を推進。		業務改善推進本部で策定した業務改善実施計画に基づき、本部と部局の役割分担の明確化、業務の効率化を一層推進した。 共催及び後援の承認手続きについて、学長・副学長への事前説明を省略するとともに、案件の性格に応じて、学長決裁を得るもの、総務担当副学長の決裁によるもの、及び部局長等が専決処理するものに分けて柔軟に対応 17年度に引き続き「各研究科研究プロジェクト等支援経費」を配分し、博士課程研究科長に研究費の活用方法を付託	1

運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策				
【166】 法人としての意思決定を行うため、法定されるもの以外に運営会議を置き、機動的な運営を図る。	【166,167】 役員会、経営協議会、教育研究評議会、運営会議等各会議の付議・報告事項の明確化を図るとともに、審議の重点化・実質化を図る。		法定会議(役員会、経営協議会、教育研究評議会)においては、基本方針や重点施策に関する柔軟な段階での実質的な方針審議をこれまで以上に重視し、日常執行事項の決定を可能な限り担当理事・副学長や部局長に委ねることとした。また、会議間の審議の重複を避けるべく、議題設定の最適化を徹底した。	1
【167】 全学的審議機関として、法定される経営協議会及び教育研究評議会を設置。				
【168】 本部と各部局間の意思疎通及び共通理解を促進し、意見調整を図るため、本部・部局連絡会議を設置。	【168】 学内における情報共有化の促進と、率直な意見交換の機会を確保するため、本部と部局間の会議運営や対話の仕組みの再構築を図る。		執行部と部局長の意思疎通・情報共有化を促進するため、学長・副学長と博士課程研究科長が一同に会して率直な意見交換を行う博士課程研究科長会議を新設した。	1
【169】 学長、各部局の長等の権限を明確にし、権限委譲や会議体の削減を進めるなど、意思決定プロセスの効率化を図る。	【169-1】 業務改善実施計画に基づき、学長、部局長等の権限を明確にし、意思決定プロセスの効率化を推進。		年度計画【166,167】の『計画の実施状況』参照	1
	【169-2】 全学の重要会議について、年間審議予定を可能な限り前もって明らかにすることにより、計画的に課題を解決するとともに、会議運営の効率化を図る。		人件費削減をはじめとする主要審議事項の付議時期をあらかじめ明確化することにより、迅速・計画的な課題解決を促進した。	1
【170】 附属学校教育局を附属学校の管理機関とし、各附属学校の校長、副校長、教職員の人事、教育課程を管理。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		教育長のリーダーシップの下、附属学校教育のあるべき姿と今後の財政状況等に対応できる附属学校のあり方など、戦略的課題の解決に取り組んだ。	
研究科長等を中心とした機動的・戦略的な研究科等運営に関する具体的方策				
【171】 各部局の長が、全学的な運営方針を踏まえ、その権限と責任において機動的に当該部局を運営できるよう、教員会議の審議事項を教員会議で審議すべき事項と部局の長の専決事項に整理。	【171】 全学的な業務改善施策を各部局単位でも推進することとし、教員会議の審議事項の重点化を含む部局運営の効率化を推進。		全学的な業務改善方針に則った改善施策を部局単位でも実施し、教員会議の審議事項のうち、部局長や運営委員会に付託する事項を増やすなど、部局運営の効率化を推進した。	1

【172】 部局の長が当該部局における重要事項の企画立案等を行い、戦略的な部局運営ができるよう、教職員からなる部局の長の補佐体制を整備。特に、博士課程研究科長は原則として専任化。	【172】 戦略的かつ組織横断的な部局運営を推進するため、研究科長の補佐体制や研究科戦略室等を適宜整備。		各組織においては、研究科長(部局長)のリーダーシップによる副研究科長や研究科長補佐等の配置、研究科戦略室の設置、支援室を含む教職員一体体制により、機動的な部局運営を実施した。	1
【173】 部局の長及びこれを補佐する管理職の教職員に対して、管理職研修を実施。	【173】 国大協等が主催するセミナーに参加するとともに、学内においてもテーマを設定して管理職研修を実施。		国立大学協会等が主催するセミナー(理事、管理職職員等15名が参加)や国立大学法人等部長級研修・課長級研修(部長級、課長級職員4名が参加)に参加するとともに、学内においてアカデミック・ハラスメント防止に対する意識の向上を図るため、役職教員、事務系幹部職員等を対象としたアカデミック・ハラスメント防止講習会(約220名が参加)を開催するなど、管理的業務を行う職員の能力向上に努めた。	1
【174】 博士課程研究科長の下に支援室を設置し、当該研究科及び関連する学群等の教育研究等を支援。	【174】 業務改善実施計画に基づき、研究科等の効率的な運営、各支援室の事務処理方法の見直し等についてきめ細かな検討を行い、教育研究支援の充実を図る。		年度計画【171】の『計画の実施状況』参照	1
教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策				
【175】 事務等組織を副学長の業務部門に対応する組織と研究科長等の部局の長を支援する組織に再編。	【175,176,177】 副学長や研究科長等に対する補佐業務の充実を図るため、教員・事務職員等による一体的な運営をさらに促進。		学長室、評価企画室、教育企画室、キャリア支援室等の戦略室では、教員と職員がその区別なしに議論を行うとともに、各研究科においても、部局運営に関わる会議の議論に関係職員が参加するなど、教職員一体の運営体制が機能した。 さらに、博士課程研究科長会議では、本部事務組織の全部長と部局の支援室長も参加させ、情報の共有化を促進することにより、教職員一体の運営体制を強化した。	1
【176】 事務職員等は、副学長や部局の長のスタッフとして専門的知識を活かし、大学運営に係る企画立案等に積極的に参画。				
【177】 教員及び事務職員等からなる副学長及び部局の長の補佐体制を整備。				
全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策				
【178】 組織の評価結果に基づく学内資源(教職員定員、予算、スペース)配分システムを導入。	【178-1】 学内資源の戦略的かつ適切な配分に資する組織評価システムを構築。		組織評価の基礎となる教員業績等に関するデータベースを整備し、データ登録及びその公開を促進した。	1
	【178-2】			

	限られた研究資源を効率的かつ効果的に活かし、研究の活性化を図るための新たな戦略的研究支援システムを構築し、その具体的な施策の着実な実施を図る。		新たな戦略的研究支援システムに基づく下記施策を実施した。 外部資金獲得要素も取り入れた積算方法による研究費配分システム ロケットスタート支援(14件・約4千万円) 産学連携推進プロジェクト(22件)	1
【179】 教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部局からの要求等を踏まえ再配分。	【179】 標準教職員数及び定員流動化率を設定し、教職員の重点配置及び効率的配置を行い、組織の活性化を図る方途について検討。		年度計画【280】の『計画の実施状況』参照	1
【180】 予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金のうち、間接経費は大学全体の共通経費として留保。	【180】 予算配分に当たり、運営費交付金の一定率を大学全体の共通経費として留保するとともに、外部資金獲得に伴う間接経費は大学全体の共通経費として留保。		間接経費(約7.5億円)は前年度に引き続き「重点及び戦略的経費」として研究者の研究環境改善等に活用した。また、新たに追加配分された間接経費については、公的研究費の不正使用防止のための基盤整備にも充てることとした。 さらに、18年8月から導入した共同研究の間接経費(10%)については、知的財産を取得・活用するための経費に充当した。	1
【181】 一部の光熱水料、スペースについては受益者負担の導入を図る。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		総合研究棟及び共同研究棟に確保した共用スペースでは、使用料及び光熱水料を利用者負担として徴収し、さらなる教育研究環境の改善に活用した。 使用料の使途は年度計画【324】の『計画の実施状況』参照	
【182】 本部は、留保された予算や受益者負担により得られた収入を、全体の教育研究環境の維持向上及び戦略的計画に投入するとともに、部局に対する評価に基づき再配分。	【182】 本部は、留保された予算を大学全体の教育研究環境の維持・向上及び戦略的計画に投入。		18年度事業費(施設整備補助金による事業費を除く)のうち、約30億円を学長のリーダーシップに基づき配分する経費「重点及び戦略的経費」として確保し、教育研究環境の維持・向上及びプロジェクト事業の支援並びに教育研究にかかる諸課題の推進に充当した。また、約4億円を配分保留し、アスベスト撤去工事に伴う設備の移転経費等に充当した。	2
学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策				
【183】 必要に応じて有資格者をコンサルタントとして活用。	【183】 必要に応じて有資格者をコンサルタントとして活用することについて検討を継続。		コンプライアンスの徹底や訴訟等への適切な対応を図るため、弁護士と引き続き顧問契約を締結した。また、弁理士や弁護士を含む学外有識者からなる「利益相反アドバイザリーボード」を設置し、利益相反マネジメントにおける客観性を向上させた。さらに、PFIを活用した附属病院再開発事業の実施に向け、事業提案審査委員会委員に学外有識者を活用した。	1
内部監査機能の充実に係る具体的方策				
【184】	【184】			

<p>監事を補佐するため監査室を設置し、日常的、定期的に内部監査を実施。</p>	<p>平成17年度に設置した監査室において、日常的・定期的に内部監査を実施するとともに、監事が行う業務監査との連携強化を図る。</p>	<p>内部監査については、内部監査計画に基づき、科学研究費補助金に関する監査と会計業務定期監査を行うとともに、産学連携活動の現状と課題等に関するテーマ監査を実施した。 監事監査については、監事監査計画に基づき、各部局との対話を通じた実地監査による業務監査と財務に関する監査を実施した。 これらの実施にあたり、監査室が学長の命により内部監査を行うとともに、監事監査においては監事を補佐し、両監査の連携を密にすることにより監査の実効性を高めた。 なお、内部監査の独立性を学内外により明確に示すため、学内規程の改正により、監査室を学長直属とし、学長の指揮の下で業務を処理することとした。 【監査実施内容の詳細は特記事項及び資料4を参照】</p>	3
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>			
<p>【185】 近隣の大学間等で事務職員等の人事交流・職員研修等の充実。</p>	<p>【185-1】 近隣の大学間等と計画的に人事交流を実施。</p>	<p>近隣の大学間等と人事交流を以下のとおり実施した。 高エネルギー加速器研究機構7名 筑波技術大学15名 教員研修センター1名</p>	1
	<p>【185-2】 職員の階層別研修について、高エネルギー加速器研究機構、筑波技術大学と共同で実施。</p>	<p>筑波技術大学と階層別研修を共同で実施した。 実績は年度計画【278】の『計画の実施状況』参照</p>	1
<p>情報システムの整備</p>			
<p>【186】 全学的な情報ネットワークと情報システム環境等の開発・整備を図る。</p>	<p>【186-1】 情報化統括責任者(CIO)は、情報化統括責任者(CIO)補佐官及び情報化戦略室と連携し、情報基盤に係る中長期的な整備方針と業務システムの効率化・合理化の方針について検討。</p>	<p>CIOの指揮の下、情報化戦略室において、 ・学内の情報基盤に係る機能を一元化した情報環境機構の設置 ・情報リスクマネジメント体制の整備 ・コンピュータソフトウェアの適正なライセンス管理方策 ・情報キャンパスネットワーク、学生宿舎ネットワークの整備等について検討を行い、それぞれについて成果を得るとともに、19年4月の情報環境機構の設置に結びつけた。</p>	1
	<p>【186-2】 スーパーSINETやつくばWANなどの学外の高速度ネットワークとの接続による情報通信基盤の整備、論文引用データベースやオンラインジャーナル等の学術情報サービスの提供、電子図書館等の充実により情報環境を整備。</p>	<p>スーパーSINETやつくばWANのアップグレードに対応し、これらの高速かつ高品質な機能を最大限活用するための機器整備を行った。 また、電子図書館システムの全面更新により、附属図書館所蔵の論文や紀要の閲覧、蔵書検索、オンラインジャーナル等の提供について、利便性を向上させた。</p>	1
	<p>【186-3】 学内無線LANの利便性の向上と</p>	<p>学内LANのうち学生宿舎の無線LANについて接続性やセキュリティ</p>	1

	セキュリティの確保を図る。		イレベルの調査を行い、接続性の向上とセキュリティの強化を目的としたネットワーク環境の整備方針を固めた。	
【187】 学務システム、研究助成システム、 学術情報サービス及び教員情報シ ステムの機能向上を図る。	【187-1】 学務システムを教育に積極的に活 用させるため、機能を整備・拡充。		学務システムについては、学群改組への対応を含むさらなる高度利用 に資するための維持・改善を行った。	1
	【187-2】 研究者の活動情報を収集・管理・公 開する研究者情報システムのさら なる強化・充実を図る。		研究者情報システムは、教員情報のデータ登録及びその公開率の一層 の向上を図るため、データ項目と公開範囲のルールを明確化し、主要な データについては全て学外に公開した。	1
【188】 給与、人事、会計等の業務システ ムを包括した全学的な経営情報シ ステムの開発・整備を図る。	【188】 全学的な経営情報システムの整備 を推進し、財務会計システム、人 事・給与システム及び関連する業務 システムの改善を図る。また、職員 の事務手続きの簡素化、情報の共有 等事務処理の一層の合理化・効率化 を推進するためのツール整備の検 討に着手。		財務会計システムを業務の効率性・迅速性・適正性の観点から全面的 に刷新し、19年4月からの新システム運用開始につなげた。 加えて、新人事・給与システムの構築に向けた基本設計の策定に着手 するとともに、レンタル中の事務用サーバーに代えて、新たな事務ドメ イン管理サーバー、Webサーバー等を導入し、全学の業務システムの環境 整備を行った。	2
			ウェイト小計	32

業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 本学の基本的な目標に沿って、教育・研究組織がより柔軟にかつ機動的に運営されるよう見直しを実施。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
教育・研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策				
【189】 本部は、中期計画、教育研究上の目標、課題等を踏まえ、定期的実施する各組織の評価結果に基づき、組織の見直しを決定。	【189】 教育・研究組織の編成・見直しに反映しうる組織評価システムを構築。		組織評価の基礎となる教員業績等に関するデータベースを整備し、データ登録及びその公開を促進した。	1
【190】 各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案し、意思を決定。	【190】 各部局は、新たな教育・研究組織の設置や整備、又は再編等について本部に要求。本部は、教育研究上の効果、財政負担、要求組織の評価等を総合的に勘案して意思を決定。		概算要求は、ヒアリング及び要求内容の精査等を学長主導で行うことにより、大学としての統一的な方針の下、中期目標を踏まえた全学的な方針に沿った要求を行った。特に、組織改組では、社会的要請、緊急性等を考慮した要求を行うとともに、特別教育研究経費では、部局の積極的な提案を促し、本部と部局が連携して提案内容を精選するとともにブラッシュアップして要求を行った。	1
【191】 教職員定員については、学内教職員定員の効率化や戦略的定員配分を可能とするため、一定の教職員定員流動化率を設定し、全体の戦略及び各部局からの要求等を踏まえ再配分。	【191】 標準教職員数及び定員流動化率を設定し、教職員の重点配置及び効率的配置を行い、組織の活性化を図る方途について検討。		年度計画【280】の『計画の実施状況』参照	1
教育・研究組織の見直しの方向性				
【192】 (A - 学群) 学群ごとの教育方針やアドミッション・ポリシーを明確にし、社会的認知と評価を得るため、学士号の種類、教育分野の特性等を考慮した学群の改組再編を図る。特に、第一学群、第二学群、第三学群を中心に具体的な改組再編案を策定し実施を図	【192】 (A - 学群) 平成17年度に策定した学群改組計画に基づき、平成19年度実施に向けて運営体制の整備及び積極的な広報活動の展開を図る。		19年4月の学群改組実施に向けて、運営体制、施設・設備、学内規則等を整備するとともに、改組の趣旨や新学群・学類の編制、コンセプト等を受験生や高校、社会に明確に伝えるべく、ホームページのリニューアル、大学紹介ビデオの作成、広報誌の作成・配布等の広報活動を精力的に実施した。 これまでの教育改善の取組に加え、今回の改組による一層の教育の充実と広報活動の強化を図った結果、新学群として行った最初の入学試験(個別学力検査等)では、全国の国立大学の志願倍率が減少する中、本学は若	3

る。 その他所要の整備を図る。			干であるが増加した。	
【193】 (B - 大学院) 当該教育研究分野の特性等に応じて、5年一貫の課程、区分制の課程、前期2年の課程、後期3年の課程等、多様な専攻の編制を図る。	【193】 大学院研究科は、教育研究分野の特性に応じて、修士課程研究科の一部を博士課程研究科に改組再編統合するほか、専門職学位課程や短期博士コース等、多様な課程の編成を検討。		年度計画【213, 215, 232】の『計画の実施状況』参照	1
【194】 これまでの教育研究上の成果を踏まえて、多様な分野に既存の専攻や研究センターの転換等を含めて専門職大学院の設置を図る。	【194】 教員養成における専門職大学院の設置を検討。		教育研究科において、教員養成GP「高度な授業力育成のための授業開発」を獲得し、その成果を踏まえて新たな専門職大学院の設置の検討に着手した。	1
【195】 研究の進展や社会的要請等を踏まえ、新たな領域に専攻の整備拡充を図るとともに、既存の専攻についても必要に応じて改組転換を図る。	【195】 研究の進展や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ、新たな領域に専攻を整備拡充。		年度計画【213, 215, 232】の『計画の実施状況』参照	1
【196】 筑波研究学園都市の研究機関等と大学院における教育研究面での連携の推進を図る。 具体的には、以下のとおり。	【196】 筑波研究学園都市の研究機関等と大学院における教育研究面での連携を推進。		筑波研究学園都市等にある研究機関(3国立研究機関、13独立行政法人、8民間等研究機関)の研究者を教授(連携大学院)、助教授(連携大学院)とし、最新の研究設備と機能を有する研究機関で学生の研究指導を行う連携大学院方式を通じて、地域の研究機関との連携を推進している。	1
B - 1 人文社会科学研究科(博士課程)				
【197】 ・人文科学分野、社会科学分野の拡充を図る。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		16年度に歴史・人類学専攻、社会科学専攻を拡充し、専攻の教育目的に応じた人材育成を行っている。	
【198】 ・新たに地域研究又は国際学に関する博士の学位を授与する地域研究分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	19年度から実施するため、18年度の年度計画なし		新たな地域研究分野の博士学位を授与する教育体制の整備計画を含め、新たな社会的、学術的展開及び学群生の意向調査等を踏まえ、研究科の改組に向けた準備を行った。	
【199】 ・上記に関連し、関係専攻の再編を図る。				

B - 2 ビジネス科学研究科(博士課程)			
【200】 ・企業科学分野、経営システム科学分野等の拡充を図る。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		16年度に企業科学専攻を拡充し、専攻の教育目的に応じた人材養成を行っている。
【201】 ・ビジネス教育分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	17年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		17年度に法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置し、専攻の教育目的に応じた人材養成を行っている。
【202】 ・新たにヒューマンサービスに関する修士及び博士の学位を授与するヒューマンサービス科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	20年度に実施予定のため、18年度の年度計画なし		生涯発達システム科学分野の新たな専攻の設置に向けた具体的検討を進めた。
B - 3 数理物質科学研究科(博士課程)			
【203】 ・数物分野、応物分野、物質分野等の拡充を図る。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		16年度に、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換と理工学研究科の一部との統合及び連携大学院方式による物質材料工学専攻の設置による研究科の整備を行い、専攻の教育目的に応じた人材養成を行っている。
【204】 ・物質・材料研究機構との連携による、物質・材料工学分野等の専攻の設置など、新たな教育研究体制の整備を図る。			
【205】 ・上記に関連し、理工学研究科の一部との統合を含めた専攻の再編を図る。			
B - 4 システム情報工学研究科(博士課程)			
【206】 ・5年一貫制博士課程を区分制博士課程に転換し、前期課程では、学類からの一貫カリキュラムの整備等によって専門教育を強化する。	17年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		17年度に、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換による研究科の整備を行い、専攻の教育目的に応じた人材養成を行っている。
【207】 ・後期課程では、専攻を超えた目的別研究グループを形成し、問題解決型の人材育成を図る。特に、環境工学、宇宙システム、国際・基盤メディア、IT工学分野等の新	19年度から実施するため、18年度の年度計画なし		環境工学、宇宙システム、国際・基盤メディアの教育研究体制の整備計画を推進した。 また、「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」を獲得し、拠点の基盤が形成された。

たな教育研究体制の整備を図る。				
<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記に関連し、理工学研究科、経営・政策科学研究科との統合を含めた専攻の再編・拡充、また、筑波研究学園都市の研究機関等との連携強化を図ることにより、新たな教育研究体制の整備を図る。特に、経営政策科学研究科との統合においては、民間および公共部門における科学技術の展開軸を目指し、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。 	17年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		17年度に、5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換と経営・政策科学研究科との統合及び理工学研究科の一部との統合による研究科の整備を行い、専攻の教育目的に応じた人材養成を行っている。	
B - 5 生命環境科学研究科(博士課程)				
<p>【209】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学分野、地球科学分野等の拡充を図る。 	<p>「生命科学分野の拡充」については17年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし</p> <p>「地球科学分野の拡充」については19年度に実施するため、18年度の年度計画なし</p>		<p>17年度に、構造生物学専攻、情報生物学専攻、国際地縁技術開発科学専攻、生物資源科学専攻、生物機能科学専攻の改組再編を行い、専攻の教育目的に応じた人材養成を行っている。</p> <p>地球環境科学専攻と地球進化科学専攻を5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換するための準備を行った。</p>	
<p>【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに生命科学に関する博士の学位を授与する生命産業科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。 	17年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		17年度に、生命産業科学専攻及び先端農業技術科学専攻を設置するとともに、一部専攻を除く5年一貫制博士課程から区分制博士課程への転換とバイオシステム研究科との統合及び理工学研究科の一部との統合による研究科の整備を行い、専攻の教育目的に応じた人材養成を行っている。	
<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑波研究学園都市の研究機関等との連携により農業生産技術科学分野等の新たな教育研究体制の整備を図る。 				
<p>【212】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記に関連し、当該研究分野の特性に応じ、5年一貫制博士課程から区分制博士課程へ転換し、新たな教育研究体制の整備を図り、併せて前期課程の拡充を図る。さらに理工学研究科の地球科学分野及びバイオシステム研究科等との統合を含めた専攻の再編を図る。 				

B - 6 人間総合科学研究科(博士課程)				
【213】 ・医学分野、ヒューマン・ケア科学分野、健康スポーツ科学分野等の拡充を図る。	【213】 新たに世界文化遺産学専攻、コーチング学専攻、フロンティア医科学専攻を設置。		新たに世界文化遺産学専攻(入学定員7人)、コーチング学専攻(入学定員6人)、フロンティア医科学専攻(入学定員50人)を設置した。	1
	「医学分野の拡充」については16年度、「ヒューマン・ケア科学分野の拡充」については17年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		16年度に医学分野を拡充、17年度にヒューマン・ケア科学分野を拡充し、専攻の教育目的に応じた人材養成を行っている。	
【214】 ・新たに看護学に関する修士及び博士の学位並びにカウンセリングに関する博士の学位を授与する看護科学分野、生涯発達カウンセリング科学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	「看護学に関する修士及び博士の学位…」は19年度に実施するため、18年度の年度計画なし		19年度に新たに看護科学専攻を設置することとした。	
	「カウンセリングに関する博士の学位…」は20年度に実施予定のため、18年度の年度計画なし		生涯発達システム科学専攻の20年度設置に向けた準備を行った。	
【215】 ・医科学研究科、体育研究科、教育研究科のそれぞれの研究科の一部との専攻の再編を図る。	【215】 上記に関連して、医科学研究科を廃止。		上記に関連して、医科学研究科を廃止した。	1
【216】 ・芸術研究科との統合を含めた専攻の再編を図る。	19年度に実施するため、18年度の年度計画なし		5年一貫制博士課程から区分制博士課程へ転換(芸術専攻)するとともに、新たに世界遺産専攻を設置することとした。	
B - 7 図書館情報メディア研究科(博士課程)				
【217】 ・知的コミュニティ基盤研究センターとの連携による図書館情報メディア分野の拡充を図る。	19年度から実施するため、18年度の年度計画なし		19年4月に設置する情報メディア創成学類に対応しうる大学院組織の整備を踏まえた情報・メディア分野の再編成について検討を行った。	
B - 8 地域研究研究科(修士課程)				

【219】 ・地域研究分野、国際日本学分野、国際開発分野等への再編を図る。	19年度から実施するため、18年度の年度計画なし		地域研究、国際開発、国際日本研究等の分野の整備を行うとともに、人文社会科学研究科との再編のための準備を行った。また、上記整備に併せて、日本語教育分野の充実について検討した。	
【220】 ・新たに日本語教育修士の専門職学位を授与する日本語教育分野の新たな専門職大学院の設置を図る。				
【221】 ・地域研究関連分野の発展を目指して既設研究科との再編を図る。				
B - 9 教育研究科(修士課程)				
【222】 ・障害児教育分野、教科教育分野、カウンセリング分野の拡充を図る。	19年度から実施するため、18年度の年度計画なし		特別支援教育における新たな教職専門職大学院の設置について検討を行った。 資質の高い教員養成推進プログラム「高度な授業力育成のための授業開発」を活用して、「高度教育開発研究科」への改組再編を視野に入れた研究科の高度化を推進した。	
【223】 ・教育関連分野の発展を目指して、既設研究科との再編等を図る。	【223】 新たにスクールリーダーシップ開発専攻を設置。		新たにスクールリーダーシップ開発専攻(入学定員20人)を設置した。	1
B - 10 経営・政策科学研究科(修士課程)				
【224】 ・文理融合型高度専門職業人養成を目指し、システム情報工学研究科との統合を図り、MBAプログラム及びMPPプログラムの整備を図る。	17年度に研究科廃止のため、18年度の年度計画なし			
B - 11 理工学研究科(修士課程)				
【225】 ・理工学諸分野の拡充を目指して、システム情報工学研究科、生命環境科学研究科、数理物質科学研究科との再編を図る。	17年度に研究科廃止のため、18年度の年度計画なし			
B - 12 環境科学研究科(修士課程)				
【226】 ・環境系課題を循環環境学と国際地域共生環境学に重点化し、新たな教育研究体制の整備拡充を図る。	19年度に実施するため、18年度の年度計画なし		生命環境科学研究科への統合と新専攻設置に向けた具体的検討を進めた。	

【227】 ・環境科学関連分野の拡充を目指し、 新たな教育研究体制の整備を図る。				
B - 13 バイオシステム研究科(修士課程)				
【228】 ・バイオシステム分野、ポストバイオテクノロジー分野の拡充を図る。	17年度に研究科廃止のため、18年度の年度計画なし			
【229】 ・生命環境科学研究科との再編を図る。				
B - 14 医科学研究科(修士課程)				
【230】 ・基礎医科学分野、先端応用医科学分野等の拡充を図る。	年度計画【232】に対応		年度計画【232】の『計画の実施状況』参照	
【231】 ・新たに医療福祉学に関する修士の学位を授与する医療福祉学分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	19年度から実施するため、18年度の年度計画なし		人間総合科学研究科との再編に伴い、同研究科において19年度から実施	
【232】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。	【232】 人間総合科学研究科との再編と併せて研究科を廃止。		人間総合科学研究科との再編と併せて研究科を廃止した。	1
B - 15 体育研究科(修士課程)				
【233】 ・コーチ学分野等の新たな専門職大学院の設置を図る。	年度計画【213】に対応		年度計画【213】の『計画の実施状況』参照	
【234】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。	19年度以降に実施するため、18年度の年度計画なし		人間総合科学研究科との再編のための準備を行った。	
B - 16 芸術研究科(修士課程)				
【235】 ・美術分野、デザイン分野等の拡充を図る。	中期計画【238】に対応		中期計画【238】の『計画の実施状況』参照	

【236】 ・新たに世界遺産学に関する修士の学位を授与する世界遺産の保護、保存・修復分野の専攻を設置。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		世界遺産専攻では、充実した教育成果をあげており、学外での修了研究の発表等活発な活動を展開した。	
【237】 ・芸術文化の企画運営分野について新たな教育研究体制の整備を図る。	19年度に実施するため、18年度の年度計画なし		人間総合科学研究科の博士前期課程への転換に向けた準備を行った。	
【238】 ・人間総合科学研究科への統合を図る。				
B - 17 その他				
【239】 ・人文社会科学部及びビジネス科学研究科の関連分野の見直しを含め、新たに法務博士の専門職学位を授与する法科大学院の設置を図る。	17年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		17年度に法曹専攻及び国際経営プロフェッショナル専攻を設置し、専攻の教育目的に応じた人材養成を行っている。	
【240】 ・関連組織の見直しを含め、経営大学院の設置を図る。				
【241】 ・既設の教育研究拠点の転換による大学経営分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	19年度から実施するため、18年度の年度計画なし		大学研究センターの機能・役割の再整理及び同センターにおける大学経営人材育成のための支援強化に向けた検討を行った。	
【242】 ・関連組織の見直しを含め、スクールリーダーシップ開発分野の新たな教育研究体制の整備を図る。	【242】 新たにスクールリーダーシップ開発専攻を設置。		教育研究科に新たにスクールリーダーシップ開発専攻(入学定員20人)を設置した。	1
【243】 ・その他所要の整備を図る。	18年度の年度計画なし			
(C - 学系)				
【244】 研究上の目的及び教育上の必要性を考慮し、再編を図る	19年度から実施するため、18年度の年度計画なし		研究上の目的及び教育上の必要性を考慮し、分野別に学系の役割を明確化するとともに、必要に応じ改組または再編を行うための検討に着手した。	

【245】 新たに看護科学系を設置	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	16年度に新設した看護科学系では、看護研究、看護管理学、看護技術学、高齢者看護学分野における教育研究上の機能を発揮している。
(D - 教育研究の拠点等)		
【246】 D - 1 計算物理学分野の拡充と併せて関連分野との統合により全国共同利用施設として、計算科学に関する研究拠点を整備。また、その成果を踏まえ、全国共同利用の附置研究所に転換を図る。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	計算科学研究センターは、全国共同利用に相応しい体制を備え研究活動を実施するとともに、その成果を踏まえ、附置研究所への転換も視野に入れた検討を行った。
D - 2 次のように教育支援及び研究支援を目的とする学内共同教育研究施設の統合を図る。		
【247】 ・国際交流・連携を一元化する方向の下に、国際化教育、留学生関連教育及びその支援等に関する機能の統合を図る。	19年度から実施するため、18年度の年度計画なし	国際交流・連携を担当する組織と留学生センターの連携を強化するための仕組みを検討した。
【248】 ・学術情報処理と教育機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	学術情報メディアセンターでは、情報技術による教育支援、メディア情報発信の支援体制の整備を実施した。
【249】 ・加速器、低温、アイソトープ、分析、工作機器に関する教育研究支援機能の統合を図る。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	「応用加速器」、「低温」、「アイソトープ」、「分析」、「工作」各部門において幅広い教育研究支援活動を展開した。
D - 3 次のような分野について新たな研究拠点を設置。		
【250】 ・先端医療分野		次世代医療研究開発・教育統合センターを設置した。
【251】 ・国際・地域・環境に関する総合的な研究分野	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	北アフリカ研究センターは、チュニジア共和国との研究交流により、国際共同研究契約及び国際共同出願を行った。これらの成果を踏まえ、同国に本学最初の海外拠点を18年4月に設置した。
【252】 ・特別支援教育に関する実践的教育研究分野	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	特別支援教育研究センターが拠点となり、附属学校教育局、附属障害5校と大学の心身障害学系との連携がより組織的に行われ、特別支援教育の研究が一層推進された。

D - 4 次のような分野において研究拠点の一層の整備を図る。			
【253】 ・先端学際領域で産学官の連携によりプロジェクト型研究を推進するため、学内共同教育研究施設の一層の整備を図る。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		先端学際領域研究センター、産学リエゾン共同研究センター、遺伝子実験センター、学際物質科学研究センター、陸域環境研究センターでは、学内関連組織及び学外関連機関と連携を図りつつ、研究活動及び研究支援活動を順調に実施した。
【254】 ・技術移転機関(TLO)を活用した積極的な技術移転分野及び大学発ベンチャーの創出支援分野の整備を図る。			
【255】 ・組換えDNA等の遺伝子実験、遺伝子組換えモデル動物の開発、学際物質科学、地球環境等に関する分野について整備を図る。			
D - 5 その他			
【256】 ・大学経営分野については、大学経営を担う人材を育成する体制の整備を図る。	中期計画【241】に対応		中期計画【241】の『計画の実施状況』参照
【257】 ・遺伝子組換えモデル動物の作製に関しては、全国への供給を目指して事業化を図る。	17年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		遺伝子改変マウス等の受託作製・供給を行った。(遺伝子改変マウス作製42件、変異ES細胞作製6件)
【258】 ・教育研究、国際貢献交流、地域貢献交流及びその支援に関する所要の整備を図る。	年度計画【319】に対応		年度計画【319】の『計画の実施状況』参照
【259】 ・その他、教育研究に関する所要の整備を図る。	18年度の年度計画なし		
(E - 附属学校) 教育体制等の整備充実を図るとともに、障害教育5校の機能的な統合を図る。			

【260】 E-1 附属小学校 ・小・中学校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。	【260】 小・中・高の児童生徒を対象に先導的な教科から公開授業を行うなど、カリキュラム開発に関する調査・研究を実施。		大学と附属小学校、附属中学校及び附属高等学校で組織する教育研究会(4校研)において研究活動を推進し、算数・数学、体育、家庭科の公開授業等を行った。	1
【261】 E-2 附属中学校 ・小・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。	【261】 小・中・高の児童生徒を対象に先導的な教科から公開授業を行うなど、カリキュラム開発に関する調査・研究を実施。		大学と附属小学校、附属中学校及び附属高等学校で組織する教育研究会(4校研)において研究活動を推進し、算数・数学、体育、家庭科の公開授業等を行った。	1
【262】 E-3 附属駒場中学校 ・社会のトップリーダーを育てる教育を実験的に実践。	【262】 教養教育を土台に理数科教育を中心とした高度な授業実践を通じて、トップリーダーを育成。		14年度から実施している文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の5年間のまとめを行い、その成果を全国に発信した。	1
【263】 E-4 附属高等学校 ・中・高校間の制度的、教育実践的研究を踏まえた小中高一貫教育を推進。	【263】 小・中・高の児童生徒を対象に先導的な教科から公開授業を行うなど、カリキュラム開発に関する調査・研究を実施。		大学と附属小学校、附属中学校及び附属高等学校で組織する教育研究会(4校研)において研究活動を推進し、算数・数学、体育、家庭科の公開授業等を行った。	1
【264】 E-5 附属駒場高等学校 ・社会のトップリーダーを育てる教育を実験的に実践。	【264】 教養教育を土台に理数科教育を中心とした高度な授業実践を通じて、トップリーダーを育成。		14年度から実施している文部科学省指定スーパーサイエンスハイスクール(SSH)事業の5年間のまとめを行い、その成果を全国に発信した。	1
【265】 E-6 附属坂戸高等学校 ・総合学科高等学校の研究校としてキャリア教育を実験的に実践。	【265】 総合学科における「IT人材育成」の研究を推進。		文部科学省指定「IT人材育成プロジェクト」事業を実施した。	1
【266】 E-7 附属視覚特別支援学校 ・視覚障害教育の専門性を継承・発展。	【266】 障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。		特別支援教育研究センターと連携し、視覚障害教育の実践及び研究を推進した。	1
【267】 E-8 附属聴覚特別支援学校 ・聴覚障害教育の専門性を継承・発展。	【267】 障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。		特別支援教育研究センターと連携し、聴覚障害教育の実践及び研究を推進した。また、その成果を第9回アジア太平洋地域聴覚障害問題会議において国内外に発信した。	1
【268】 E-9 附属大塚特別支援学校 ・知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進。	【268】 障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。		特別支援教育研究センターと連携し、知的障害に関わる特別支援教育の実践及び研究を推進した。	1

【269】 E-10 附属桐が丘特別支援学校 ・肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進。	【269】 障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。		特別支援教育研究センターと連携し、肢体不自由及び重度・重複障害教育の実践及び研究を推進した。	1
【270】 E-11 附属久里浜特別支援学校 ・自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進。	【270】 障害の特性に応じた特別支援教育を実施・推進。		特別支援教育研究センターと連携し、自閉症者を対象とする教育の実践及び研究を推進した。	1
【271】 E-12 その他所要の整備を図る。	18年度の年度計画なし			
			ウェイト小計	26

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
教員の流動性を向上させるとともに、教職員の能力・業績を適切に反映させる評価システム、教員構成の多様性を推進する体制、柔軟で多様な人事制度、事務職員等の専門性の向上を図る制度及び人員管理制度を構築。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
人事評価システムの整備、活用に関する具体的方策				
【272】 担当副学長を置き、教職員の人事を統括。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		担当副学長は、教職員人事に関する事項を統括している。(具体的施策は各項目に記載)	
【273】 人事評価システムの整備を図り、評価結果を昇任、配置換、給与等に反映。	【273-1】 平成16年度に構築し、平成17年度に整備を進めてきた研究者情報システムについて、入力・公開率の向上によるさらなる充実を図る。		年度計画【187-2】の『計画の実施状況』参照	1
	【273-2】 平成17年度に設置した大学教員人事制度設計委員会で示された基本方針に基づき、教員の教育研究活動の活性化を目的とした新たな教員人事制度の設計を推進。		18年度に設置した人事企画委員会において、学校教育法の一部改正に伴う新たな教員組織体制への移行を機に、新たな教員組織、大学教員の職務の級の弾力化、全組織へのテニユア・トラック制の導入についての取扱いを盛り込んだ「新たな教員組織への移行に伴う人事制度に関する基本指針」を策定するとともに関連規則を制定し、19年度からの本格実施につ	2

			なげた。 この中で、教育研究活動のさらなる活性化を図る観点から、職名とそれに対応する級の弾力化を図ることにより、優れた実績のある教員をより柔軟に上位の職に登用する新たな人事制度を創設した。	
	【273-3】 職員については、能力・実績に基づく人事管理のための新たな評価制度を整備。		職員については、各省庁で試行的に実施された人事評価システムの実施状況・導入状況を踏まえるとともに、本学職員の将来を担う新たな職員像を検討し、19年度からの評価制度導入に向けた基盤整備を行った。	1
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				
【274】 教員の勤務時間、兼職・兼業の在り方及びワークシェアリング、裁量労働制等の多様な人事制度の導入を検討。	【274】 勤務時間の弾力化やワークシェアリング等、大学の業務実態や教職員のニーズに対応した柔軟な人事制度を検討。		大学の業務実態や教職員のニーズに対応した柔軟な人事制度を検討し、以下のとおり実施した。 教員の社会貢献や国際交流、研究成果活用起業等、多様な活動を支援するために制度運用を弾力化 仕事の生産性の向上と子育てなど職員のニーズに対応するため、時差勤務等を可能とする準フレックス勤務を制度化し、19年度導入を決定	1
任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策				
【275】 他大学等からの転任者の割合の高い本学の特色を活かしつつ、公募制人事の推進及び任期制導入組織の拡大及びテニユア制の導入等、教員の流動性向上を図る。	【275-1】 テニユア・トラック制の導入及び任期制の適用拡大を推進。		テニユア・トラック制の導入と任期制の適用拡大を可能な組織から逐次実施するとともに、テニユア・トラック制については、全学的な導入に向け規程等の整備を行った。	2
	【275-2】 公募制人事の推進により、教員の教育研究活動の活性化及び流動性の向上を図る。		公募制による教員人事を引き続き推進し、人事企画委員会の下に置かれる任用部会での審査時等において、公募制による教員人事の確認をしている。	1
外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策				
【276】 外国人教員や女性教員が働きやすい勤務環境を整備するとともに、国籍・性別を問わない人事を推進し、平成16年1月現在、外国人教員率(2.2%)、女性教員率(10.4%)の拡大を図る。	【276】 筑波キャンパスに事業所内保育所を設置。		仕事と子育ての両立を支援するため、看護師の常駐など本学の特色を活かした「筑波大学ゆりのき保育所」を18年12月に設置した。	1
事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策				
【277】 採用：平成17年度以降の事務職員等の採用については、競争試	【277】 採用：事務職員等は、国立大学法人等採用試験を活用した競争試験		採用：国立大学法人等採用試験合格者から3名を採用した。	1

験やその他能力の実証による 選考により採用者を決定。	及び能力実証による選考で採 用者を決定。			
【278】 養成：階層別研修及び業務分野に応 じた専門研修等を実施し、人 材を育成。	【278】 養成：階層別職員研修を実施するとと もに、新たに専門研修として、 係長・主任級を対象とした目的 別研修(スキルアップ研修)及 び英語研修を実施。		養成：階層別研修及び部門別研修を引き続き実施した。 〔18年度実績〕 中堅職員研修 参加者 22名 主任級研修 参加者 31名 係長級研修 参加者 21名 課長補佐級研修 参加者 17名 職員スキルアップ研修 参加者 18名 英会話 及び 参加者 9名 情報化研修9コース 参加者 178名 また、国際関係業務研修として、1名を海外研修に派遣した。	1
【279】 人事交流：他機関との人事交流を維 持。	【279】 人事交流：近隣の大学間等と計画的に 人事交流を実施。		人事交流：年度計画【185-1】の『計画の実施状況』参照	1
中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理に関する具体的方策				
【280】 教職員の重点配置及び効率的配置 のため、本部において一定の教職員 定員流動化率を設定して、教職員定 員管理を実施。	【280】 標準教職員数及び定員流動化率を 設定し、定員管理を実施。		教員については特定教員数に対する毎年5%、職員については特定職員 数に対する毎年6.5%の流動化率を設定し、各組織から流動化定員を抛 出するとともに、当該定員を人件費抑制と教職員の戦略的配置に活用し た。	1
			ウェイト小計	13

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
総人件費改革に関する目標

中
期
目
標 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された
総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェ イト
総人件費改革に関する具体的方策				
【281】 総人件費改革の実行計画を踏ま え、平成21年度までに概ね4%の	【281】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平 成21年度までに概ね4%の人件費		教職員定員の流動化、職員の採用抑制に加え、大学教員については空席 への後任補充を6カ月間凍結する「人件費抑制のための緊急方策」を策	3

人件費の削減を図る。	の削減を図るため、具体的計画を策定し、実行に着手するとともに、平成18年度において0.6%程度の人件費の削減を図る。	定・実施した。 22年度までの人件費削減目標を確実に達成するため、大学教員、附属学校教員、事務・技術職員、附属病院職員それぞれの削減方策を明確化した「総人件費の削減・抑制方策」を策定した。 上記に対する取組の結果、18年度年度計画を上回る、約2.7%の削減(対17年度人件費予算相当額)を達成した。	
ウェイト小計			3

業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
事務等組織を再編制し、その機能の再構築を図り、業務の一層の合理化、効率化に努めるとともに、企画立案機能の強化・充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
事務等組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策				
【282】 事務等組織を、本部管理部門、業務部門、教育研究支援部門に再編し、各担当副学長又は部局の長の下に設置。	【282】 課題に応じ事務等組織の見直しを実施。		コンプライアンスへの取組を含む法務機能の強化のため法務室を設置するとともに、財務会計機能の強化を目的として決算課を設置した。	1
【283】 事務等組織は、企画立案等に積極的に参画し、学長、副学長、部局の長を補佐する体制へと強化。また、戦略的な課題に迅速に対応するためチーム制の導入を図る。	【283】 業務を効率的に遂行していくため、各組織内における協力体制のみならず、新たな戦略的課題に迅速に対応するための組織横断的なチーム制の導入を推進。		新財務会計システムや新人事給与システムの構築、大学ホームページの全面刷新、附属病院再開発の推進等の課題に対応するため、組織横断的なチームを設置した。	1
【284】 意思決定の迅速化・諸手続きの簡素化・情報化の推進等により、会議体組織数や資料作成業務の削減など、既存業務の効率化を図ることにより生じた資源を用いて、大学としての戦略的企画業務、教育研究の質の向上及び学生支援業務への取り組みを強化。	【284, 285】 業務改善推進本部において策定した業務改善実施計画に基づき、業務改善を本格的に推進するとともに、実施状況のフォローアップ、未実施施策の進め方の検討及び新たな施策の検討。		17年度に提案された538件の改善策のうち、18年度以降に残された施策についてフォローアップを行い、約6割に目処をつけた。 また、業務改善提案制度を創設し、教職員から多数の業務改善の提案や実績報告を募集し、優れた提案と実績を表彰した。	1

【285】 各事務等組織が全体として円滑かつ効率的に機能するよう調整官を置き、事務等組織の業務について、毎年度の自己点検・評価結果等に応じて業務内容又は組織の見直しを実施。				
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策				
【286】 事務職員等の採用試験、研修の企画・実施等、共同業務処理の促進。	【286】 採用試験事務の一環として国立大学等が共同で行う国立大学法人等採用試験を活用。また、研修の企画・実施等、共同業務処理を促進。		国立大学協会関東・甲信越地区及び東京地区支部研修の関東・甲信越地区代表校として、東京地区代表校の東京大学と協力し、各種支部研修の企画・立案等を行った。 事務職員等の採用については年度計画【277】の『計画の実施状況』参照	1
業務のアウトソーシング等に関する具体的方策				
【287】 業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析・評価し、効率的で高いサービスが見込まれる部門についてアウトソーシング導入を図る。	【287】 業務の性質、経費、人事管理等の面から多角的に分析した上で、業務のアウトソーシングを推進。		給与支給事務におけるデータ入力業務、大学ホームページ全面刷新に際してのデザイン業務など、アウトソーシングによるメリットが発揮される業務について逐次実施した。	1
【288】 コア業務、非定型的業務、法令や社会通念上外部委託に馴染まない業務を除き、アウトソーシングの推進を図る。	【288-1】 平成17年度に導入した運行業務の外部委託による新たな学内交通システムを充実。		学内交通システムについて、利用者が集中する時間帯の増便やバス停の整備、利用証の販売形態の見直しを行い、アウトソーシングした業務の質を充実させた。	1
	【288-2】 館山、石打、山中の各研修所について、季節的な営業或いは業者委託等営業方法の見直しを実施。		研修所管理業務について、石打研修所については全面外部委託、館山研修所及び山中共同研修所については食事提供業務の外部委託を行うこととし、いずれも19年度からの実施につなげた。	1
			ウェイト小計	7
			ウェイト総計	81

〔ウェイト付けの理由〕

本学においては、全ての項目において中期計画・年度計画を確実に達成すべく取組を行っているが、その中でも特に、経営や教育・研究等において重要性の高い課題に高いウェイトを置いて取り組んだ。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 本学は法人化と同時に、それまでの事務局制の利点と課題を踏まえた上で、理事・副学長と部局長が担当事務組織を所管する新たな運営体制に移行した。移行当初は、理事・副学長や部局長と事務組織の関係、部門間のヨコ連携等において円滑さを欠く面もあったが、法人化三年目で、当初狙いとした運営体制を定着させることができた。
- (2) 上記運営の担い手として、職員に従来以上の役割を期待し、
- ・ 上位役職への内部登用と交流人事による職員組織の活性化
 - ・ ビジョン・戦略立案、教育企画、学生・キャリア支援、国際戦略、広報戦略、評価システム設計等の業務において若手職員を積極的に活用
 - ・ 例えば、ホームページの全面リニューアルは、若手の教員(講師)、事務・技術職員からなるチームに全面的に委ね、短期間に実現等を行いながら、課題解決型の職員組織への転換を図った。
- (3) 学内資源配分については、法人化二年間の資源配分実績や決算データ等を最大限活用し、学長のリーダーシップで配分する「重点及び戦略的経費」を対前年29%(約6.7億円)増額し、増額分を教育研究の質の向上のための施策に充当した。
- (4) 本年度から開始した人事企画委員会と博士課程研究科長会議を、教育研究評議会を補完する執行部と部局長の対話の場とし、両者の密接な連携により、教員定員の流動化、総人件費改革、新たな教員人事制度設計等の全学的施策において、大きな成果をあげることができた。
- (5) 良好な労使関係の構築が法人化後の運営の基盤であるとの考え方にに基づき、労働条件に係る施策については過半数代表者や労働組合に前広に説明し、理解協力を得た上で、円滑な実現を図った。これらの取組を通じ、労使の信頼関係の構築に努めた。
- (6) 監事監査と内部監査については、法人評価における指摘を踏まえ、監事の補佐機能と内部監査機能を担う監査室の独立性を確保し、ともに大幅な改善・充実を図った。監事監査・内部監査とも、年度当初に監査計画を明確化し、計画どおり監査を実施するとともに、経営の改善に十分に資する監査報告書を取りまとめ、学長に報告するとともに、その内容を全ての法定会議で説明した。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立とその効果的運用

- (1) 重点戦略の立案と推進を担う目的で法人化と同時に設置した各室の機能強化や再編・新設を行い、学長室及び教育企画、入学、学生生活、キャリア支援、研究戦略、国際連携、評価企画、広報戦略、情報化戦略、施設計画、環境安全の12室体制を整備した。
- (2) 上記各室に教員のみならず職員も加え、関係事務部との連携を含め教職一体型の運営体制を構築した。
- (3) 法人化と同時に開始した学長による年度運営方針の明示を定着させ、本年度も4月に法定会議や学内誌等様々な機会を捉えて学内に周知徹底した。
- (4) 上記方針に基づき、理事・副学長は担当分野の重点施策、部局長等は当該組織の重点施策を年度当初に明確化し、全学の年度重点施策とした。
- (5) 本部と部局間の緊密な連携を促進するため、新たに博士課程研究科長会議を設置し、学長・副学長と部局長のフランクな意見・情報交換の場とした。これにより、本部と部局の一体感が格段に高まった。

法人としての総合的な観点から行われる戦略的・効果的な資源配分

- (1) 財務内容の改善によって捻出した財源の活用により、「重点及び戦略的経費」を対前年度約6.7億円増額し、優れた教育研究プロジェクト等に配分した。

(単位：百万円)

区 分	17年度	18年度	差額	伸び率(%)
大学改革・改善推進経費	701	858	157	22.4
教育支援重点経費	254	290	36	14.2
研究環境等改善重点経費	460	752	292	63.5
そ の 他	925	1,113	188	20.3
合 計	2,340	3,013	673	28.8

<p>(2) 教員定員の流動化(特定教員に対し年 5%)の実施により、前年度分を含め 28 ポストを確保し、一部を効率化に充てたうえで強化すべき領域に重点配置した。</p> <p>(3) 人事企画委員会を設置し、新たな教員人事制度の設計を推進するとともに、適正な教員人事と人件費管理が行われる基盤を整えた。</p> <p>(4) 同委員会において、学校教育法改正に伴う教員組織の見直しを行い、准教授・助教を創設するとともに、テニユア・トラック制の全学導入に向けた指針を明確化した。</p> <p>(5) 総合研究棟 3 棟の 20%、共同研究棟 3 棟の全スペースを中心に、約 32,800 m² の全学共用スペースを確保し、活発な活動を行う教員や組織に優先配分した。</p> <p>法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価と評価結果に基づく見直し</p> <p>(1) 「重点及び戦略的経費」として配分している資金については、固定化を招かないように、費用区分を見直すとともに、プロジェクト経費については、継続案件の中間評価を厳格に行い、費用配分にメリハリをつけた。</p> <p>(2) そのうち、学内プロジェクトについては、研究担当副学長の下で毎年度厳格な評価を行い継続の可否を審査するとともに、TARA プロジェクトは、外部委員を含めた中間評価・事後評価を実施した。 また、厳格な評価に基づき 5 年の時限を付した「特別プロジェクト」を設置している。</p> <p>(3) 全学共用スペースについては、施設利用専門委員会で全スペースの利用状況評価を行い、評価結果によって配分の見直しを行った。</p> <p>業務運営の効率化</p> <p>(1) 17 年度に設置した学長をヘッドとする業務改善推進本部の取組を強化し、538 件のうち 17 年度の 111 件に加え新たに 123 件を実施した。</p> <p>(2) 本部から部局への権限委譲を進めるとともに、上位者から下位者への権限委譲、各組織における課長補佐の役割の見直し等による縦階層の実質的圧縮を進め、意思決定過程の短縮・効率化を推進した。</p> <p>(3) 法定会議と他の全学会議間の審議の重複の解消を進め、それぞれの会議目的に則した審議の実質化・重点化を推進した。</p> <p>(4) 現場の教職員の提案等を踏まえ財務会計システムを大幅に改善した。これに併せて、予算編成作業の短期化・早期化を進め、予算配分時期を前年より 2 カ月前倒した。</p>	<p>外部有識者の積極的な活用方策</p> <p>(1) 教養教育について高い見識と実践経験を有する学外者を特任教授に任用し、教育改革の企画立案に参画させた。</p> <p>(2) 監査室長に登用した民間企業出身者の知識・経験を最大限活用し、監査業務のみならず、業務改善などの重点施策の実施に参加させた。</p> <p>(3) 産学連携に係る利益相反の発生を未然に防止するため、民間企業や他研究機関の有識者で構成するアドバイザリーボードを設置した。</p> <p>(4) TARA センターでは、運営協議会委員の 6 割を学外有識者により運営するとともに、プロジェクトの採択・中間評価、教員の再任審査について学外者を含めて行っている。</p> <p>(5) 専門家の活用として、弁護士と顧問契約を結ぶとともに、附属病院再開発事業の事業提案審査委員会に学外有識者を活用した。</p> <p>監査機能の充実</p> <p>(1) 監事監査を以下のとおり実施し、監査業務の質をさらに充実・高度化するとともに、監査結果の法人経営への確実な反映を図った。 監事が年度当初に監査計画を策定し、当年度において重点的に監査すべき事項・観点を明確化した。 上記計画に基づき、両監事が全部局を実地監査し、部局長以下教職員との対話や現場視察を行うとともに、各担当理事に対しても面談等による業務監査を実施した。 これらの監査と並行して、役員会等への出席を通じ、経営に対する意見・助言を適宜行うとともに、三ヶ月に一回、学長・全理事と意見交換を行った。 以上の結果を当年度の業務監査報告書にまとめ、法定会議に報告するとともに、法人経営の改善につなげた。</p> <p>(2) 内部監査については、監査計画を策定し、当年度は科研費の監査、会計業務等の監査に重点を置くとともに、テーマ監査として「産学連携の現状と課題」を取りあげ、関係者との対話や業務実態の調査等により内部監査報告書を作成し、学長に報告した。</p> <p>従前の業務実績の評価結果の運営への活用状況</p> <p>(1) 経営協議会の運営に関する評価を踏まえ、経営上真に重要な施策の重点審議、資料事前送付による十分な討議時間の確保、学内視察等により、実質化・活性化を図った。</p> <p>(2) 監査のあり方に関する評価結果を踏まえ、上記のとおり監査の充実を図るとともに、監査室を学長直属とし、全組織からの独立性を確保した。</p>
---	---

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得の基本戦略を確立し、大型プロジェクト経費をはじめとした外部資金の獲得をより一層推進。また、多様な収入源の確保に努め、自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策				
【289】 担当副学長を置き、研究活動に関する外部資金獲得全体について統括。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		担当副学長は、研究戦略室の機能を活用しつつ、競争的研究資金を中心とする外部資金獲得に関する事項を統括している。(具体的施策は各項目に記載)	
【290】 平成17年度を目処に外部資金獲得の基本戦略を策定し、以後、毎年度その見直しを図る。	【290-1】 研究戦略室及び新たな戦略的研究支援システム検討委員会において、外部資金獲得強化に向けた施策を検討。		年度計画【178-2】の『計画の実施状況』参照	1
	【290-2】 競争的資金等、外部資金獲得の奨励活動を推進するとともに、より効果的・効率的な事務サポート体制を確立。		科学研究費補助金の申請・採択率の一層の向上を図るため、全学シンポジウム並びにシニア研究者及び審査員経験者等による博士課程全研究科ごとの説明会を、18年度も継続して開催した。これにより、科学研究費補助金全体の採択率が向上(45.1%、前年度比約3ポイント増)した。	1
【291】 外部資金情報の収集・提供を促進するための研究助成情報システムの拡充・整備。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		研究助成情報システムでは、競争的研究資金等獲得のため、引き続き最新の助成情報の収集及び学内関係者への配信を行った。	
【292】 学内シーズの発掘、データベースの構築、企業ニーズとのマッチングを推進する支援体制を確立。	【292】 知的財産統括本部において、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。		産学官共同研究支援を推進する一環として、企業等との共同研究、受託研究の増大を図るため、技術移転マネージャー2名、ビジネス・インキュベーション・マネージャー1名、産学官連携コーディネータ1名、シニア・コーディネータ(本学名誉教授等)8名を雇用・委嘱して、リエゾン活動を推進する体制の整備を図った。 また、研究交流会、研究成果出展、科学技術相談会等を24回行った結果、受託研究(229件、前年度比6件増)及び共同研究(290件、前年度比36件増)の増加をみた。 なお、中期計画期間における共同研究の累計は733件となり、中期計画の目標数(450件)を達成した。	2

【293】 外部資金を獲得した教員へのインセンティブの付与。	【293】 外部資金を獲得した教員へのインセンティブの付与について検討。		年度計画【178-2】の『計画の実施状況』参照	1
【294】 科学研究費補助金など、競争的外部資金獲得のための申請率の全学的引き上げを図る。	【294】 科学研究費補助金については、特に大型プロジェクトの獲得を積極的に推進。		ステップ・アップ支援制度の実施等、大型種目への申請を促進する施策への取組により、基盤研究(A)等への申請件数が大幅に増加(基盤研究(A)新規69件、前年度比20件増)した。	1
収入を伴う事業の実施に関する具体的方策				
【295】 学生の進路状況を踏まえた大学院等の整備を図り、学生納付金を確保。	【295】 学群及び大学院において魅力ある教育を推進するとともに、大学院については、研究科・専攻別に志願者及び定員充足状況を的確に把握し、入学者を常に安定確保することにより、安定した収入を維持。		システム情報工学研究科のリスク工学専攻と構造エネルギー工学専攻において、志願状況等を勘案し、社会的要請に応えるため、入学定員の見直しを実施した。 また、前年度の入学者選抜実施結果を踏まえ、学生定員充足を促進するため、教育担当副学長を主査とする「大学院定員充足ワーキンググループ」を設置し、具体的施策の検討に着手した。	1
【296】 附属病院については、必要な医療分野の整備・高度化、サービスの改善、施設整備、手術及び入院体制の整備・改善により診療報酬の増収を図る。	【296】 附属病院は、病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化に取り組み、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保を図る。		附属病院においては、診療報酬の改定(3.16%)にもかかわらず、病床稼働率の90%台の維持、手術件数の増、平均在院日数の短縮等により、対前年度比約555百万円の収益増を達成した。	2
【297】 多様な競争的資金の獲得について組織的な取り組みを強化。	【297】 競争的資金等、外部資金獲得の奨励活動を推進するとともに、より効果的・効率的な事務サポート体制を確立。		年度計画【290-2】の『計画の実施状況』参照	1
【298】 教育研究成果の社会還元等、国立大学法人の業務の範囲内で多様な活動を展開し、増収を図る。	【298】 教育研究成果の社会還元等、国立大学法人の業務の範囲内で多様な活動を展開し、増収を図る。		知的財産の活用により、特許等実施契約2件(70万円)、譲渡契約5件(310万円)、秘密情報開示契約1件(50万円)、成果有体物の提供契約(国内企業と2件〔10万円〕及び外国企業と3件〔無償〕)を行い、増収を図った。 また、自動販売機設置に伴い生じる利益の一部還元について委託業者と合意し、19年度以降、学生生活支援を目的に還元されることが決定した。	1
			ウェイト小計	11

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 経費の抑制に関する目標

中期目標
 教職員の意識改革を図るとともに、事務、事業、組織等の見直し、アウトソーシングの推進、競争入札や入札業者の多様化による調達コストの削減により、経費の合理化・効率化を図る。
 また、管理業務の簡素化を図るとともに、管理運営費及び業務に要する経費の節減を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
管理的経費の抑制に関する具体的方策				
【299】 担当副学長を置き、財務関係全体を統括。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		担当副学長は、経費の抑制や資産の運用管理等の財務に関する事項を統括している。(具体的施策は各項目に記載)	
【300】 大学運営の業務について、各部署毎にコスト分析を実施。 ・人件費については、業務の見直し・電算化、アウトソーシングにより効率化を推進。 ・光熱水料については、施設の一斉休業等による節減対策を図る。 ・物品調達については、全学一元的大量購入の実施等により経費の効率化を推進。 ・支払い事務の一元化及びファームバンキングシステムの導入により銀行振込手数料の軽減化並びに資金管理の効率化を図る。	【300,301】 管理経費の抑制については、複数年契約の拡充等これまでの合理化方策の一層の推進を図るとともに、業務の改善等による新たな経費抑制策の検討に着手する。		省エネルギーの推進による設備の改修や契約方法の改善に伴う節減化方策を実施するとともに、新たな発注方式の実施、定期刊行物の購入部数等の精査を行い、更なる経費の抑制を図った。具体的には以下のとおりである。 冷暖房用ボイラの更新にあたり、重油タイプからガスタイプにすることにより省エネを推進(18年度節減額5,260万円) 東京地区等の電気需給契約について、2年間の複数年契約の締結(18年度節減額400万円) 複写機の賃貸借契約において競争可能な物件について、昨年度に引き続き、一般競争契約を実施(18年度節減額320万円) 継続的な物品供給及び役務の提供に係る契約について、昨年度に引き続き複数年契約を実施(18年度節減額610万円) 定期刊行物の購入部数の見直し、諸規則等追録の見直しを実施(18年度節減額720万円) 共通仕様による全学一括購入の拡大を図るため、新たに宅配便の契約実績を調査し、単価契約の実施に向けて検討を開始 インターネットを利用した発注方式による事務用品等の購入拡大を図るとともに、コーポレートカードを活用した購入方式を採用し事務処理体制を整備	1
【301】 上記方策を実施することにより、管理的経費(新規事業分を除く。)の毎事業年度1%の効率化を進める。				
			ウェイト小計	1

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 施設を有効に活用できるよう効率的かつ体系的な管理体制の整備充実を図る。また、資産の効率的・効果的運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策				
【302】 学長を総括管理者として効率的な管理を徹底するため、管理区分及び責任を明確にした管理体制を整備。	【302】 資産の管理・有効利用については、その効率的・効果的運用を図るための方策を引き続き検討及び実施。		資産の効率的・効果的運用を図るため以下の施策を実施した。 資産の適正な管理体制について、より一層明確にするための措置を検討 筑波技術大学及び高エネルギー加速器研究機構と職員宿舎の相互利用を実施 資産の有効活用を図るため、職員宿舎を近隣機関(物質・材料研究機構)に貸付を実施。また、新たに茨城大学への貸付を検討	1
【303】 保有資産のデータベース化と管理運用体制の改善。	【303】 保有資産の管理運用上のデータベース化の確立。		減損会計を実施するにあたり、建物等の利用状況調査時に登録情報の再確認を行い、保有資産の管理運用上のデータベース化を完了した。	1
【304】 余剰資金の効率的運用。	【304】 運用規則に基づき余剰資金の効率的運用を図る。		余裕金の運用に関する細則及び取扱要項を定め、安全かつ効率的な余裕金運用の実施体制を確立するとともに、余裕金の短期運用を継続的に実施し運用益1,100万円を確保した。	1
			ウェイト小計	3
			ウェイト総計	15

〔ウェイト付けの理由〕

大学の財務に重要な影響を及ぼす、外部資金の増加、附属病院の収入増加に高いウェイトを置いて取り組んだ。

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 総人件費改革への取組にあたり、開学時の大量採用層が定年を迎えるまでの間、職員の大幅な人員減が見込めないという本学固有の状況を踏まえ、職員の採用抑制、教員の後任補充期間の6カ月間凍結等の緊急対策により、足元の人件費削減を実現した。

また、22年度までの人件費の長期シミュレーションを行い、大学教員、附属学校教員、事務・技術職員、附属病院職員それぞれの削減方を明確化した「総人件費の削減・抑制方策」を策定した。

(2) 学生納付金を中心とする収入の安定確保と競争的資金、受託研究・受託事業等の外部資金の獲得増を全学あげて取り組んだ。

学生納付金については、博士課程後期の定員充足問題を最優先課題とし、教育担当副学長の下にWGを編成し、後期課程学生の質的・量的確保に向けた総合的な対策を検討した。

競争的資金については、教育研究経費の配分を科研費獲得額に連動させ、科研費獲得に向けたインセンティブにするとともに、公募型教育支援プログラム等の採択に向けた組織的な取組を強化した。

受託研究・受託事業等の獲得増の成果については右記(2)参照。

(3) 附属病院における取組と成果については右記(3)参照。

(4) 決算情報における主要経営指標の改善動向は下表のとおり。(詳細は右記参照)

(単位：千円)

	17年度	18年度	差
人 件 費	41,288,881	40,770,109	518,772 (1.3%)
人件費比率(対業務費)	60.5%	60.4%	0.1p
人件費比率(対経常収益)	57.0%	55.2%	1.8p
一 般 管 理 費	2,763,639	2,879,694	* 116,055 (4.2%)
一般管理費比率(対業務費)	4.0%	4.3%	* 0.3p
外 部 資 金	3,006,105	3,923,202	917,098 (30.5%)
外部資金比率(経常収益)	4.1%	5.3%	1.2p
雑 益	1,123,023	1,193,215	70,192 (6.3%)
附属病院収益	15,610,839	16,166,024	555,185 (3.6%)
診療経費率	65.3%	58.9%	6.4p

差欄中の は改善、×は悪化を示す

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実

(1) 経費節減については、人件費削減の取組強化を中心に、業務費において対前年733百万円(1.1%)の削減を行った。

人件費については、対前年度519百万円(1.3%)削減し、人件費比率を対業務費0.1ポイント、対経常収益1.8ポイント改善することができた。

また、承継職員ベースでは年度計画0.6%を大幅に上回り、5ヶ年で5%の削減目標に対し、初年度において5割を超える進捗(2.7%削減)を実現した。

一般管理費は、116百万円(4.2%)増加したが、アスベスト対策に係る改修及び保育所新設、学群改組に伴う広告活動強化等の結果であり、日常的な経費節減は進捗している。

(2) 外部資金については、全学的に受託研究・受託事業等の獲得強化を推進し、全体で917百万円(30.5%)増加させた。これによる外部資金比率は対経常収益5.3%となり、対前年度1.2ポイント改善した。

また、P/L上の雑益についても、科研費の間接経費等の増により、対前年比70百万円(6.3%)増加させた。

(3) 附属病院については、診療報酬(3.16%)の改定にも関わらず、病床稼働率90%台の維持、手術件数の増、平均在院日数の短縮等により、対前年度555百万円の収益増を達成した。

また、診療経費については、会計基準の実務指針改訂に伴う計上移動による減を除いても271百万円の削減を行い、診療経費率を58.9%とし、対前年度6.4ポイント改善した。

(4) 上記(1)～(3)をはじめとする財務内容の改善活動において、過去2年の決算データ等を活用し、人件費管理や病院収入の目標設定等の日常的な活動に結びつけた。

また、資産管理データを活用し、大型設備の稼働年数等の洗い出しを行い、老朽対策費として1億円の設備予算を19年度の「重点及び戦略的経費」に計上した。

(5) 入札・契約については、500万円以上の随意契約をさらに限定・厳格化し、一般競争入札を拡充(14件)するとともに、500万円未満の少額随意契約に関しても、160万円以上の契約については大学のホームページに掲載し見積競争の公告を行った。

また、500万円以上の随意契約の結果をホームページに掲載するとともに、本学独自に一般競争契約の結果も掲載し、さらなる情報公開を図った。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた人件費削減の取組

人件費削減に関する評価結果を踏まえ、左記1.(1)を中心とした取組により、大幅な削減を達成した。

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 評価の充実に関する目標

中期目標
 透明性と公平性を備え、社会に対して説得力ある評価システムと、その評価結果を活用するシステムを構築し、教育研究の質的向上を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
自己点検・評価の改善に関する具体的方策				
【305】 担当副学長を置き、自己点検・評価全体について統括。	【305】 担当副学長の下に評価に関する業務を企画立案する評価企画室を設置し、自己点検・評価の充実を図る。		年度計画【306】の『計画の実施状況』参照	1
【306】 教育研究の活性化、競争的環境の醸成を目指す新たな評価システムを導入。	【306】 教育研究の活性化を目指し、自己点検・評価項目の見直しとそれに基づく組織評価及び個人評価システムを構築。		18年4月に評価企画室を設置し、19年度に全学一斉に試行を実施することを決定した。また、組織評価及び大学教員業績評価の基礎となるデータベースを整備し、データ登録及びその公開を促進した。	1
【307】 個人及び組織の評価に係るデータベースの維持管理を行う組織を設置。学内外の教育研究情報、環境情報を収集・分析・改善する組織を設置。	【307】 評価企画室の設置に伴い、同室において、個人及び組織の評価に係るデータベースの維持管理を行うとともに、学内外の教育研究情報や環境情報を収集し、分析・改善に活用。		評価企画室において、研究者情報システムの入力・公開率向上策を企画・推進するとともに、本学及び他大学の教育研究情報や評価関連情報等を収集した。	1
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策				
【308】 組織に関する評価結果を組織の見直しに活用するシステムを構築し、組織及び運営の改善に活用。	【308】 教育・研究組織の編成・見直し及び学内資源配分に反映しうる組織評価システムを構築。		年度計画【306】の『計画の実施状況』参照	1
			ウェイト小計	4

業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 情報公開法に基づく情報開示の適切な運用に努める。
 また、広報刊行物・ホームページ等を活用した大学情報の積極的な発信に努め、入学・学習機会、卒業後の進路、教育研究状況及び大学の運営実態等について、受信者の視点に立った広報活動の充実を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
大学情報の積極的な公開・提供に関する具体的方策				
【309】 情報公開法に基づく適切な情報公開を行うとともに、個人情報の保護に努める。	【309】 情報公開法及び個人情報保護法に基づく円滑かつ適切な情報開示を実施。		情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求に対し円滑かつ適切な情報開示を行った。 〔18年度実績〕 情報公開法に基づく開示請求 3件 個人情報保護法に基づく開示請求 35件 (いずれも全部開示又は一部開示により対応)	1
【310】 組織の評価結果を公表。	19年度以降に実施するため、18年度の年度計画なし		年度計画【306】の『計画の実施状況』参照	
大学情報の積極的な広報に関する具体的方策				
【311】 情報発信拠点としての体制を整備。	【311, 312】 広報戦略に基づく積極的な広報活動の展開を図ることとし、特に以下の施策について重点的に推進。 ・平成18年度竣工予定の総合交流会館内に新広報拠点を設置 ・マスコミを活用した大学の教育研究情報の社会への一層の発信 ・フィルムライブラリー、広報情報ライブラリーの充実 ・つくばサイエンスツアーの機会を活用したPRの強化 ・学内外のニーズを捉えた新たな「学外向け広報誌」の検討 ・外国語版ホームページのコンテンツの充実を図るとともに、研究科等学内組織のホームページの充実を促進		広報戦略に則り、特に以下の施策について重点的に推進した。 総合交流会館の竣工を機に、同会館を含む大学会館エリアに学内の各種展示物を集約するなど、同エリアを本学の情報発信・交流の拠点とすべく整備事業を推進 定例・臨時記者会見及び記者説明会(計22回)、雑誌社等の取材対応(300件)により積極的な情報発信を実施 開学当初から撮りためた貴重なフィルム200本程度を厳選し、フィルムライブラリーとして保存・公開に供するべく整備を実施 科学の振興と本学の広報活動を目的として「朝永振一郎・湯川秀樹生誕100年記念特別展示」を開催するとともに、本学をつくばサイエンスツアーのコースに設定 大学HPリニューアルにあわせて外国語版のコンテンツを充実させるとともに、学内各組織のHPについても積極的にリニューアルを実施	1
【312】 既存広報誌の見直し及び学内外のニーズを捉えた新たな広報誌の創刊を図る。				

【313】 教員情報システムの公開。迅速な 情報発信と内容更新。	【313】 研究者の活動情報を収集・管理・公 開する研究者情報システムのさら なる強化・充実を図る。	年度計画【187-2】の『計画の実施状況』参照	1
			3
			7

〔ウェイト付けの理由〕

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

- (1) 開学以来継続している年次報告書に法人化以降導入した年度重点施策方式を加え、理事・副学長が推進責任を担う全学重点施策と組織別重点施策による目標管理制度を定着・充実させた。
- (2) 大学の活動のベースは教員の教育研究業績であり、それらは公開されるべきものであるとの認識を全学的に改めて徹底し、研究者情報システムの入力情報の充実とデータ公開をさらに推進した。(18年度において約8割の教員の業績を公開済み)
また、上記データベースの整備に続き、教員評価システムの基本設計を完了し、19年度に全学で試行実施することを教育研究評議会において決定した。
- (3) 教員の個人業績に加え、本学の活動を広く公開・発信し、社会の理解を深めるため、本年度は特に以下の施策に重点的に取り組んだ。
大学と受験生・社会をつなぐ最も重要な媒体であるホームページを学外専門家も参画させて全面リニューアルし、コンテンツの充実とアクセサビリティを向上させた。(19年3月末に全面切り替え完了)
前身校や附属学校を含む本学の歴史・業績と現在の活動成果を学内外に広く公開することを目的に、30周年基金による総合交流会館建設と大学会館改修を行い、筑波大学ギャラリーの新設等、情報発信の拠点とした。
講義内容とその関連情報をインターネット上に公開する「筑波大学OCW」を開設し、公開を開始した。
- (4) 筑波大学の歴史及び現在の活動状況を広く学外に公開するため、18年7月竣工の総合交流会館を含む大学会館エリアを広報や社会との交流の拠点とするための整備をした。
- (5) 広報の質の向上と適時公開の徹底、情報公開に関する全学的な意識向上等を進めるため、広報課職員のプロフェッショナル化と全学の広報連絡体制の強化に取り組んだ。後者については、19年度導入の「広報コミュニケーター」制度につなげた。

2. 共通事項に係る取組状況

情報公開の促進についての取組

広報担当の理事・副学長の下に、広報戦略室、広報課、全学広報委員会を一元化し、これらの緊密な連携の下に情報公開と社会とのコミュニケーションを活発化させた。

- (1) 情報公開法及び個人情報保護法に基づく開示請求に対し、円滑かつ適切な情報開示を行った。
- (2) 学長による定例記者会見(月1回)や記者懇談会を実施するとともに、公開すべき事項について報道機関等に対する適時開示を実施した。(臨時記者会見及び記者クラブへのリリースは計39回)
- (3) 情報公開を質・量ともに充実させるとともに、学外からのアクセサビリティの向上を図るべく、ホームページを全面リニューアルした。
- (4) 教員の活動業績は公のものであるという認識を改めて確認し、研究者情報システムに入力したデータの公開を徹底した。

自己点検・評価の実施と評価結果の活用

- (1) 開学以来30年を超えて継続してきた年次報告書を中心とする本学独自の自己点検・評価に、国立大学法人評価委員会による業務実績評価を加え、それらを教育研究活動の質的向上と経営改善に積極的に活用した。
- (2) 法人評価において指摘された事項については、以下のとおり具体的な改善につなげた。
経営協議会の運営については、経営上真に重要な施策の重点審議や学内視察等により、実質化・活性化を図った。(具体的内容は32ページ参照)
監査機能については、監査室の独立性を確保するとともに、監事監査・内部監査を大幅に充実・強化した。(具体的内容は32ページ参照)
人件費削減については、全学的な取組を強化し、当初計画を大幅に上回る削減を達成した。(具体的内容は37ページ参照)

業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 施設設備の定期的な点検評価を実施するとともに、教育・研究組織の転換及び施設設備の老朽・狭隘等に計画的かつ効率的に対応し得る維持管理と整備を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
教育研究等の質の向上について必要となる施設設備の整備に関する具体的措置				
【314】 担当副学長を置き、施設設備の維持管理及び整備を統括。	【314】 全学的視野に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保等の施設マネジメントを推進する。このため現有施設の利活用について基本方針を策定し、効率的な運用を図る。		16年度に設置した施設計画室を中心に、全学的視点に立った施設運営・維持管理や弾力的・流動的スペースの確保等、施設マネジメントの推進に取り組んだ。主たる取組みは以下のとおり。 全学の施設を対象に「施設利用状況調査」を実施(毎年度実施)し、この調査結果をデータベース化して整備計画の立案や施設マネジメントに活用 弾力的・流動的に利用できる共用スペースを約32,800㎡(教育研究スペースの8%)確保し、公募により利用者を決定の上、プロジェクト研究等に有効活用 共用スペースの利用者から使用料を徴収し、教育研究施設の改善等に活用 全学の施設管理やエネルギー使用の状況をまとめた「筑波大学施設管理」を作成し学内に公表、施設利用や省エネルギーに関する理解を促進。また、夏と冬に省エネキャンペーンを実施(冬のキャンペーンからは、全学の学生代表者会議も省エネ点検等により協力・参加)	1
【315】 先端的研究分野の施設設備の整備を図る。	【315】 先端的研究分野の施設整備を図る。		計算機開発プロジェクト及びナノ・材料、ライフサイエンス、環境等の研究プロジェクトのための共同研究スペース整備を目的に、計算科学研究センター新営及び改修工事を行った。この整備により、全国共同利用施設として必要な学外の共同研究者・利用者の研究環境を確保した。 また、バイオテクノロジー開発技術研究組合より「組換えトマトを利用したミラクリン製造の基礎技術開発」について研究委託を受け、同研究費により遺伝子実験センターに特定網室温室を設置した。	1
【316】 老朽化施設の改善整備を図る。	【316】 老朽化した施設の改善計画を推進。		キャンパスリニューアル計画を踏まえ、老朽化した施設の具体的な改善計画を策定し、以下のとおり実施した。 診断が必要な建物の耐震診断の完了(326棟43万㎡) アスベスト対策工事の完工(年度計画【326】に詳述) 本学初の校舎の大型改修(体芸中央棟、第一学群講義棟) 中央機械室の高温水ボイラの更新	2

【317】 大学院の拡充に伴う施設設備の整備を図る。	年度計画【314】に対応	年度計画【314】の『計画の実施状況』参照	
【318】 先端医療や地域医療に対応するため、附属病院の施設設備の整備を図るとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、大学用地内での再開発計画の推進を図る。	【318】 附属病院の再開発整備計画を推進し、早期の実現を図る。	17年度に実施した附属病院の再開発基本設計及びPFI導入可能性調査の結果に基づき概算要求を行い、19年度予算において再開発の着手が認められた。 国立大学病院初となるPFI事業の着実な実施に向けて、病院内に部門別に20のWGを設け、より精度の高い計画の検討を行い、19年2月にPFI法に基づく「事業の実施方針」を公表した。	2
【319】 その他、教育研究及び学内外との幅広い交流を目的とする施設設備等の整備を図る。	【319】 教育研究及び学内外との幅広い交流を目的とした総合交流会館の整備を図る。	本学の開学30周年記念事業として、募金により総合交流会館を整備した。発注にあたっては、国立大学初のデザイン・ビルド方式(設計・施工一括方式)を採用し、民間技術の活用とコスト縮減を図った。 また、総合交流会館を含む大学会館エリア全体を交流・情報発信・広報拠点とするために、大学会館の改修に着手し、朝永記念室、白川記念室、体育スポーツ資料室及び石井コレクション常設展示室等の整備を開始した。	1
必要となる施設設備の新たな整備手法に関する具体的措置			
【320】 生命科学動物資源センターの施設整備等事業については、PFI事業として確実に推進する他、他の施設においても民間資金導入による整備、外部資金による整備等の導入を図る。	【320,321,322,323】 産業界・地方自治体との連携、寄付・自己収入・PFI・リース方式の活用など、自助努力に基づいた新たな整備手法による整備を推進。	自助努力に基づく新たな整備手法により、以下の施設整備を推進した。 つくば市や筑波学園ガスと連携し、効率的なエネルギー供給の事業化について調査研究 他大学のボイラのリユースや日本ガス協会の補助金交付等の自助努力により、高温水ボイラを天然ガス焚きボイラに転換 21世紀職業財団の建設助成金を活用し、ゆりのき保育所を整備 生命科学動物資源センターPFI事業を継続し、既存棟改修を完了(18年9月) 附属病院再開発にPFI事業を活用するため実施手続きを開始 学生宿舎改善にリース方式又は割賦方式等による整備・運営を検討し、民間業者等のヒアリングを実施	1
【321】 PFIを活用した附属病院再開発事業の実施に向け必要な手続き等を着実に実行。			
【322】 リース方式による整備を図る。			
【323】 地方自治体等との連携による施設設備の整備を図る。			
【324】 スペース利用の受益者負担等により確保された資金に基づく整備を	【324】 共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設	総合研究棟及び共同研究棟の共用スペースの使用料1,747万円を使用して、教育研究施設の改善工事を実施した。	1

図る。	整備を実施。			
施設設備の有効活用及び維持管理に関する具体的方策				
【325】 既存施設設備の利用状況調査による現状把握を平成16年度中に実施。その結果に基づき施設設備の共用化を推進。	【325-1】 施設設備の共用化を推進。		共用スペースとして約32,800㎡(教育研究施設の8%)を確保しているが、より一層のスペースの有効活用を図るため、部局ごとの実態調査を公表し、施設利用の見直し・スペースの再配分の促進を図った。	1
	【325-2】 教育研究環境を確保するため、現有施設の利活用について基本方針を策定し、効率的な運用を推進。		年度計画【314】の『計画の実施状況』参照	1
【326】 良好なキャンパス環境の維持管理を行うための経費を確保し、既存施設設備の劣化度調査の実施、老朽化施設設備の改修改善の計画策定・実施等を図る。	【326】 平成17年度補正予算のアスベスト対策工事等の速やかな実施を図る。		17年度の調査により施設等の吹き付けアスベスト等の使用が確認された92棟、8万㎡の対策工事にあたっては各組織と綿密な打合せを行い、教育研究や入学試験等への影響を極力低減する工程計画を立て、除去工事を実施し遅滞なく完了した。	2
【327】 可能な限り総合研究棟方式を採用し、老朽化施設の改善整備、大学院の整備に伴う施設設備の整備を図る。	【327,328】 総合研究棟への移転後の跡スペースも共用スペースとして確保し、施設・設備の有効活用を推進。		年度計画【314】の『計画の実施状況』参照	1
【328】 総合研究棟等を中心に20%以上の学内共用スペースの導入を図り、スペースの流動化と受益者負担等により確保された資金を通じ施設を効果的に活用。				
その他施設設備に関する特記事項				
【329】 段階的な取得を行っている大学用地、宿泊施設用地について、長期借入金を活用して一括して取得する。	17年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし			
【330】 財団等からの用地借り入れに際しては、既存利用用地の見直しを実施。	年度計画【333】に対応		年度計画【333】の『計画の実施状況』参照	

【331】 学生宿舎及び教職員宿舎等の効率的な運用を図る。特に、学生宿舎については、その管理体制の見直しを図る。	【331-1】 教職員宿舎等の効率的運用を図る。		職員宿舎の有効活用を図るため、物質・材料研究機構への貸付を実施するとともに、新たに茨城大学への貸付を検討している。	1
	【331-2】 学生宿舎のリニューアル計画を策定・実施するとともに、学生宿舎の管理体制の見直しを検討。		以下により学生宿舎のリニューアル計画を策定・実施した。 学生宿舎改善計画WGで、リース方式又は割賦方式等による整備・運営について検討。このWGには全学の学生代表者会議の参加を得、学生宿舎のあり方や受益者負担のあり方等について活発な議論を行い、改善計画を策定 同計画に基づきモデルルームを整備し実地検証を行うとともに、事業化に向けて周辺の民間アパートの実態調査及び民間事業者等のヒアリングを実施 学生宿舎の改善に学生の意向を反映させるため、大規模なアンケートを実施するとともに、学生に幅広く参加を呼びかけ、学生宿舎改善と寄宿料の値上げ等に関するワークショップを開催	1
【332】 東京キャンパスについて、施設設備の整備を図るとともに、所有用地の見直しを含めた高度な有効利用を図る。	【332】 筑波大学東京キャンパス将来計画検討チームにおいて、全学的見地から施設及び保有資産の有効活用方を総合的に検討。		東京キャンパスにおける施設利用状況の詳細を把握するとともに、当面の立地・活用方針及び中長期的な方向性について検討を行っている。	1
【333】 特に必要がある場合は、学外の商用施設等についても積極的に活用を図る。	【333】 秋葉原ダイビルの賃借スペースを、本学の東京における拠点のひとつとして有効活用するための方策を引き続き検討。		法科大学院(夜間)を置く秋葉原ダイビルの賃借スペースを本学の東京における重要な拠点に位置づけ、授業がない昼間に、大学院説明会、フォーラム、シンポジウム、公開講座を開催するなど、空スペースを有効に活用した。	1
			ウェイト小計	18

業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
安全管理に関する目標

中期目標
全学及び学内各組織における安全管理体制及び危機管理体制を構築し、修学・職場環境を整備するとともに、教職員及び学生の安全管理、事故防止等を推進。
また、学外への安全配慮、倫理的配慮を含めた関係法令や指針等の遵守を徹底。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
安全管理・事故防止に関する具体的方策				

【334】 担当副学長を置き、安全管理全体を統括。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		担当副学長は、環境安全管理室の機能を活用し、教職員及び学生の安全管理に関する事項を統括している。(具体的施策は各項目に記載) 【資料8参照】	
【335】 安全・環境管理等に関する業務を一元的に管理する新たな体制を整備。	【335】 安全・環境管理における放射性物質管理の重要性に鑑み、担当副学長が環境安全管理室とアイソトープ総合センターを一元的に統括する管理体制を整備。		18年4月1日にアイソトープ総合センターを設置し、放射性同位元素等の全学的な管理体制を整備した。	1
【336】 労働安全衛生法等の関係法令及び学内規定に基づく安全管理体制並びに修学・職場環境の整備を図る。	【336】 本部と部局との安全衛生・環境管理に関する情報の共有化や連携の強化を進め、職場環境の安全と職員の健康保持を徹底。		月1回の安全衛生委員会を中心に、職場環境の改善と職員の健康保持に関する取組の定着を図った。特に、職員の健康管理やメンタルヘルスに関する対策を強化し、全学の教職員を対象に健康管理講演会を実施した。(参加者80名)	1
【337】 安全管理の実効性を確保するため、安全管理巡視、安全管理教育、防災訓練等を実施するとともに、事故防止等マニュアルの整備を図る。	【337-1】 安全衛生マニュアル(webサーバ)をより一層充実させ、安全衛生におけるコンテンツの充実を図る。		安全衛生マニュアル(webサーバ)に、化学物質等安全データシートの適用法令・応急処置情報を新たに掲載した。	1
	【337-2】 安全衛生ビデオを制作し、安全衛生マニュアルと一体的に、職員及び学生の安全衛生教育に活用。		「環境保全ビデオ～生物・生化学編～」を制作し、実験系授業に用いるとともに安全衛生マニュアルに掲載するなど、安全衛生教育の充実に活用した。	1
【338】 学外への安全配慮、倫理的配慮を含めた、組換えDNA実験、動物実験、クローン実験等に関する関係法令や指針等の遵守を徹底。	17年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし		毎年度新たに遺伝子組換え実験に従事する予定の教職員及び学生等に対し受講を義務づけている講習会を開催し、同実験に関する法令や基礎技術、研究用微生物等の安全な取扱い等について講義を行った。	
学生の安全確保等に関する具体的方策				
【339】 安全管理教育の実施、事故防止等マニュアルの整備等、学生の安全確保を図る。	【339-1】 安全衛生マニュアル(webサーバ)をより一層充実させ、安全衛生におけるコンテンツの充実を図る。		年度計画【337-1】の『計画の実施状況』参照	1
	【339-2】 安全衛生ビデオを制作し、安全衛生マニュアルと一体的に、学生の安全衛生教育として活用。		年度計画【337-2】の『計画の実施状況』参照	1

	【339-3】 学生担当教員制度、クラス制度、フレッシュマンセミナー等を活用した安全教育を充実。		「フレッシュマン・セミナー参考資料集」に大学周辺における「ハザードマップ」や架空請求、カルト及び消費生活上のトラブルを防止する情報等を掲載するとともに、新入生オリエンテーション時に「あなたのためのセーフティライフ」を配付し、学生の防犯意識の向上を図った。 また、学生の安全確保及び事件・事故防止を目的とする「安全のしおり」を作成・配付するとともに、防犯・安全運転講習会や安全ポスター展を開催し、学生の安全に対する意識の向上を図った。	1
	【339-4】 学生生活における予期しがたい事件・事故等のトラブル防止及び安全意識の涵養を図ることを目的とした冊子、刊行物を配付し、継続的な注意喚起を実施。		年度計画【339-3】の『計画の実施状況』参照	1
	【339-5】 セーフティプロジェクト活動を一層活性化し、学内での事件事故の防止に努めるとともに、大学関係者の安全に対する意識の向上を図る。		16年度に設置した学生・教職員協働組織のセーフティプロジェクトにおいて、夜間パトロール、広報活動に加え地域の防犯組織との連携や自転車、バイク等の交通安全指導を行った。	1
【340】 学内諸施設への積極的な機械警備の導入等による監視体制の整備を図り、学生生活の安全を確保。	【340-1】 課外活動施設の管理体制の向上を図るため、機械警備の導入を検討。		17年度から導入した学生宿舎のセキュリティシステムの実用性を高め、入居者の安全対策の向上を図った。	1
	【340-2】 機械警備の一層の推進を図るため、学生証のICカード化によるセキュリティ向上を検討。		年度計画【340-1】の『計画の実施状況』参照	1
【341】 学内におけるペDESTリアンデッキや駐車場の整備等、交通環境の整備を図る。併せて、交通安全マニュアルの作成・配布等を通じた交通安全教育の充実を図る。	【341】 学生の交通安全教育及び啓発のため、交通安全対策委員会と連携し、「学生の交通安全のために」を作成・配布。		「学生の交通安全のために」を作成・配付し、学生の交通安全の教育・啓発を図った。	1
附属学校の安全管理に関する具体的方策				
【342】 幼児児童生徒の安全確保及び附属学校の安全管理の徹底を図る。 特に幼児児童生徒の安全確保のために、警備員の配置、監視カメラの設置等を図る。	【342-1】 安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じて内容を改訂。		附属全11校で防犯訓練を実施するとともに、安全対策マニュアルの確認・見直しを行った。	1
	【342-2】 児童の通学途上における安全確保の徹底を図る。		通学路の安全点検を実施し、「子ども110番の家」との連携を図るとともに、前年度に引き続き防犯アラームを配布(貸与)した。	1

			いじめ防止のための講演会及び食中毒防止に関する講習会を開催し、安全管理・衛生管理の徹底を図った。	
危機管理に関する具体的方策				
【343】 安全管理の整備と併せて、全学的な危機管理体制の一層の整備充実を図る。	【343】 危機管理システムの整備充実のため、防災マニュアルを作成するとともに、緊急時の対応体制・学生の安否確認システム導入について検討。		本学において想定される危機の洗い出し・体系的整理を行い、想定される危機ごとの危機管理システムの整備状況の総点検を行った。 また、防災マニュアルを作成するとともに、安全・安心に係る情報の提供や安否確認等、携帯メールを活用した学生との情報連絡システムの検討に着手した。	1
			「公的研究費の管理・監査体制検討委員会」において、不正の未然防止を図るため研究費等の管理・監査のあり方について検討し、19年度から以下の対策を講じることとした。 教員等に発注権限を付与し、物品等の購入に関する責任体制を明確化 納品検収所を設置し、納品検収体制を強化 適正な科学研究費補助金等の経理体制、旅費の支給体制を整備	
			大学の研究活動への信頼を確保するため、「研究の公正な推進のための研究者行動規範」を制定し、研究者倫理の重要性について学内外に示すとともに、「研究公正規則」を制定し、不正行為の申立窓口の設置、事実の認定、措置等について定めた。	
			ウェイト小計	15
			ウェイト総計	33

〔ウェイト付けの理由〕

既存施設の改善、附属病院再開発、アスベスト対策工事に高いウェイトを置いて取り組んだ。

(4) その他の業務運営に関する重要事項の特記事項等

1. 特記事項

- (1) 開学から 30 年以上を経過し、一斉に老朽化が進むとともに、教育研究に係る組織の変更や質の高度化に伴う施設環境整備が求められるなか、限られた予算と人的資源のなかで効果的に施設の維持・改善業務を行った。

初めての校舎の大型改修(体芸中央棟・第一学群講義棟)、総合交流会館の建設と大学会館の改修、アスベスト対策工事の完工(92 棟 8 万㎡)、先端的研究分野の施設整備等の工事を安全・円滑かつ計画的に実施完了させた。

老朽化が著しい高温水ボイラを、他大学のボイラのリユースや日本ガス協会の補助金交付等の自助努力により、省エネ効果の高い天然ガス焚きボイラに転換した。

上記のボイラ更新に加え、きめ細やかなエネルギーコントロールや全学的な省エネ推進活動により、エネルギー消費量を 3.9%、二酸化炭素排出量を 6.6% 削減した。また、その結果を「筑波大学施設管理」として冊子化し、全学に周知した。

「キャンパスリニューアル計画」に基づき、その具体化を図るため、筑波キャンパス校舎再生計画、基幹整備計画、学生宿舎計画等を立案し推進した。全学の施設を対象に利用状況調査を実施するとともに、共同利用スペース約 32,800 ㎡(全教育研究スペースの 8%)を確保し、公募によりプロジェクト研究等に有効利用した。

国立大学の附属病院としては初の P F I 事業となる再開発計画について概算要求を行うとともに、事業の確実な実施に向けて 20 のWGを設け、より精度の高い計画検討を行い、P F I 法に基づく「事業の実施方針」を公表した。

- (2) 大学の活動において想定される危機の洗い出しと体系化を改めて行い、危機の種類ごとに発生時の連絡・対応体制の整備状況を確認するとともに、実際に生じた小さな事例に対処するなかで役職員の危機対応能力の育成を果たした。
- (3) 公的研究費の適正使用を確実なものとするため、管理・監査体制のあり方を検討し、19 年度からの対策実施につなげた。
- (4) 大学の研究活動への信頼を確保するため、「研究の公正な推進のための研究者行動規範」を制定し、研究者倫理の重要性について学内外に示すとともに、「研究公正規則」を制定し、不正行為の申立窓口の設置、事実の認定、措置等について定めた。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等の適切な実施

施設担当副学長の下に、施設計画室と施設部が一体となって、キャンパスリニューアル計画の推進、施設の維持・改善、施設設備の有効活用、省エネの推進等の総合的な施設マネジメントを推進した。

- (1) キャンパスリニューアル計画に基づき、建物の耐震診断など施設改善の要否を調査し、校舎再生、基幹設備、学生宿舎等の整備・改善計画を立案し推進した。
- (2) 上記計画を予算確保できたものから順次実行し、校舎の大型改修、学生宿舎の改善、高温水ボイラの更新等を実施した。また、計算科学等、本学の特色を活かした先端的研究分野の施設整備を行った。
- (3) 全学の施設を対象にした「施設利用状況調査」を実施(毎年度)し、データベース化し web 上で公開するとともに、それに基づき、共用スペースの有効・弾力的活用を促進した。
- (4) エネルギー消費に関するデータを可視化するとともに、それに基づき全学的な省エネ対策を推進し、エネルギー消費量 3.9%削減を実現した。
- (5) 国立大学の附属病院としては初の P F I 事業による再開発計画の概算要求を行うとともに、19 年度予算化の決定を受けて、再開発の実施手続きに着手した。

危機管理への適切な対応策

- (1) 本学において想定される危機の洗い出し・体系的整理を行い、想定される危機ごとの危機管理システムの整備状況の総点検を行った。
また、防災マニュアルを作成するとともに、安全・安心に係る情報の提供や安否確認等、携帯メールを活用した学生との情報連絡システムの検討に着手した。
- (2) 安全衛生マニュアルの内容をさらに充実させるとともに、安全衛生委員会において定期的に研究室・実験室の巡視を行い、安全面で課題がある場合は改善を勧告するとともに、改善状況の確認を行った。
- (3) 「公的研究費の管理・監査体制検討委員会」において、不正の未然防止を図るため研究費等の管理・監査のあり方を検討し、以下の対策を講じることとした。
教員等に発注権限を付与し、物品等の購入に関する責任体制を明確化
納品検収所を設置し、納品検収体制を強化
適正な科学研究費補助金等の経理体制、旅費の支給体制を整備

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の成果に関する目標

中期目標
 (学群)
 広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材を育成するため、教養教育、専門基礎教育及び専門教育のバランスに配慮した教育を推進。
 (大学院)
 深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者と、グローバルな視野と専門的実務能力を併せ持つ高度専門職業人を養成。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(学群) 教育の成果に関する具体的目標の設定		
<p>【1】 教養教育では、主として自主的学習能力、コミュニケーション能力、豊かな心や健やかな身体を自ら育む能力及び国際的な活躍に必要な能力を涵養し、専門基礎教育及び専門教育では、主として専門分野に関する確かな学力を育成。これらを総合した教育目標とその達成方法を表示する枠組みを「筑波スタンダード」として設定。</p>	<p>【1】 教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組みである「筑波スタンダード」について、平成18年度末を目途に設定。</p>	<p>教養教育、専門基礎教育及び専門教育における総合的な教育目標とその達成方法を表示する枠組みである「筑波スタンダード」について、策定に関する基本的な考え方と盛り込むべき内容を固め、「筑波スタンダード」の基本フレームを設定した。</p>
卒業後の進路等に関する具体的目標の設定		
<p>【2】 社会の各分野において指導的役割を担う人材として、企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学。 また、専門職に係る各種資格試験等については、合格率の一層の向上を図る。 特に医師国家試験については合格率90%以上を維持。</p>	<p>【2-1】 卒業後の進路は、社会の各分野において指導的役割を担う人材として企業、国・地方自治体・各種団体等の公的セクター及び専門職への就職、並びに大学院への進学を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の進学、就職を支援。</p> <p>【2-2】 キャリア教育、FD等によるキャリア支援及び就職情報提供システムの改善、就職ガイダンス等による就職支援事業の充実を図る。</p>	<p>16年度に設置したキャリア支援室を中心に、学群学生に対する進学・就職の支援を以下のとおり行った。 キャリア支援室開設の総合科目「未来の自分 自己発見」を実施するとともに、新入生必修のフレッシュマン・セミナーの内容にキャリア教育を組み込んで実施 現代GP「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」の一環として、学年進行に応じたキャリア科目の導入、本学独自の「キャリアポートフォリオ」制度の導入 就職ガイダンス(企業等17回、教養講座6回、教員10回、公務員21回)、OB・OG懇談会(312社)に加え、東京キャンパスの社会人大学院生と筑波地区学生との就職支援交流会を実施 各種試験対策として、採用模擬試験(教員6回、公務員1回)及び公務員試験対策講座(7月から翌年3月)を実施 会社訪問を円滑に実施するため、OB・OGデータベースをさらに充実 キャリア教育・進路指導のためのFDを2回実施 卒業生・修了生進路の捕捉率を向上させるため、「進路状況把握ネットワーク」を構築するとともに、「就職情報提供システム」の進路登録区分を整理・明確化</p>

	<p>【2-3】 全学のキャリア支援システムに加え、各学群・学類においては、それぞれの特色を活かしたキャリア支援の取り組みを強化。</p> <p>【2-4】 専門職に係る各種資格試験については、ガイダンスや模擬試験を実施するなど合格率の一層の向上を目指す。</p> <p>【2-5】 特に、医学類では医師国家試験合格率90%以上を維持。また、看護・医療科学類では第1回生(平成18年度卒業)の国家試験合格率目標(看護学専攻90%、医療科学専攻80%以上)を達成すべく教育内容と学生支援体制のさらなる充実を図る。</p>	<p>18年1月に設置した「つくばインターンシップ・コンソーシアム(TIC)」において、参加企業の開拓や参加学生の募集を行い、マッチングからインターンシップ実施へと活動を展開</p> <p>医学類では、医学教育企画評価室におけるカリキュラム等の立案、実施、各種評価及び成績不良者に対する個別指導の強化などの取組により、18年度医師国家試験の合格率は91.8%を達成した。 また、看護・医療科学類では、以下のとおり国家試験合格率目標を達成した。 看護学専攻 99.2%(看護師、保健師、助産師) 医療科学専攻 91.4%(臨床検査技師)</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【3】 社会に分りやすい「筑波スタンダード」を設定し、それに基づき教育の成果を検証。</p>	<p>【3】 「筑波スタンダード」に基づく教育の成果の検証方法の検討を継続。</p>	<p>18年度に設定した「筑波スタンダード」の基本フレームを基に、教育の成果の検証方法について検討を行った。</p>
<p>【4】 卒業生の追跡調査等、多様な方法により、教育の効果を客観的に検証。</p>	<p>【4】 教育の効果の客観的な検証方法を検討。</p>	<p>教育の効果の客観的な検証方法の一つとして、18年度卒業生に対し、学習環境、授業内容、学生生活及び進路等に関するアンケート調査を実施した。今後、アンケート調査を継続実施し、データを蓄積・分析するとともに、これらを活用した客観的な検証を実施することとした。</p>
<p>(大学院) 修了後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【5】 大学等で学問の継承発展を担う研究者、産業界等で研究に携わる研究型高度専門職業人及び社会の各分野で指導的役割を果たす実務型高度専門職業人等、多様な進路に応じて国際的に幅広く活躍しうる人材の育</p>	<p>【5-1】 修了後の進路は、国際的に幅広く活躍できる研究者、高度専門職業人等を目標とし、その目標達成に向け、キャリア支援室において学生の就職を支援。</p>	<p>キャリア支援室を中心に、大学院生に対する進学・就職の支援を以下のとおり行った。 18年1月に設置した「つくばインターンシップ・コンソーシアム(TIC)」において、参加企業の開拓や参加学生の募集を行い、マッチングからインターンシップ実施へと活動を展開 就職ガイダンス(企業等17回、教養講座6回、教員10回、公務員21回)、0</p>

成。	<p>【5-2】 キャリア教育、FD等によるキャリア支援及び就職情報提供システムの改善、就職ガイダンス等による就職支援事業の充実を図る。</p>	<p>B・OG懇談会(312社)を実施 卒業生・修了生の会社訪問を円滑に実施するため、OB・OG訪問のための名簿のデータベース化を推進 大学院学生の就職支援として、本学に企業の人事担当者などを招き、大学院生自らが研究内容をプレゼンテーションして採用に結びつける「逆求人セミナー」を実施 キャリア教育・進路指導のためのFDを2回実施 卒業生・修了生の進路を特定するための「進路状況把握ネットワーク」を作成するとともに、「就職情報提供システム」に登録する進路区分の明確化を図った。また、各研究科支援室と連携し「支援室用進路内定入力システム」を導入して進路特定作業の充実を図った。</p>
	<p>【5-3】 全学のキャリア支援システムに加えて、各研究科においては、それぞれの特色を活かした独自のキャリア支援の取り組みを強化。</p>	<p>生命環境科学研究科では、キャリアデザインルームを活用したキャリア支援を引き続き実施するとともに、教員を志望する学生の實力向上のため、附属学校にインターンシップとして学生を派遣する事業を開始するなど、研究科において独自のキャリア支援の取組を行った。</p>
教育の成果・効果の検証に関する具体的方策		
<p>【6】 新しい評価システムの導入による教育組織の活動の客観的評価と大学院生の論文発表・口頭発表に対する外部からの評価を基に、教育の成果を検証。</p>	<p>【6】 教育の成果については、修士論文・博士論文の厳正な評価、授業評価、学位授与状況、学生の公表論文数や学会発表数等により検証。</p>	<p>研究科ごとに学位授与状況及び学生の公表論文数や学会発表数などを把握し、教育の成果を検証した。また、これら学生の国内外における研究成果発表や海外研究活動等をさらに推奨するため、優秀論文や業績に対する顕彰を積極的に行った。</p>
<p>【7】 企業・公的機関・大学・学会等における修了生の評価、活躍状況等、多様な方法により調査し、教育の効果を客観的に検証。</p>	<p>【7】 教育の効果については、修了生の追跡調査、修了生への評価・活躍状況等の調査を開始するなど、客観的に検証。</p>	<p>18年度修了生に対し、学習環境、授業内容、学生生活及び進路等に関するアンケート調査を実施した。今後、アンケート調査を継続実施し、データを蓄積・分析するとともに、これらを活用した客観的な検証を実施することとした。</p>

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育内容等に関する目標

中期 目標	(学群) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 教育目的と社会的要請を考慮しつつ、それぞれの分野の教育内容に応じて、志願者の多様な資質や能力を多面的に評価するとともに、入学後の能力の伸長も見据えた入学者選抜を実施。 教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目と、専門分野の確かな学力を養う専門教育的な科目を有機的に連携させたカリキュラムを編成。また、学問分野の特性、教育目的に合わせた適切かつ多様な授業形態を採用することにより学習の効率化を図るとともに、適切な成績評価を実施。 (大学院) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 学問分野の特性と、研究者養成、研究型高度専門職業人養成、実務型高度専門職業人養成の目的に応じた入学者選抜を実施。 教育課程、教育方法、成績評価等に関する基本方針 研究科の教育目的に応じて各学問分野ごとにカリキュラムを編成し、適切な授業形態と論文指導体制、適切な成績評価と学位審査により修了生の質を確保。
----------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
(学群) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策		
【8】 担当副学長の下で入学者選抜全体を企画し、各学群において実施。実施結果を評価し、次年度に反映。	【8】 担当副学長の下で入学者選抜全体を企画するとともに、各学群においては多様な選抜方法により選抜を実施。また、実施結果を評価し次年度に反映。	個別学力検査、推薦入学、アドミッションセンター入試、帰国生徒・社会人等のための特別選抜等14種類の入試を実施した。 また、学群改組に伴う入学試験実施体制の整備や合格者の利便性向上に配慮した入学手続きの改善等を行った。
【9】 一般入学試験、推薦入学試験、アドミッションセンター入学試験等の多様な選抜方法を工夫・実施するとともに、選抜方法によっては小論文、面接、実技等を効果的に活用。	【9-1】 入学者選抜における2段階選考の一部廃止について検討。また、日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可の早期導入を推進。	2段階選抜の一部廃止を19年度より順次行うこととし、第2学期推薦入学試験及び20年度学群編入学試験における2段階選抜の廃止を決定した。 また、日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可の実施については、各教育組織の実状に考慮しつつ、導入を可能とする諸条件の検討・整備を行った。
	【9-2】 個別学力検査等における大学入試センター試験と本学学力検査等の配点比率の妥当性について検討。	個別学力検査における大学入試センター試験と本学学力検査等の配点比率の妥当性について検討を行い、その結果に基づき、一部学類において選抜方法の見直しの検討を行うこととした。

<p>【10】 入学者選抜の実施及び調査研究等のための学内共同教育研究施設を設置。</p>	<p>【10】 アドミッションセンターにおいては、アドミッションセンター入学試験及び入学者選抜方法等の調査研究等を実施し、その結果を入学者選抜方法の改善に資する。</p>	<p>アドミッションセンターにおいて、入試実施結果を分析評価し、「筑波大学における入学者選抜に関する調査・報告研究書」にまとめ、次年度以降の改善検討の基礎資料とした。</p>
<p>【11】 受験生の説明会を全国及び地区別に毎年度30回程度開催し、本学が求める学生の確保を図る。</p>	<p>【11】 本学が求める学生確保のため、全国及び地区別に開催される受験生のための説明会に50回程度参加するとともに、一層の学生確保のため、学外における大学説明会の自主開催を検討。</p>	<p>アドミッションセンター教員及び入試課職員が63回の説明会に参加するとともに、大学入試センターとの共催を含む学外における説明会の開催に向けた検討を行った。</p>
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【12】 各教育組織の目標に応じて、教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成。</p>	<p>【12】 担当副学長の下で全学の学群教育の基本に関する企画・立案等を実施。 総合科目、国語、外国語、体育等の教養教育的な科目と専門教育的な科目のバランスを考慮しながら、1年次から専門課程を履修するくさび型のカリキュラムを編成・実施。</p>	<p>教育の質の向上に向けた取組を強化するために教育企画室を設置し、教養教育の再構築、学群コアカリキュラムの改善、授業評価の充実等、教育改革に向けた施策を推進した。</p>
<p>【13】 広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目として、総合科目、国語、外国語、体育等を開設。</p>	<p>【13】 広い視野と豊かな人間性を養う教養教育的な科目について、より充実した内容を目指し総合的に検討。</p>	<p>本学の教養教育の中核である総合科目のあり方を根本的に見直し、新たな方針の下、19年度開設に向けた144科目(うち80科目が新規)を編成した。</p>
<p>【14】 国際的な活躍に必要な能力(IT技術力、英語運用能力、国際理解力)を集中的な教育により強化。</p>	<p>【14】 IT技術力、英語運用能力及び国際理解力を養うための教育の見直しについて検討を継続。 なお、上記全学レベルの検討と並行して、各学群・学類においては、それぞれの特色を活かしたカリキュラム編成、学類・大学院一貫語学教育など、個別の施策を推進。</p>	<p>1年次から専門科目を履修するくさび型のカリキュラムを編成・実施するとともに、各学類の特色を活かし、IT技術力、英語運用能力及び国際理解力等を養うための工夫・改善を以下のとおり行った。 1年次生全員にUNIX系のOSを用いた情報教育を実施 産業界からの講師による実践的IT授業科目の開講 国際的コミュニケーション力を向上させる学類・大学院一貫語学教育の実施 外国人専任教員等による実践的な語学授業・TOEIC講座・TOEFL講座の実施 ドイツ語、中国語及びロシア語の実践的な能力を身につけるため、海外協定校における研修コースを実施 国際理解力向上を目的とした国際機関との連携によるインターンシップの実施</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		

<p>【15】 学問分野の特性、教育目的に応じ、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。</p>	<p>【15】 学問分野の特性、教育目的に応じ、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらにマルチメディア機器の活用等、多様な学習指導法による教育を実施。具体的には、各学群・学類においてそれぞれの特色を活かし、フィールドワーク実習、実践授業及び実験授業など、個別の施策を推進。</p>	<p>各学群・学類では、実社会と科学技術の関係を学習するための工場見学、WebCTによる授業科目のe-ラーニング化の試行など多様な学習指導法による教育を実施した。</p>
<p>【16】 少人数のセミナー等きめ細かい指導を行う科目を充実。</p>	<p>【16】 少人数によるセミナー、チューリアル方式の授業、個人差に応じたチューターの配置とその活用などを積極的に推進。</p>	<p>各学群・学類では、少人数によるセミナー、チューター制による専門語学教育、少人数チューリアル方式による授業科目の充実など少人数による教育を積極的に実施した。</p>
<p>教育の改善のための具体的方策</p>		
<p>【17】 授業の改善と質的向上を図るため、全ての部局においてFD(授業評価を含む。)を実施。</p>	<p>【17】 教育方法の改善のため、FDの全学的な推進を図るとともに、授業改善のための系統的なFDシステムを検討する。また、学務システムによる授業評価の改善・充実を図る。具体的には、各学群・学類においてそれぞれの特色を活かし、授業評価結果・改善策の公開と現場へのフィードバックを進めるほか、専門科目に授業評価を拡張するなどの取り組みを強化。</p>	<p>FD活動を一層充実させるため新たに設置した全学FD委員会の下で、教職員及び学生参加によるFD研修会を実施するとともに、全学的なFD推進のための指針作成、全学FDワークショップの開催、FD研究プロジェクトの推進など、新たなFD活動の展開に向けた検討を進めた。 また、授業評価アンケートに学務システムとマークシート方式を併用することにより回答率を上昇させるとともに、専門科目授業評価の拡大や一部学類における授業評価結果の公開など、授業評価の取組を強化した。</p>
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p>		
<p>【18】 学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。</p>	<p>【18-1】 学生に対してあらかじめ学習目標、授業方法・計画、評価基準などをシラバスに明示し、日常の学生の授業への取り組みと成果を考慮した多元的な基準により、適切な成績評価を実施。</p> <p>【18-2】 シラバスには、上記に加え体系的履修モデルやオフィスアワーの情報を明示するなど、さらなる内容の充実を図る。</p>	<p>各学群・学類は分野の特性に応じ、試験結果のほか、授業の出席状況、発表、プレゼンテーション、レポートの提出状況により成績評価を行った。 特に、生物学類では、過去数年分の評点分布情報を全教員で共有したうえで、カリキュラム委員会を中心に「成績評価基準ガイドライン」を策定し学生に公開した。 また、JABEEの認定を受けている工学システム学類では、JABEEの基準を満たす厳格な成績評価を行った。</p> <p>シラバスには、学習目標、授業の方法及び計画並びに評価基準に加え、体系的履修モデルやオフィスアワーの情報等を明示するなど、学生の利便性を高めるための改善を行った。</p>

<p>【19】 学習効果を高めるため、学期ごとに成績評価を実施。</p>	<p>【19】 学習効果を高めるため、学期完結型授業を拡大するなど、学期ごとの成績評価を実施。</p>	<p>各学群等は、学習効果を一層高めるため、学期完結型授業へのカリキュラムの移行を推進し、学期ごとの成績評価を実施した。</p>
<p>【20】 学生の理解度に応じたきめ細かなアフターケアを実施。</p>	<p>【20】 年間修得単位15単位未満の学生に対する指導、同一科目の複数授業の開講など、学生の理解度に応じたきめ細かなアフターケアを実施。</p>	<p>学生の理解度に応じたアフターケアを充実させるため、年間修得単位15単位未満の学生に対するクラス担任による面接・指導や専門基礎科目を対象に学習支援室やTAを活用した補習教育などを実施した。</p>
<p>(大学院) アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		
<p>【21】 担当副学長の統括の下、各研究科において企画・実施。実施結果を評価し、次年度に反映。</p>	<p>【21-1】 各研究科において入学者選抜を企画・実施するとともに、実施結果を評価し、次年度に反映。また、前年度の実施結果を踏まえ、必要な研究科は選抜時期・回数等を変更して実施。</p> <p>-----</p> <p>【21-2】 大学院を取り巻く厳しい状況を踏まえ、アドミッション・ポリシーを積極的に広報するため、説明会・ホームページ・パンフレット等の改善・充実を図る。</p>	<p>前年度の入学者選抜実施結果を踏まえて、以下のとおり改善を行った。 人文社会科学研究科歴史・人類学専攻では、例年の2月期の実施に加え10月期にも実施 生命環境科学研究科生物科学専攻では、例年の8月期の実施に加え10月期について実施 生命環境科学研究科構造生物学専攻及び情報生物学専攻において、博士前期課程からの進学制度を明確化して実施 図書館情報メディア研究科においては新たに推薦入試を実施 生命環境科学研究科生物資源科学専攻では、JICAとの連携により途上国において農村開発に従事する実務者を対象として上級技術指導者を養成する目的で学生募集を実施(8月入学) 研究科・専攻(部局等)が主体となって、入学試験が実施できる体制を検討</p>
<p>【22】 一般入学試験、推薦入学試験等を行うとともに、小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど多様な選抜方法を実施。</p>	<p>【22】 各研究科において、小論文、面接及び社会的活動や実務経験等を評価するなど、多様な選抜方法を企画・実施。</p>	<p>各研究科は、それぞれのアドミッション・ポリシーに基づき、一般入学試験、推薦入学試験などを実施するとともに、小論文、面接の他、一部の研究科では社会活動や社会人としての経験を踏まえた評価を行うなど、多様な入学者選抜を実施した。 また、社会人の大学院教育に対する期待に応えるため、社会人特別選抜を9研究科43専攻で実施した。</p>
<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>		
<p>【23】 学問分野の特性や養成する人材像に応じて、5年一貫の課程、区分制の課程、前期2年の課程、後期3年の課程等、多様な専攻編制による大学院の整備を図る。</p>	<p>【23-1】 学問分野の特性や養成する人材に対応し、区分制または5年一貫制等の多様な専攻編制による大学院を整備するとともに、教育目的に応じたカリキュラムを編成。</p>	<p>教育研究科にスクールリーダーシップ開発専攻(修士課程)、人間総合科学研究科にフロンティア医科学専攻(修士課程)、コーチング学専攻(3年制博士課程)、世界文化遺産専攻(3年制博士課程)を新設し、その趣旨を生かしたカリキュラムを編成・実施した。</p>

	<p>【23-2】 教育研究科にスクールリーダーシップ開発専攻(修士課程)、人間総合科学研究科にフロンティア医科学専攻(修士課程)、コーチング学専攻(3年制博士課程)、世界文化遺産専攻(3年制博士課程)を新設し、その趣旨を生かしたカリキュラムを編成。</p>	
<p>【24】 これまでの教育研究の成果を踏まえ、今後、社会的需要を考慮しつつ様々な分野において専門職大学院の整備を図る。</p>	<p>【24】 教員養成における専門職大学院の設置について検討。</p>	<p>年度計画【194】の『計画の実施状況』参照</p>
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p>		
<p>【25】 学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習等、適切な授業形態を組み合わせ、さらに、セミナー、討論、プレゼンテーション、事例研究、現地調査、論文指導等、多様な学習指導法による教育を実施。</p>	<p>【25】 学問分野の特性、教育目的に応じて、講義、演習、実験、実習、セミナー、討論、プレゼンテーション等、適切な授業形態を組み合わせ、実施。 具体的には、各組織においてそれぞれの特色を活かし、リサーチプロポーザルの実施、学生が積極的に研究に参加できる体制作りなどを推進。</p>	<p>各研究科は、それぞれの特性・教育目的に応じて、適切な方法・形態を組み合わせ、授業を実施した。特に、「公募型教育支援プログラム」を活用したプロジェクト型実習授業などコースワークを充実するとともに、リサーチプロポーザルの実施などに取り組んだ。</p>
<p>【26】 研究者養成においては、論文指導を重視。高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開し、実務に必要な学習量を確保。</p>	<p>【26】 研究者養成においては、研究指導を重視し、高度専門職業人養成においては、事例研究、現地調査、実習等、実践的で多様な授業を展開。 具体的には、各組織においてそれぞれの特色を活かし、インターンシップの積極的な導入や学生の研究成果発表を奨励。</p>	<p>各研究科では、それぞれの特色を活かして実践的で多様な授業を展開し、特に複数の研究科において積極的にインターンシップを取り入れた。</p>
<p>【27】 マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備により、授業形態、学習指導法等の多様化を図る。</p>	<p>【27】 マルチメディア機器やコンピュータ・ネットワークの整備により、授業形態、学習指導法等の多様化を図る</p>	<p>最先端のマルチメディア技術を教育現場に応用するための e-ラーニングシステムの運用を開始するとともに、教育計算機システムの更新による時代のニーズに合った計算機環境の整備を行った。</p>
<p>【28】 専攻分野の特性に応じて、複数教</p>	<p>【28】 専攻分野の特性に応じて、複数教員</p>	<p>各研究科では、アドバイザリーコミッティ制度などの複数教員による教育研究指導</p>

員による論文指導体制の充実を図る。	による教育研究指導を推進。	体制を充実させた。
【29】 国際化に対応して、英語による授業の充実を図る。	【29】 国際化に対応した英語による授業の充実を図る。	各研究科では、英語による授業の拡充を一層推進し、TOEFL講座やネイティブの教員による「英語による発表技術」を開設するなど、英語によるコミュニケーション能力の育成を図った。
適切な成績評価等の実施に関する具体的方策		
【30】 大学院生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、単位制の趣旨を踏まえた適切な成績評価を実施。	【30, 31】 学生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示の上、課題への対応状況、日常の学生の授業への取り組み状況及び各種発表活動を考慮した適切な成績評価を実施。	各研究科は、大学院生に対してあらかじめ学習目標、授業の方法及び計画、並びに評価基準をシラバス等に明示した上で、研究の進捗状況、講義の出席状況、レポートの提出状況、学会発表及び学会誌への成果発表を考慮した適切な成績評価を実施した。
【31】 大学院生の授業に対する日常的な取組み、内外の研究集会における研究発表、研究論文の出版等を成績評価対象として重視。		

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	学群においては、個性豊かな学群教育を実現するための全学的な体制を整備するとともに、弾力的な転換が可能となる教育組織を編制。 大学院においては、各研究科の教育目標に対応した教育研究を円滑かつ効果的に遂行できる組織を編制。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
基本的な組織の編制方策		
【32】 時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る。	【32】 時代の進展や社会的要請の変化に柔軟に対応するため、不断に組織編制の見直しを図る。	年度計画【192～195】の『計画の実施状況』参照
【33】 学校教育法第53条ただし書に基づき、学部にかわる組織として学群及び学系を設置。	【33, 34】 別表のとおり学群、学類を設置。	別表のとおり

<p>【34】 学群は、広い視野、豊かな人間性及び確かな学力を備えた人材の育成を目的として設置。 学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成され、研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、必要に応じ大学の発展に資する企画提言機能を発揮する組織として設置。</p>		
<p>【35】 深い専門性に裏付けられた独創性と柔軟性を兼ね備えた研究者等の養成を目的として、大学院博士課程研究科を設置。</p>	<p>【35, 36, 37】 大学院博士課程及び修士課程の各研究科に別表のとおり専攻を設置。</p>	<p>別表のとおり</p>
<p>【36】 高度専門職業人の養成を目的として、大学院修士課程研究科を設置。</p>		
<p>【37】 専門職大学院の設置を図る。</p>		
<p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p>		
<p>【38】 各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、教職員を追加配置。</p>	<p>【38】 各学群、各研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により留保した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。</p>	<p>年度計画【280】の『計画の実施状況』参照</p>
<p>【39】 授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果をあげるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、TAの効果的な配置を図る。</p>	<p>【39】 授業形態、受講者数等に応じ、教育の効果を上げるため、また、大学院生に教育経験の機会を提供するため、TAを拡充して効果的に配置。</p>	<p>教育効果のさらなる向上と大学院生支援の観点から、TA制度の運用状況を検証し、経費の配分方針を見直して制度の充実を図るとともに、19年度の予算増額(前年比約3千万円増)にむすびつけた。</p>
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p>		
<p>【40】 学内共同利用の教育研究施設を設置して、教育に必要な設備を整備し効果的に利活用。</p>	<p>【40】 学術情報メディアセンターにおいて、情報技術による積極的な教育支援及びメディア情報発信の支援体制を整備。</p>	<p>学術情報メディアセンターにおいて、基幹ネットワークの老朽化を踏まえた新しいネットワークの構想・設計に着手前年度に導入した統一認証システムの安定運用と機能強化を推進教育組織と連携し、最先端のマルチメディア技術を含む各種のe-ラーニングシ</p>

		<p>システムを導入 など、情報技術による積極的な教育支援及びメディア情報発信の支援体制の整備を行った。</p>
<p>【41】 中央図書館のほか、体育・芸術、医学、図書館情報学及び大塚の専門図書館を設置して、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供を図るとともに、電子化の推進により図書館利用形態の多様化を図る。</p>	<p>【41】 図書館は、図書、雑誌、電子媒体等を系統的に収集整備し提供するとともに、電子化の推進により電子的に発信される学術情報を拡充し、和装古書等の遡及入力を計画的に推進。 また、平成17年度に設置した附属図書館研究開発室を中心に、先駆的図書館サービスの実現に向けた研究開発を推進。</p>	<p>附属図書館において、主として以下の取組を行った。 教育と研究の質の向上に資するため、教育用図書(2,980冊)、研究用図書(8,804冊)、参考図書(900冊)、図書館情報学図書館における図書整備経費特別図書(430冊)等、総計25,586冊の図書を整備。また、従来の雑誌・電子的資料タイトルを継続して提供するとともに19年度以降の安定的提供に向けて購入タイトルの見直しを実施 学内生産情報資源として博士学位論文全文(108件、累計1,438件)、学位論文審査報告書(論文の要旨及び審査の要旨)(377件、累計5,962件)、学内収集資料として貴重書等を電子化したほか、本年度予定していた和古書・漢籍の遡及入力(18,168冊)を遂行 研究開発室において、電子図書館システム・学術機関リポジトリ・情報リテラシー教育等を中心課題に先進的図書館サービスのあり方に関する研究開発活動を開始し、ホームページの改訂・ナビゲート機能の最適化等を推進</p>
<p>【42】 コンピュータリテラシー教育推進のため、学内LAN及び端末室等情報教育基盤設備の整備充実を図る。</p>	<p>【42】 従来の教育用計算機と春日地区のメインシステムを統合した教育用等計算機システムの本格運用を開始。また、学内各所に置かれる分散サテライトから、コンピュータの利用状況データを収集管理するシステムを開発し、問題点の整理と利用の促進を図る。</p>	<p>年度計画【40】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【43】 情報ネットワーク等を利用した遠隔教育・e-ラーニングの導入を図る。</p>	<p>【43】 e-ラーニングの推進を図るため、平成16年度から試験的に運用している教材管理配信システムの本格運用を開始するとともに、新たに設置するマルチメディア教材作成編集室による教材開発体制を構築。</p>	<p>年度計画【40】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【44】 その他、学群、大学院の発展の基礎となる教育に必要な設備の整備を図る。</p>	<p>【44】 施設の老朽化、狭隘の計画的解消を図るため、施設マネジメントをさらに推進。</p>	<p>学群教育の質の維持・向上のため、「学群教育用設備整備費」として1億円の財源を確保し、講義用設備の高度化、老朽化した実験器具等の更新、先端的な実習設備の整備等を行った。 施設マネジメントについては年度計画【314】の『計画の実施状況』参照</p>
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p>		

<p>【45】 各組織及び各教員に関する評価システムを全学的に導入するとともに、評価結果をカリキュラムの再編成、教育方法の改善等に結びつけるシステムを整備。</p>	<p>【45, 47, 48-1, 49】 各教員・教育組織の教育活動の検証とその質の改善に資する評価システムを構築。 そのため、平成16年度に構築し、平成17年度に整備を進めてきた研究者情報システムについて、入力・公開率の向上によるさらなる充実を図る。</p>	<p>評価システムについては年度計画【306】の『計画の実施状況』参照 研究者情報システムについては年度計画【187-2】の『計画の実施状況』参照</p>
<p>【46】 担当副学長の下に教育方法等の改善のための組織を置き、全学及び部局ごとに教育改善を推進。</p>	<p>【46, 48-2】 学群教育室を発展・充実に、学群教育、大学院教育、学群・大学院一貫教育に関する企画立案組織として教育企画室を設置。これにより、教育方法改善についての企画立案と全学的なFD活動を強化するとともに、学務システムを活用した学生による授業評価システムの改善・充実を図る。</p>	<p>学群教育室を改組し新たに教育企画室を設置し、教養教育の再構築など学群教育の質の向上と大学院教育の高度化・実質化に向けた全学的な取組を強化した。</p>
<p>【47】 教育活動の評価に当たっては、組織的な教育活動に対する評価及び個々の教員の教育活動に対する評価の両面から実施。</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p>	
<p>【48】 各組織及び各教員が行う自己評価、教員相互のピアレビュー、学生による評価、第三者機関による評価、卒業生に対する職場や社会等の外部からの評価等、多角的に教育活動を検証。</p>	<p>【50, 51】 FDの全学的・組織的推進を指向するとともに、相互研修型FDを実施。</p>	<p>年度計画【17】の『計画の進捗状況』参照</p>
<p>【49】 優れた教育活動を行なっている教員に対する顕彰等、インセンティブを付与するシステムを構築。</p>	<p>【51】 学内でプロジェクトを組織し、教授法開発のための研究を推進。</p>	
<p>学内共同教育等に関する具体的方策</p>		
<p>【52】 学内共同利用の教育研究施設を設置して、外国語、保健体育、留学生支援等に関する業務を一元的に実施。</p>	<p>【52】 外国語、保健管理、体育、留学生支援等を全学共通的に実施する専門のセンターでは、以下の取り組みを実施。</p>	<p>外国語、保健管理、体育、留学生支援等の業務については、各センターにおいて主に以下の業務を全学共通的に実施した。 (外国語センター) 平成19年度の学群改組に向けた、全学共通科目のカリキュラム調整を行っ</p>

	<p>〔外国語センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度の学群改組に向けた、全学共通科目のカリキュラム調整 ・テークライブラリーの開館時間延長による利用環境の改善 <p>〔保健管理センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カウンセリング機能及び修学相談等学生生活全般の支援機能を充実 <p>〔体育センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中授業のカリキュラムについて中・長期的視野から検討 ・大学体育支援システムの開発研究推進 <p>〔留学生センター〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期留学希望の学生に対する支援強化 ・留学生相談室及び相談サービスの周知、広報の充実 	<p>た。</p> <p>非常勤職員を雇用してテークライブラリーの開館時間を延長し利用環境を改善した。</p> <p>(保健管理センター) 年度計画【62, 65】の『計画の進捗状況』参照</p> <p>(体育センター) 10年後の集中授業についてアンケート調査を行い、現状の問題点を教員・希望者数・経費・開講形態・開講時期等から見直し、実施可能性のある集中授業について検討した。引き続き、教員からの聞き取り調査や学生のニーズ調査等を実施する予定である。</p> <p>(留学生センター) 年度計画【68～70】の『計画の進捗状況』参照</p>
【53】 全学共通科目として外国語、体育等のほかに、広い視野から学問への関心を高める目的で、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。	【53】 全学共通科目として外国語、体育、情報処理等の科目を開設する他、学群・学類の教育目的に沿った教養的科目として、学生の所属学群の区別なく履修できる総合科目を開設。	年度計画【13】の『計画の進捗状況』参照
学群、大学院の教育実施体制等に関する特記事項		
【54】 担当の副学長を置き、学群、大学院における教育を統括。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	担当副学長は、教育・学生支援機構の機能を活用しつつ、学群及び大学院教育に関する事項を統括している。(具体的施策は各項目に記述)
【55】 幅広い分野に基礎を置く学群と特定の専門分野に基礎を置く学群を設置。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	年度計画【32】の『計画の進捗状況』参照
【56】 学群と大学院は異なる編制により設置。		
【57】 物質・材料研究機構との連携による物質・材料工学分野の専攻設置など、筑波研究学園都市を中心に各種研究機関との連携による専攻を整備し、順次その拡大を図る。	【57】 筑波研究学園都市の研究機関との連携による専攻の整備を継続。	年度計画【196】の『計画の実施状況』参照

教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 学生への支援に関する目標

中期目標
 社会人、外国人及び障害者等を含めた多様な学生が快適で充実した学生生活を送れるように、学生相談体制の充実及び学生生活関係施設等の整備充実を図るなど、学生生活支援体制を強化。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策		
【58】 担当副学長が学生への支援業務を統括。	【58】 17年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	担当副学長は、教育・学生支援機構の機能を活用しつつ、学生支援に関する事項を統括している。(具体的施策は各項目に記述)
【59】 各種相談等の初期相談窓口の一元化と学務システムの充実改善を図る。	【59-1】 学務システムを教育に積極的に活用させるため、機能を整備・拡充。	年度計画【187-1】の『計画の実施状況』参照
	【59-2】 学生生活支援室と各教育組織との密接な連携のもとに、各種相談の初期相談窓口の一元化構想の検討に着手。	学生生活支援とキャリア支援をさらに充実させるため、これらの機能を学生のアクセス向上に配慮しつつキャンパス中央部の一ヶ所に集約し「Student Plaza」として、19年度設置を決定した。これを機に、学生の各種相談窓口は、各教育組織に置かれたクラス担任教員や保健管理センター等との緊密な連携のもと、「Student Plaza」へ一元化していくこととした。
【60】 心身に障害を持つ学生のための学習環境の改善。	【60】 全学的体制の下、障害を持つ学生に対する支援の企画、立案、啓発、実施。	全学の障害学生支援委員会の下、学習補助者(チューター)の配置、学習支援技術者を養成する講習会の実施、学習のための物的支援を行うとともに、同委員会と各教育組織が連携し、障害に応じた支援活動を企画・実施した。これらの活動をより迅速かつ効果的に行うため、19年4月に同委員会の機能を発展・充実させた障害学生支援室の設置を決定した。
【61】 その他、学習相談・助言・支援体制の充実。	18年度の年度計画なし	
生活相談・就職支援等に関する具体的方策		
【62】 学生のメンタルヘルス、生活相談、進路相談等学生生活全般を支援する体制の充実。特に精神衛生相談、学生相談については、学内共同教	【62】 全学的な学生生活の支援組織である学生生活支援室を拡充するとともに、学生のメンタルヘルス、学生生活相談、進路相談、修学相談等を	学生支援のうち、精神衛生相談、学生相談、保健管理等については保健管理センターで一元的に対応し、特に、学生のメンタルヘルスの重要性を踏まえ、精神科医師(教員2名、非常勤1名)、心理カウンセラー(教員3名、非常勤2名)による精神衛生相談及び学生相談に取り組んだ。

育研究施設に専門スタッフ(平成16年度6名)を配置し、土日祝日を除く通年期間、カウンセリング対応をしている現体制の質的充実を図る。	含む、学生の総合的な支援組織としての学生総合支援センター(仮称)の設置に向けた検討に着手。特に、保健管理センターでは、学生の心と身体の健康管理に対する専門的支援を充実。	学生の総合的な支援組織については年度計画【59-2】の『計画の進捗状況』参照
【63】 指導・助言及び意向反映制度であるクラス制度を根幹とした学生組織の活性化・強化を図る。	【63-1】 学群学生については、各学類等のクラスに置かれるクラス担任教員が、学生の学修その他学生生活全般に対する指導助言を実施。また、全学的な学生組織である全学学類・専門学群代表者会議等との意見交換のさらなる充実と意見の反映を図る。 【63-2】 大学院生については、学生支援をより効果的に行う全学的な仕組みについて検討を継続するとともに、各研究科における学修・生活支援に関する相談体制を充実。	学生の学修その他学生生活全般に対する指導・助言を充実させるために、クラス担任教員に対するFDを実施した。 また、学長と学生代表者及び担当副学長と学生代表者との対話の場を充実させ、学生参加型の運営を促進した。 大学院生の支援を効果的に行う仕組みを検討し、19年度には、各研究科に新たに学生担当教員を配置し学生生活支援を充実するとともに、大学院生と役員・教職員等との対話の場を充実させることとした。
【64】 キャリア教育、インターンシップ、就職ガイダンス、模擬試験等を充実させ、就職相談体制を強化。特に、学生からニーズの高い就職ガイダンス(毎年度30回以上開催・参加者総数延べ4,000名以上)については、更に充実を図る。	【64】 全学的な取り組みとして、キャリア教育、FD等によるキャリア支援及び就職情報提供システムの改善、就職ガイダンス等による就職支援事業の充実を図る。 また、各組織においては、インターンシップの充実、専門の進路指導員による就職相談室の常設などの取り組みにより、キャリア支援を充実。	各学群・学類においては、就職内定者や大学院生による就職・進学ガイダンスの開催、「キャリアデザイン入門」の開設等によりキャリア支援を充実させた。 また、生命環境科学研究科・第二学群キャリアデザインルームを設置し、キャリアガイダンスや進路相談員による就職相談等を実施した。 全学的なキャリア支援については年度計画【2,5】の『計画の進捗状況』参照
【65】 学生及び教職員の心身の健康の保持増進とカウンセリングのための学内共同教育研究施設を設置。	年度計画【62】に対応	年度計画【62】の『計画の進捗状況』参照
経済的支援に関する具体的方策		
【66】 経済的理由により納付が困難であり、かつ、学業が優秀な学生に対する入学料、授業料及び寄宿料減免制度等の創設を図る。併せて、本学独	【66】 本学独自の奨学金制度の創設について、学生生活支援室の奨学生等選考部会を中心に検討を継続。	本学独自の奨学金制度創設に向けて、財源確保、制度設計に関する検討を行った。その結果、寄附金を財源とした「筑波大学研究教育振興助成基金」を創設し、その中に新たな奨学金制度を位置づける方針を決定した。

自の奨学金制度を創設する方向で検討。		
社会人・留学生等に対する配慮		
【67】 社会人の生活スタイルに配慮した授業形態の設定。学生納付金の特例的な取扱いを含めた短期及び長期在学制度の創設を図る。	【67-1】 大学院においては、社会人に対し、入学試験における社会人特別選抜制度や授業の昼夜開講制を実施。	社会人の大学院教育に対する期待に応えるため、9研究科43専攻で社会人特別選抜を実施するとともに、引き続き昼夜開講制による授業を実施した。
	【67-2】 学生納付金の特例的な取扱いを含めた短期在学制度の創設を検討。	社会人のための博士後期課程早期修了プログラムを3研究科(ビジネス科学研究科、数理工学科学研究科、システム情報工学研究科)において導入決定し入試を実施した。
	【67-3】 法曹専攻に導入した長期在学制度については、制度の有効活用に資する方策を引き続き検討。	長期履修制度について、申請方法や認定方法・受入体制を整備し、本制度を有効に活用しうる体制を整えた。
【68】 留学生の渡日前入学許可の推進。	【68】 日本留学試験を活用した私費外国人留学生の選抜における渡日前入学許可の早期導入を推進。	年度計画【9-2】の『計画の進捗状況』参照
【69】 授業及び生活面において、日本語修得の不十分な留学生に対する英語による支援。	【69-1】 チューターや指導教員のためのハンドブックを改訂し、相談指導体制を充実。	留学生センターが各教育組織と連携し、留学生に対する相談・指導を充実させるとともに、同センターにおける各種留学生支援・日本語教育等を充実させた。 また、留学生交流を拡充するため、19年4月から、国際連携担当の副学長の下で国際連携と留学生施策を一体的に推進する体制を整備した。
【70】 留学生(外国人学生を含む)に対する宿舍の確保等の各種支援、日本語教育、相談指導、地域社会との交流、短期交換留学等の充実とその支援のための学内共同教育研究施設の設置。	【70】 留学生センターにおける、留学生(外国人学生を含む)に対する宿舍の確保等の各種支援、日本語教育、各種相談指導、地域社会との交流、短期交換留学支援等を充実。	
	【69-2】 各教育研究組織の英文(その他の言語)でのwebを充実。	19年4月の大学ホームページリニューアルにあわせ、外国語版(英、中、韓)のコンテンツについても、常時最新の状態に更新する体制を整えとともに、各教育研究組織では、webサイトの英文によるコンテンツを充実させた。
キャンパスライフの充実		
【71】 豊かなキャンパスライフの実現を目指すため、課外活動(平成15年	【71-1】 課外活動連絡会等の活用により大学と学生との意思疎通を深め、ま	課外活動連絡会(年3回)や課外活動団体リーダー研修会を実施し、学群学生の約7割が参加する課外活動のさらなる活性化を推進した。

<p>度活動団体数207、学生加入率53%)の活性化及び課外活動施設の整備・充実。</p>	<p>た、課外活動団体リーダー研修会を継続して実施し、課外活動を活性化。</p>	
<p>【72】 福利厚生施設(食堂・喫茶等)並びに学生宿舎の整備・充実。</p>	<p>【71-2】 課外活動関連施設の整備について、管理体制を含め検討を継続。</p>	<p>年度計画【288-2】の『計画の実施状況』参照</p>
	<p>【72-1】 学生宿舎では、平成17年度に導入した静脈認証システム等のセキュリティ対策をさらに充実。</p>	<p>年度計画【340-1】の『計画の実施状況』参照</p>
	<p>【72-2】 学生宿舎のリニューアル計画を策定・実施。</p>	<p>年度計画【331-2】の『計画の実施状況』参照</p>

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標
国内外から高い評価が得られる研究成果を産み出すことにより、学術文化の継承と発展及び新しい科学技術の創造に寄与。また、研究成果の公開と社会への還元を通じて世界に貢献。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>目指すべき研究の方向性</p>		
<p>【73】 「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。</p>	<p>【73】 「教育・文化立国」、「科学技術創造立国」を目指す我が国の諸施策を踏まえつつ、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進。</p>	<p>17年度より整備を進めている「新たな戦略的研究支援システム」の下で、研究者や研究テーマの成長ステージに応じたメリハリのある研究支援を実施し、新しい学問領域を拓く研究及び社会・経済・文化の発展に貢献できる研究を推進した。さらに、世界最高水準の拠点形成を推進する「戦略イニシアティブ推進機構」の創設に向けた検討を行った。(同機構の詳細は年度計画【74】の『計画の進捗状況』参照)</p>
<p>大学として重点的に取り組む領域</p>		
<p>【74】 21世紀の科学技術の在り方を視野に入れ、国内外の社会的課題に対応した研究を重点的に推進。</p>	<p>【74】 本学の特色及び強みを生かした領域の研究活動を一層推進するとともに、21世紀COEプログラムに採択されている拠点について、プログラム終了後の在り方等将来構想</p>	<p>本学の特色及び強みを生かした領域において、国際的かつ多様なフィールドで活躍できる人材の育成と高度な学術的成果の持続的創出を促進し得る新たな教育研究システムを確立するため、「戦略イニシアティブ推進機構」を19年度に創設し、21世紀COEプログラムの成果を継承・発展させつつ、世界最高水準の拠点形成を強力に推進することとした。</p>

	について検討し、その実現のための具体的方策の実施を図る。	
【75】 新しい法則・原理の発見、独創的な理論の構築、学術文化の発展的伝承につながる質の高い基礎研究を一層推進。また、新たな研究領域を創出。	【75】 産学官の連携による新たな研究領域で、質の高い基礎研究を推進するためのプロジェクト提案を募集し、厳格な審査の上実施。	産学官の連携を重視して、新しく重要な基礎研究領域を拓き発展させるTARAプロジェクトを学内公募し、18年度は22件のプロジェクトを強力に推進した。17年度終了のプロジェクトは世界トップクラスの成果を生み出し、公開の成果報告会を行った。また、学外者を含む審査員による17年度プロジェクトの中間評価と19年度プロジェクトの選考を行った。
成果の社会への還元に関する具体的方策		
【76】 技術移転機関(TLO)を活用しての積極的な技術移転及び大学発ベンチャーの創出の支援を推進するため、学内共同教育研究施設を設置。同施設において、技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究に対して、中期目標期間中累計36件程度を学内公募プロジェクト方式により、研究スペース等を提供。	【76-1】 知的財産統括本部を構成する各組織、産学リエゾン共同研究センターを中心に、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。	産学リエゾン共同研究センターを中心に、技術移転機関を活用した積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援した結果、8社の筑波大学発ベンチャーが新たに設立され、国立大学としてはトップクラスの累計62社となった。
	【76-2】 産学リエゾン共同研究センターが技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究を支援する学内公募プロジェクトは、全学プロジェクトの位置づけとして支援体制を強化し、年間10件以内を採択して支援。	技術移転、ベンチャー設立の可能性の高い共同研究等に対し、学内公募プロジェクト方式により、共同研究プロジェクト5件、創業支援プロジェクト1件、ベンチャー支援プロジェクト3件の計9件を新規採択した。(継続課題を含め22件) このうち、共同研究と創業支援の両プロジェクト15件には総額3,600万円の研究費を、ベンチャー支援プロジェクト6件には研究スペースを提供し研究活動を支援した。(件数には継続課題を含む) また、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおける事業の見直しを行い、18年度から学内公募方式により、VBL研究プロジェクト及びVBL教育支援プログラムを立ち上げ、VBL研究プロジェクト8件、VBL教育支援プログラム9件を採択し、研究経費及びスペースの支援を行った。
【77】 学内学術情報基盤の整備を図る。また、研究成果の内外への発信体制を整備し、教員情報システム、学術論文データベース等研究情報の受発信の促進を図る。	【77-1】 研究者の活動情報を収集・管理・公開する研究者情報システムのさらなる強化・充実を図る。また、研究成果の効果的な発信の方策について検討。	研究者情報システムについては年度計画【187-2】の『計画の実施状況』参照 また、研究成果の発信による学術文化の振興・普及と教育水準向上への貢献等に資するため、19年度に出版会を設立することを決定し、準備を開始した。
	【77-2】 附属図書館において、学術論文データベース等研究情報の受発信を促進。	国立情報学研究所の委託事業「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」により、学位論文等の学内の研究成果等に関するデータ整備を行い、これを学術機関リポジトリ(つくばリポジトリ)として再構築し、学術コンテンツの整備・拡充並びに学内外からの視認性の向上を図った。
研究の水準・成果の検証に関する具体的方策		
【78】 各研究者・研究組織の研究水準・	【78,79】 各研究者・研究組織の研究の水準・	年度計画【306,187-2】の『計画の実施状況』参照

<p>成果に関する具体的事項、数値に関する目標を定め、全学の推進体制のもとに外部評価を組み入れた新たな評価システムを整備。</p>	<p>成果の検証と研究活動の活性化に資する評価システムを構築。</p>
<p>【79】 各研究者・研究組織の情報の収集・管理を行うシステムの構築を図り、客観的データを基に評価を行うとともに、評価結果を各研究者・研究組織にフィードバック。</p>	<p>そのため、平成16年度に構築し、平成17年度に整備を進めてきた研究者情報システムについて、入力・公開率の向上によるさらなる充実を図る。</p>

教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
研究実施体制等の整備に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>世界的に評価されている研究及び成果が期待できる萌芽的研究に資源を重点配分して、研究面の個性化を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等										
<p>適切な研究者等の配置に係る具体的方策</p>												
<p>【80】 各研究科の学生定員を踏まえ、必要な教職員を配置。さらに、本部の戦略的計画に基づき、必要に応じて学内研究拠点(センター、プロジェクト等)に教職員を配置。教員定員の一部については任期制とし、その拡大を図る。</p>	<p>【80】 各学群、各研究科の学生定員等を踏まえ、教職員の配置の見直しを実施。また、各組織の教育・研究の特性を踏まえつつ、テニユア・トラック制の導入及び任期制の適用拡大を推進。</p>	<p>年度計画【275-1】の『計画の実施状況』参照</p>										
<p>【81】 日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。</p>	<p>【81】 日本学術振興会特別研究員等の受入れ及び外部資金による若手研究者の雇用を積極的に促進。</p>	<p>日本学術振興会特別研究員への申請を奨励し、その受け入れを積極的に行った。 〔18年度雇用実績〕</p> <table border="0"> <tr> <td>日本学術振興会特別研究員</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>産学官連携研究員</td> <td>66名</td> </tr> <tr> <td>研究員(科学研究)</td> <td>34名</td> </tr> <tr> <td>研究員(COE)</td> <td>39名</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>46名</td> </tr> </table>	日本学術振興会特別研究員	43名	産学官連携研究員	66名	研究員(科学研究)	34名	研究員(COE)	39名	研究員	46名
日本学術振興会特別研究員	43名											
産学官連携研究員	66名											
研究員(科学研究)	34名											
研究員(COE)	39名											
研究員	46名											
<p>【82】 研究の活性化及び若手研究者の育成を目的として、RA等を効果的</p>	<p>【82, 83】 RAや博士特別研究員等を効果的に配置。</p>	<p>RAや博士特別研究員等は、研究指導に効果的に活用するため、重点研究分野を中心に配置した。また、RA雇用に係る取扱い(外部資金による雇用を含む。)を整備し、</p>										

に配置。		より効果的な雇用のための仕組みを整えた。 〔18年度雇用実績〕						
【83】 研究の必要に応じ、博士特別研究員、科学技術振興研究員等の非常勤研究員を効果的に配置。		<table border="0"> <tr> <td>RA</td> <td>104名</td> </tr> <tr> <td>博士特別研究員</td> <td>45名</td> </tr> <tr> <td>研究機関研究員</td> <td>11名</td> </tr> </table>	RA	104名	博士特別研究員	45名	研究機関研究員	11名
RA	104名							
博士特別研究員	45名							
研究機関研究員	11名							
研究資金の配分システムに関する具体的方策								
【84】 研究資金が運営費交付金等の基盤的研究資金と外部からの競争的研究資金によるデュアルサポートシステムであることを前提に、大学として基盤的研究資金の十分な確保と競争的研究資金の更なる獲得増を図る。	【84】 競争的資金等、外部資金獲得の奨励活動を推進するとともに、より効果的・効率的な事務サポート体制を確立。	年度計画【178-2, 290】の『計画の実施状況』参照						
【85】 基盤的研究資金については、学内的に研究評価に基づく配分システムを確立し効果的に配分するとともに、萌芽的研究や新規研究分野の育成等のため、戦略的に配分。	【85】 限られた研究資源(研究資金・人員・スペース)を効率的かつ効果的に活かし、研究の活性化を図るための新たな戦略的研究支援システムを構築し、その具体的な施策の着実な実施を図る。							
【86】 間接経費等大学全体の共通経費を、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入するとともに、評価に基づき研究組織への再配分を実施。	【86】 間接経費等大学全体の共通経費は、大学全体の研究環境及び研究支援環境の改善や戦略的計画に投入。	年度計画【180, 182】の『計画の実施状況』参照						
【87】 研究スペースの一部について受益者負担による有料化を導入し、研究スペースの流動性を確保するとともに、得られた収入を研究環境の維持向上等に充当。	【87】 総合研究棟、共同研究棟及び総合研究棟の移行跡地等における全学共用スペースを効率的に運用するとともに、共用スペース利用者からの使用料により確保された資金による施設整備を実施。	年度計画【324, 325-1】の『計画の実施状況』参照						
研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策								
【88】 大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備を図る。	【88】 大学として重点を置く研究分野及び競争的研究資金を獲得した研究分野に対応する研究設備を中心に整備。	教育研究用設備の有効活用及び整備等の促進のため、設備整備の現状、課題及び今後の取組みのあり方等に関する「筑波大学教育研究用設備整備に関するマスタープラン」を取りまとめた。						

		重点及び戦略的経費については年度計画【182】の『計画の実施状況』参照
【89】 高度な情報処理基盤等、学内共同利用の研究基盤の整備を図る。	【89】 高度な情報処理基盤等、学内共同利用の研究基盤の整備を図る。	年度計画【102～104】の『計画の進捗状況』参照
【90】 老朽化した基盤的研究設備の整備を図る。	【90】 施設の老朽化、狭隘の計画的解消を図るため、施設マネジメントをさらに推進。	年度計画【314】の『計画の実施状況』参照
【91】 設備の共同利用等、有効利用の促進と設備管理システムの整備を図る。	【91】 総合研究棟、共同研究棟及び総合研究棟の移行跡地等における全学共用スペースを効率的に運用。	年度計画【314】の『計画の実施状況』参照
【92】 研究設備の陳腐化を避ける等の目的でリース方式及びレンタル方式を活用。	【92】 リース方式の整備について導入を検討し、可能なものについて実施を図る。	設備のリース方式による整備を検討し、19年度に行う基幹ネットワークに係る機器整備においてリース方式を活用することとした。
【93】 総合研究棟等を中心に全学共用研究スペースを設置し、研究スペースの流動化を図るなど研究環境を整備。	年度計画【314】に対応	年度計画【314】の『計画の実施状況』参照
知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策		
【94】 知財統括本部を置き、技術移転機関(TLO)との連携及び外部専門家の活用による知的財産の適切な管理・活用を推進。中期目標期間中に累計300件程度の発明届出を目指す。	【94】 知的財産統括本部において、知的財産の創出・取得・管理・活用までを一体的に行い、知的財産の活用を通じて研究成果を社会に還元。	19年3月31日現在、132件の発明届に対し、知的財産統括本部が技術移転機関(TLO)と連携して審査・評価を行い、69件を大学帰属の特許として権利を承継した。なお、中期計画期間における発明届の累計は366件になり、中期計画の目標数(300件)を達成した。 知的財産の活用に伴う収入については、年度計画【298】の『計画の実施状況』参照
【95】 知的財産の効率的かつ効果的な管理・活用を目指し、新たな職務発明規則の制定及び発明補償制度を創設し、平成16年度から実施。	【95】 知的財産統括本部において、利益相反マネジメントに配慮しつつ、積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出を支援。	年度計画【76-1】の『計画の進捗状況』参照
研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策		
【96】 各組織及び各教員に関する評価シ	【96, 97, 98, 99】 各研究者・研究組織の研究の水準・	評価システムについては年度計画【306】の『計画の実施状況』参照

<p>システムを導入。</p>	<p>成果の検証と研究活動の活性化に資する評価システムを構築。</p>	<p>研究者情報システムについては年度計画【187-2】の『計画の実施状況』参照</p>
<p>【97】 評価基準、評価手順を明確化し、評価プロセスの透明化を図る。</p>	<p>そのため、平成16年度に構築し、平成17年度に整備を進めてきた研究者情報システムについて、入力・公開率の向上によるさらなる充実を図る。</p>	
<p>【98】 各組織及び各教員が行う自己点検・評価及び学外者による評価等、多角的に研究活動を検証。</p>		
<p>【99】 評価に基づく組織転換システム、教職員定員・研究費・スペース等の資源配分システムの整備。</p>		
<p>全国共同研究に関する具体的方策</p>		
<p>【100】 全国共同利用施設として物理学を中心とする計算科学と計算機科学の応用に関する先進的研究を行うための計算科学研究センターを設置し、研究推進に必要な高度計算設備及び施設の整備を図る。全国共同利用施設においては、その設置目的に照らして、学外の研究機関から招聘する共同研究者に対しても学内者と同等の研究環境を保証。</p>	<p>【100】 計算科学研究センターにおいて全国共同利用施設に相応しい研究を推進するとともにそれに必要な体制を整備。</p>	<p>特別教育研究経費(拠点形成)による「計算科学による新たな知の発見・統合・創出」事業は、2年目を迎え、本事業の中心となる超並列クラスタ計算機 PACS-CS の開発が順調に進められた。 PACS-CS は、18年7月には部分的に稼働を開始し、8月の基本試験を経て9月からは素粒子分野、物質生命分野、気象分野を中心とする実計算を開始するとともに、共同利用を実施するための検討を行い、19年度には共同利用体制を整備することとした。 【詳細は資料10参照】</p>
<p>【101】 国内外の研究機関との連携を深め、共同研究等の推進を図る。特に、プラズマの研究に関しては、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて、双方向型共同研究等を推進するとともに、全国共同利用研究のための整備を図る。</p>	<p>【101】 プラズマ研究センターにおいて、大学共同利用機関法人自然科学研究機構核融合科学研究所との連携を強めて双方向型共同研究等を拡充・推進。</p>	<p>17年度に締結した本学と自然科学研究機構間の協定書に基づく双方向型共同研究を具体化すべく、1MW級の大電力ジャイロトロン共同開発・供給を開始した。 また、世界最大のタンデムミラー型プラズマ閉じ込め装置ガンマ10を用いて、電位・電場生成によるプラズマの高閉じ込め・高温化の実証、電場シアーによるプラズマ安定閉じ込めの研究等を着実に推進し、飛躍的な成果を得るとともに、これらの成果を学会誌、国際会議で発表し、国内外から高い評価を受けた。</p>
<p>学内共同研究等に関する具体的方策</p>		

<p>【102】 学内共同教育研究施設として、先端的学際研究分野、DNA解析等遺伝子実験に関する研究分野、大学の機能や国際的教育開発に関する総合研究分野等に研究施設を設置。さらに、分野等の特性に応じて、国際、国内、地域の各レベルで関係機関等との連携を図る。</p>	<p>【102】 先端学際領域研究センター、遺伝子実験センター、大学研究センター、教育開発国際協力研究センター、北アフリカ研究センター、学際物質科学研究センター等、学内共同教育研究施設において学内関連組織及び学外関連機関との連携を図り、それぞれの領域の研究を一層推進。</p>	<p>学内共同教育研究施設は、学内関連組織及び学外関連機関と連携を図りつつ、研究活動及び研究支援活動を以下のとおり推進した。 【先端学際領域研究センター】 18年度に新たに5つのプロジェクトを加え、22件のTARAプロジェクトによる研究を実施するとともに、特別教育研究経費による「先端学際領域研究創出事業」を推進 【遺伝子実験センター】 遺伝子組換えユーカリの隔離圃場試験(産学連携)を継続実施するとともに、外部資金により遺伝子組換え植物育成・栽培・試験用の新たな隔離圃場1場及び特定網室1棟を設置し共同利用を開始 【大学研究センター】 大学改革に資する研究を行うとともに、高等教育に関する話題や研究上の課題について学外の研究者等を招いて公開研究会を2回実施 【教育開発国際協力研究センター】 年度計画【125-1】の『計画の進捗状況』参照 【北アフリカ研究センター】 年度計画【126】の『計画の進捗状況』参照 【学際物質科学研究センター】 物質創成、融合物性、ナノ制御の三分野のそれぞれ2つのコアによる研究を実施するとともに、特別教育研究経費による「学際的連携融合による物質科学研究創出事業」及び「アトミックテクノロジー創出事業」を推進 【産学リエゾン共同研究センター】 年度計画【76】の『計画の進捗状況』参照 【学術情報メディアセンター】 年度計画【42, 43】の『計画の進捗状況』参照 【研究基盤総合センター】 応用加速器部門、低温部門、分析部門、工作部門において、幅広い学内教育研究支援活動を展開するとともに、特別教育研究経費による「高度制御量子ビーム応用研究創出事業」を推進 【アイソトープ総合センター】 放射性同位元素及びエックス線装置等の管理について、全学的に指導・助言・支援及び放射線障害の防止に関する安全教育を実施するとともに、生物及び理・工学系の幅広い研究者が放射性物質や放射線を取り扱う共同利用施設として維持・管理を実施</p>
<p>【103】 産学官共同研究支援、学術情報サービスに関する分野等に学内共同教育研究施設を設置。</p>	<p>【103】 産学リエゾン共同研究センター、学術情報メディアセンター、研究基盤総合センターにおいては、それぞれの役割に応じた研究支援活動を一層推進。</p>	
<p>【104】 先端医療分野、国際・地域・環境に関する総合的な分野等、本学の特色となる研究分野について研究体制の一層の整備を図る。</p>	<p>【104】 教育開発国際協力研究センターにおいては、関係組織と連携した国際教育研究活動を一層推進。</p>	
<p>大学院・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項</p>		
<p>【105】 担当副学長を置き、研究実施体制を統括。</p>	<p>16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし</p>	<p>担当副学長は、研究戦略室の機能を活用しつつ、研究実施体制の整備・充実に係る事項を統括している。(具体的施策は各項目に記載)</p>
<p>【106】 学術上の要請や社会的要請が強い分野について、期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究組織を設置。</p>	<p>【106, 107】 期限付き課題設定型の特別プロジェクト研究や各種プロジェクト研究による研究費・研究スペースの重点配分等の方法により、研究を推進。</p>	<p>学内プロジェクト研究として個性的で優れた研究(31課題)、及び特別プロジェクト研究として、本学が特に推進すべき大型の融合領域研究3組織に対し、研究費・スペース等を重点配分し、効果的な支援を行った。 〔特別プロジェクト研究組織〕 ナノサイエンス特別プロジェクト(H14～H18年度)</p>

<p>【107】 学内COEとなるべき拠点を育成するために、特別プロジェクト研究や学内プロジェクト研究等の各種プロジェクト研究等については、全学からの公募制による選考と一定期間後の研究成果の評価を実施。</p>		<p>獲得性環境因子の生体応答システム特別プロジェクト(H14～H18年度) 比較市民社会・国家・文化特別プロジェクト(H15～H19年度)</p>
<p>【108】 新設する計算科学研究センターについては、全国共同利用の附置研究所への転換を図る。</p>	<p>【108, 109】 計算科学研究センターにおいて全国共同利用の附置研究所への転換に向け検討。</p>	<p>計算科学センターは、全国共同利用の附置研究所への転換を視野に入れ、科学技術・学術審議会における全国共同利用の位置づけ等に関する審議を踏まえた検討を行うとともに、16年度の改組以降の活動について、外国人委員を含む評価委員会による第三者評価を19年度に受けることとした。</p>
<p>【109】 特に優れた研究実績を挙げ、国内的・国際的な研究拠点となりうる学内共同教育研究施設については、全国共同利用施設や附置研究所への転換を視野に入れた整備拡充を図る。</p>	<p>【110】 研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて発揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。</p>	<p>学系は、研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価、必要に応じて大学の発展に資する企画提言などの機能を発揮している。</p>
<p>【110】 研究科等からの要請による教員審査、個人及び組織の業績評価を行うほか、大学の発展に資する企画提言機能を必要に応じて発揮する組織として学系を設置。学系は、専門的な学問分野を同じくする教員で構成。</p>		

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標
 有為な人材の育成や研究成果の創出等、教育研究を通じて社会に貢献することに加え、国際社会、地域社会、産業界との連携により、知的成果を積極的に社会へ還元。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策		
【111】 地元自治体との連携・協力体制を構築し、自治体のニーズに応じた各種事業の充実。(高大連携、出前授業、審議会委員の派遣等) 特に地元つくば市とは、医療・福祉・スポーツ等を中心に、過去5年間で160件を超す連携活動を更に充実・発展。	【111】 包括協定を締結している茨城県及びつくば市を中心とした自治体との連携・協力体制を活用し、新たなニーズや意見の収集に努めるとともに、地域連携推進体制を整備し、積極的な情報収集及び発信を行い、地域貢献事業を一層推進。また、茨城県で開催される第18回全国生涯学習フェスティバル「まなびピアいばらき 2006」の各種事業に参加し、協力・支援等を行う。	18年8月に地域連携室を設置し、地域連携推進体制の強化を図るとともに、主として以下の地域連携事業を行った。 包括協定を締結している茨城県及びつくば市と定期的に協議会及び連携担当課長会議を開催し、連携事業を推進 茨城県、つくば市、筑波研究学園都市に立地する研究機関や企業など116機関で構成する筑波研究学園都市交流協議会の会長に学長が就任し、筑波研究学園都市の活性化に向けた取組を強化 生涯学習体験教室、文教施設セミナー及び学園祭を「まなびピアいばらき 2006」の参加事業に位置づけ、生涯学習の普及・推進に協力 教職員が行う社会貢献活動を全学的に支援するため、16年度に導入した社会貢献プロジェクト制度を継続し、学内公募により、16件に対し合計約8百万円の支援を行った。
【112】 社会のニーズを捉えた公開講座の開設等、社会サービスを積極的に推進。	【112-1】 特定の領域の教育研究を推進するために寄附講座を設置。	人間総合科学研究科において「睡眠医学寄附講座」(17年4月～)、図書館情報メディア研究科において「図書館流通センター寄附講座」(18年4月)を開設した。また、人間総合科学研究科において、19年度から「JA茨城県厚生連生活習慣病学寄附講座」を開設することを決定した。
	【112-2】 社会のニーズを捉えた公開講座を実施。	公開講座は社会のニーズを捉えた58の講座を実施した。 〔18年度実施状況〕 ・一般公開講座(スポーツ教室、芸術教室、健康保健教室、教養講座) 26講座実施 受講者 803名 ・現職教育講座 32講座実施 受講者 2,139名
		全国の小・中・高校生を対象に、自然や科学への関心と芽を育むことを目的として、朝永振一郎博士生誕100年記念「科学の芽」賞を実施した。 また、本学を主会場とする「物理チャレンジ2007」及び「第20回国際生物学オリンピック大会(IBO2009)」の開催に向けた準備を行った。

<p>【113】 附属図書館や体育施設などの地域開放を推進。</p>	<p>【113】 図書館における学外者に対する閲覧、複写サービスの提供。また、展示会など図書館公開事業を実施。体育センターにおいては、地元自治体やスポーツ団体等に施設を積極的に開放。</p>	<p>附属図書館においては、学外者に対する閲覧、貸出、文献複写等のサービスを行った。また、公開事業として、企画展「中国三大奇書の成立と受容」(入場者1,800人)及び常設展を企画した。 また、地元自治体やスポーツ団体等に対し施設を積極的に開放(23施設350件)するとともに、全日本大学女子選抜駅伝を誘致し、筑波研究学園都市のPRとスポーツ振興に貢献した。</p>
<p>産学官連携の推進に関する具体的方策</p>		
<p>【114】 キャンパス・インキュベーションや企業との共同研究を促進するため、専用施設の整備と共同研究資金確保のための学内システムの整備を図り、共同研究、受託研究件数の増加を図る。(中期目標期間中：共同研究累計450件、受託研究累計900件程度)</p>	<p>【114,115】 知的財産統括本部において、知的財産の保護、産業界への技術移転を推進するとともに、学内シーズの発掘、企業ニーズとのマッチングを推進することにより、共同研究及び受託研究の件数の増加を図る。また、インターンシップを積極的に推進するなど、産学連携による人材育成を推進。</p>	<p>つくばインターンシップ・コンソーシアム(TIC)において、参加企業の開拓や参加学生の募集を行い、マッチングからインターンシップ実施へと活動を展開し、産学連携による人材育成を推進した。</p> <p>知的財産統括本部の取組については年度計画【94】の『計画の進捗状況』参照</p> <p>共同研究、受託研究の実績については年度計画【292】の『計画の実施状況』参照</p> <p>共同研究の間接経費導入については年度計画【180】の『計画の実施状況』参照</p>
<p>【115】 知財統括本部の設置により、リエゾン機能を強化。</p>		
<p>【116】 公的研究機関との共同研究体制を強化・促進。</p>	<p>【116】 公的研究機関との共同研究体制を強化・促進。</p>	<p>国の次世代スーパーコンピュータプロジェクトの開発主体である理化学研究所と18年9月に「最先端・高性能汎用スーパーコンピュータの開発利用」プロジェクト推進のための連携・協力に関する基本協定を締結し、次世代スーパーコンピュータの基本概念設計の検討に参画した。 また、国土技術政策総合研究所と共同研究やインターンシップ等の幅広い分野での組織的な連携体制構築について合意し、19年4月の包括的な連携・協力協定締結につなげた。</p>
<p>国公立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p>		
<p>【117】 筑波研究学園都市における中核的な大学として、地域の各種研究機関との連携を図る。また、広域的に諸大学等との各種連携体制及び支援体制の整備拡充を図る。</p>	<p>【117】 筑波研究学園都市における中核的な大学として、連携大学院方式等を通じて、地域の各種研究機関との連携を推進。</p>	<p>連携大学院については年度計画【196】の『計画の実施状況』参照</p> <p>第3期科学技術基本計画決定の機会を捉え、内閣府とともに「第3期科学技術基本計画に関する講演会」を主催し、科学技術政策担当大臣、総合科学技術会議議員等と筑波研究学園都市各機関の研究者との対話・交流の場を設けた。</p>
<p>【118】 学内外の教育関係機関等の教職員を対象としての研修会等を積極的に推進。</p>	<p>【118】 大学研究センターにおける国公立大学事務職員に対するセミナーや図書館職員長期研修など、学内外の教育関係機関等の教職員を対象</p>	<p>附属図書館においては大学図書館職員長期研修、大学研究センターにおいては大学職員の能力開発を目的とする短期集中公開研究会を実施するなど、学内外の教育関係機関等の教職員を対象とした研修会を実施した。</p>

	とした研修会等を実施。	
【119】 他大学との連携協力による授業の実施及び教育研究基盤の整備等について検討。	【119-1】 ビジネス科学研究科において、大阪大学等と協力してSCSを利用した合同授業を企画・実施。	ビジネス科学研究科(東京地区)において、SCSを利用した合同授業「トプレクチャー」を5日間に渡り実施し、小樽商科大学、京都大学、大阪大学、琉球大学、筑波大学本校に配信した。
	【119-2】 下田臨海実験センター等本学が保有する施設・設備を国公私立大学に開放するなどの連携を推進。	本学が保有する施設・設備を国公私立大学等に積極的に開放し、連携を推進した。 下田臨海実験センターでは、授業や臨海実習を目的に延べ2,643人が利用 菅平高原実験センターでは、野外実習等を目的に延べ804人が利用
留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策		
【120】 国際交流協定の質の充実と協定校(平成15年度:27ヶ国・95機関)の拡大。	【120-1】 新たに国際連携に関する事項を担当する学長特別補佐を置き、平成17年度に作成したポリシーペーパーに基づく国際連携を強力に推進。	18年4月に配置された学長特別補佐(国際連携担当。国際連携室長を兼務)のもと、国際連携室に各種専門部会を設置して、国際連携ポリシーに掲げる各種国際連携方策の実施に向けて検討を行うとともに可能なものから実施した。(具体的施策は各項目に記述)
	【120-2】 国際交流協定の協定校を拡大するとともに、拠点となる協定大学や研究機関を選定し、積極的な交流活動を展開。	研究者や学生交流等を積極的に展開するため、国際交流協定の協定校を17機関増加させた。 33カ国112機関(18年4月1日現在) 39カ国129機関(19年3月31日現在)
【121】 国際交流事業資金の充実。	【121】 学生の国際交流を促進する筑波大学研究教育振興助成基金を創設。	留学生交流の推進等を図るための筑波大学研究教育振興助成基金の創設を決定した。
【122】 UMAP単位互換方式の導入、留学生受入体制の充実。	【122-2】 UMAPのUCTSによる単位互換に向けた計画の作成及び協定校等に対する調査を実施。	UMAPの単位互換方式(UCTS)の利用に関する条項をカリフォルニア大学との協定書に明記するとともに、関係教育組織に対して同方式の利用を推進するよう働きかけ、UMAPの単位互換方式を導入した。
【123】 海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究の推進。	【123-1】 学術研究情報や留学情報の収集、発信を行うとともに、優秀な留学生・研究者の確保、共同研究の推進、日本語教育の海外展開等を図るための海外拠点を設置。	チュニジア共和国に本学初の海外拠点となる「北アフリカ・地中海連携センター」を開設した(18年4月)。また、19年6月を目途にウズベキスタン共和国タシケント国立東洋学大学内に「中央アジア国際連携センター」を設置すべく準備を行った。
	【123-2, 124-2】 国際連携プロジェクト(招へい・派遣・イベントフォーラム)を推進し、研究者交流、国際会議・シンポジウム	学内公募型の国際連携プロジェクトとして、招へい5件、派遣(長期・短期)9件、イベント・フォーラム形成3件を採択し、教職員・研究者の交流や優れた国際連携に対する取組を支援した。

	ムの開催等への支援を実施。	なお、同プロジェクトの招へいは、経費の弾力的な運用により真に国際連携の推進に資する候補者を選考するため、18年度から長期・短期の区分による募集を一本化して実施した。
	【123-3】 海外の優れた研究機関等との連携による国際共同研究の推進。	学内各組織における国際共同研究の推進、特にグローバルCOEへの対応等大学として戦略的に取り組むべき大型共同研究に対する支援方を検討した。
【124】 国際会議等の開催を拡充し、研究情報の交換及び学生・研究者の相互交流を促進。	【124-1】 国際会議等の開催を拡充し、研究情報の交換及び学生・研究者の相互交流を促進。	国際連携プロジェクト(イベント・フォーラム形成)により、本学が主催する国際会議等の開催を支援した。また、国際連携室セミナーを開催し、教職員に対し国際会議開催時のノウハウや支援事業の紹介等を行った。さらに、18年11月に東アジア研究型大学協会(AEARU)の「第8回分子生物学・生物工学ワークショップ」を主催し、研究情報の交換や研究者・学生交流の促進を図った。
教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策		
【125】 独立行政法人国際協力機構、世界銀行等の国際関係機関を通じた教育研究協力及び研究開発の推進。	【125-1】 教育開発国際協力研究センター及び農林技術センター等において、国際協力機構及びユネスコ等を通じた発展途上国等への専門家の派遣及び招へい並びにセミナー等の開催、国際共同研究を積極的に推進。	教育開発国際協力研究センターにおいては、文部科学省拠点システム構築事業「国際教育協力イニシアティブ」2件、JICAとの連携融合事業「国際教育協力に係る教材開発」、APEC人材育成ワーキンググループによるプロジェクトを実施するとともに、ホンジュラス国立教育大学・インドネシア教育大学・バンヤルカ大学と部局間交流協定を締結した。 農林技術センターにおいては、日本ユネスコ国内委員会との共催による筑波アジア農業教育セミナーを開催し、アジア地域の農業教育及び農業研究に対する国際協力を推進した。
	【125-2】 人文社会科学研究所が運営する世界銀行等と連携した発展途上国の若手リーダー養成プログラムを積極的に推進。	人文社会科学研究所国際政治経済学専攻において、世界銀行、アフリカ開発銀行、米州開発銀行からの奨学寄附金により、発展途上国における経済政策助言者及び管理者を養成するためのプログラムを実施している。18年度は第6期生14名全員が修士号を取得した。
【126】 本学が教育研究の対象としている地域に関する農業、情報、文化等幅広い分野にまたがる教育研究とそれを通じた各種協力の推進を図る。	【126】 北アフリカ研究センターにおいて、北アフリカ地域への多方面からの支援方を学術的に研究。	北アフリカ研究センターでは、JICA研修生を受け入れる等、特にチュニジアのバイオと環境関連の研究者に対する教育活動を行った。また、JBICとの契約プロジェクトとして、30名のチュニジア学生を日本の大学の博士課程へ奨学生として受け入れるため、マッチング作業を行った。

教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 附属病院に関する目標

中期目標
 患者の希望を尊重し、十分な理解の元に、最適な医療を安全かつ快適な環境で提供するとともに、次世代を担う医療人の育成と新しい医科学の開発・研究を推進。
 また、地域の中核医療機関として社会に貢献し、国民の理解とともに歩む医療の運営を推進。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
医療サービスの向上に関する具体的方策		
【127】 診療グループ中心の診療体制を再編し、先端医科学の技術応用、複数診療領域の連携、地域・社会との連携、予防医学・生体機能の維持、研究開発への特化等を特徴とした診療機能をセンターとして整備。	【127】 地域医療連携センターに関わる院内体制の整備。	地域医療連携を推進するため、地域医療連携センターにおいて他病院等から504件(前年度:257件)の患者紹介を受け入れるとともに、近隣医療機関及び関係機関に「診療案内」を配付し、連携強化を図った。 また、難病相談・支援センターにおいて、地域で療養する難病患者及びその家族等の療養上・生活上の悩みや不安軽減等のための相談・支援(633件)を行うとともに、講演会を3回開催した。
【128】 専門外来及び病診・病病連携を基盤とする外来診療体制の整備。	【128】 病診・病病連携等による外来診療体制の整備。	地域等との医療の連携に関し迅速な対応ができるように「外来診療マニュアル」を作成し、各診療グループの対応を明確化した。
【129】 医療の質の向上と安全管理の充実。	【129】 医療の質の向上と安全管理の充実。	以下の取組により医療安全対策を充実させた。 医療事故防止マニュアルの改訂 医療安全ニュースの発行 病院長等をリーダーとする院内巡視(18回実施)
【130】 患者の理解支援と情報提供のためのサービス充実。	【130】 セカンドオピニオン外来の充実。	専任の担当者を配置し、23の診療科において134件(前年度:12診療科46件)のセカンドオピニオン外来を実施した。
良質な医療人養成の具体的方策		
【131】 医師及びコ・メディカルの卒前・卒後・生涯教育を体系的に実施するための総合的な臨床教育研修体制の整備を進め、資質の向上を図る。	【131】 卒後臨床研修における「筑波大学附属病院初期研修プログラム」及び「筑波大学附属病院後期研修プログラム」の充実。	医師臨床研修プログラムについて、基本研修科目の内科・外科・救急(麻酔)と研修場所(院内・院外)との組み合わせにより、従来A～Eの5コースのサブプログラムに分かれていたが、内科・外科に係る全期間について院内での研修を希望する研修医のニーズに合わせ「Fコース」を新設し、19年4月から実施開始することとした。 また、後期研修プログラム各養成コースの修了認定基準は、各養成コースに替わり総合臨床教育センターが定め、附属病院ホームページの同センターのページで公開し

		た。
【132】 教育研修の効果に対する評価システムの確立。	【132】 標準的救急蘇生法の普及。	標準的救急蘇生法の普及のため、総合臨床教育センター実習室内に視聴覚教材(DVD、シミュレーターソフト)を配備した。また、自動体外式除細動器(AED)講習会を実施し、18年度は新たに112名が受講した。
研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策		
【133】 学際連携による医・工等の先端技術を利用した新たな医療技術の創出及びトランスレーショナル・リサーチの推進を図る。	【133】 学内の他分野や地域の研究機関と連携して、遺伝子診断・治療を推進。	再発白血病に対する遺伝子治療を1例実施した。(累計5例)
【134】 陽子線医学利用に関する研究施設との協力による陽子線治療の推進。	【134】 陽子線医学利用研究センターと協力して陽子線治療をさらに推進。	190名(前年度231名)の患者に対して陽子線治療を行った。また、陽子線医学利用研究センターに設置の陽子線治療設備が18年9月に医療用具として承認されたため、先進医療の届出準備を進めた。
【135】 創薬の推進と治験管理体制の整備。	【135】 治験の受入れ体制の整備を図る。	高い治験実績を持つ関東地区の国立大学7病院が、国際共同治験の受入れを視野に対等な立場で連携することで、実施体制の効率化、標準化を目指す「大学病院臨床試験アライアンス」に参加し、治験の受入体制を強化した。また、医師主導の治験にも対応でき、効率的運用を図れるよう標準業務手順書を作成中である。
経営の効率化に関する具体的方策		
【136】 病床稼働率の向上と平均在院日数の短縮等により、病院収入の増加を図る。	【136】 病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化に取り組み、病床回転数の向上等に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保を図る。	年度計画【296】の『計画の実施状況』参照
【137】 手術、集中治療等の運用効率を上げるため、看護師等の適切な配置を図る。	【137】 手術部等への麻酔医等の増加を図る。	診療実績に応じた看護師配置及び診療体制の向上に向けて、病院医師(5人)、医員(13人(うち麻酔科3人))、看護助手(14人)、コ・メディカル(3人)を増員した。
【138】 物流管理システムの構築、機器の共用管理部門整備等による経営の効率化を推進。	【138】 物流管理システムの構築による病院資源の効率的な予算執行を推進。	業務の効率化のため、新たにJANコード(商品識別コード)を加えた物品マスターの更新整備を行うとともに、医薬品の購入価格の引下げと薬剤部の在庫量見直しを行った。
【139】 長期的視野に立脚した診療・経営情報の専門的収集と分析を行う体制の整備を図る。	【139】 病床の効率的な運用のため、病床数の見直しを実施。	17年度実績を踏まえて、各診療グループ配分病床数の見直しを行った

適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策		
【140】 病院長の裁量による機動的かつ弾力的な人事配置。	【140】 病床稼働率を維持しつつ、平均在院日数の短縮化を図り、病床回転数の向上に伴う診療単価の上昇による病院収入の確保に向けた医員及び看護助手の増員整備。	病床稼働率の90%台維持に向けて、各病棟間の看護師の弾力的な配置を検討し、新看護体制(10対1)等に対応した看護師の配置を行った。 医員及び看護助手の増員実績については年度計画【137】の『計画の進捗状況』参照
【141】 外部委託を含む業務の見直しを推進。	【141】 経営的、効率的な面を考慮した業務の見直しについて、外部委託を含めた検討を行うとともに、医療事務専門職員を増員し、さらなる病院経営の強化を図る。	手術室における看護師の負荷業務の軽減化のため、洗浄業務を外部委託し、手術室の有効利用による増収を図った。 また、メディカルソーシャルワーカーを1名増員し、在院日数の短縮に資する病診・病病連携を充実させた。
【142】 段階的症度別看護体制(PPC)のあり方を再検討。	【142】 看護師の弾力的な配置を検討。	年度計画【140】の『計画の実施状況』参照
管理運営等に関する具体的方策		
【143】 病院長を専任とし、附属病院を管理運営。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	附属病院長を病院の管理運営責任者として権限を明確にしている。 また、附属病院長の職務を補佐するため、副病院長5名及び病院長補佐2名を配置し、管理運営体制の強化を図っている。
【144】 病院長の権限・責任を明確にするとともに、副病院長を置き病院長の補佐体制を充実。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	
【145】 先端医療や地域との連携医療に対応した病院の整備を図る。	【145】 予算の範囲内において医療機器の更新及び先端医療の提供に必要な医療機器の新規導入を図る。	医療の安全確保及び特定機能病院としての高度な先端医療の提供のため、経済的効果も考慮の上、患者監視装置等を導入した。
【146】 診療情報の電子化と地域医療機関とのオンライン情報交換の実現を図る。	【146-1】 診療情報の電子化及び画像情報を中心とした地域医療機関との連携システムの構築を図る。	厚生労働省の地域診療情報連携推進事業(モデル事業)において、がん患者の緩和ケアの連携のため患者情報の共有を行い、医療機関間の連携強化を図った。
	【146-2】 統合医療情報システムの整備を図る。	次期統合医療情報システムについては、画像のフィルムレス化や地域医療機関との連携システム等を考慮し、仕様策定委員会を立ち上げて検討を行った。
附属病院の整備		

<p>【147】 周産期総合医療センター等の診療部門や診療支援部門等の整備を図る。</p>	<p>【147】 総合周産期母子医療センター(平成17年7月に周産期総合医療センターから改称)等の整備を図る。</p>	<p>茨城県から総合周産期母子医療センターを中心とした地域内の新たな周産期医療体制の整備事業の指定を受け(18年9月)、効果的な連携体制の確保と周産期医療体制の充実に向けた検討を行った。 また、地域からの病理組織検査等の受託及び地域における病理医の育成等を目的とした、つくばヒト組織診断センターを整備した。</p>
---	---	---

教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
附属学校等に関する目標

中期目標
児童、生徒等の心身の発達に応じた教育の実践を通じ、大学の教育研究に積極的に協力し、大学との連携をより強化。社会の要請や環境の変化に応じた附属学校の在り方を検討し、初等中等教育改革を先導的に推進。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
学校運営の改善に関する具体的方策		
<p>【148】 附属学校の管理体制の確立及び効率化を図るため、附属学校の管理機関として附属学校教育局を設置。</p>	<p>【148】 16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし</p>	<p>管理機関としての附属学校教育局の設置により、各附属学校における組織、教育課程、幼児・児童・生徒の在籍、教職員人事、施設等の管理を引き続き行うとともに、教育長のリーダーシップの下、経費の重点執行を行うなど、戦略的な運営を行った。</p>
<p>【149】 障害の枠組みを超えた特別支援教育体制の整備を図るため、障害教育5校の機能的な統合を図り、附属特別支援学校を設置。</p>	<p>【149】 附属特別支援学校の設置に向けて、「障害教育5校・センター連絡協議会」において機能的な統合等について検討を継続。</p>	<p>「障害教育5校・センター連絡協議会」を「附属特別支援学校構想検討委員会」に発展させ、附属特別支援学校の設置に向けた機能的な統合等について検討を行った。 また、指導教員を中心に附属学校における特別支援教育コーディネーターの配置方針等について検討を行った。</p>
大学との連携・協力の強化に関する具体的方策		
<p>【150】 大学との連携の下、附属学校の教育・研究機能の発展・強化のため、附属学校教育局に必要なに応じ、教科、領域、研究課題に対応した指導教員を配置。</p>	<p>【150】 指導教員を中心に附属学校の教育研究活動への支援を強化。</p>	<p>「指導教員会議」を設置し、定期的に附属学校の教育研究活動の状況を把握するとともに、その支援について検討を行った。</p>
<p>【151】 大学と附属学校との連携を推進するため、附属学校教育局に大学・附属学校連携委員会と学校別に連</p>	<p>【151-1】 大学の全学群と附属学校の連携によるキャリア教育に関する先導的実践研究を実施。</p>	<p>附属学校教育局の研究プロジェクトとして「高大連携によるキャリア教育の有り方に関する研究」を立ち上げ、研究を開始した。</p>

携小委員会を設置。	【151-2】 特別支援教育研究センターを中心として、附属学校と大学教員を連携させた現職教員研修事業の整備に努め、さらに拡充。	特別支援教育研究センターに現職教員研修生6人を受け入れた。また、大学間連携を基盤としたe-ラーニングによる現職教員研修の試行を開始した。
【152】 特別支援教育に関する附属学校や公立学校との連携協力のための体制の整備を図り、特別支援教育と教育相談を一層推進。	【152】 地域の小・中学校等の障害のある児童・生徒等への教育の支援に努める。	地域の小・中学校等の障害のある児童・生徒への教育相談を実施した。 教員養成GPの一環として、指導主事、学校教員、スクールカウンセラー等を対象とする講座「子ども臨床」を開催し、児童・生徒への支援について研修を行った。
附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策		
【153】 特色ある選抜方法、入学定員、入試問題等について、学校毎に検討組織を設置するなど、入学者選抜を改善。	【153】 18年度の年度計画なし	特定の附属学校の通学区域見直しについて検討に着手した。
公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策		
【154】 附属学校の教員については、附属学校教育局が公立学校との人事交流を一元的に実施。	【154】 18年度の年度計画なし	円滑な人事交流の実現のため、個々の人事について交流の実現に努めるとともに、これまでの検討を踏まえた新たな人事交流の問題点について協議した。
【155】 各附属学校の特性や人事を踏まえ、附属学校教育局が体系的に研修を実施。	【155】 平成17年度に設置した「附属学校教育局研修委員会」で初任者研修及び10年経験者研修等を企画・実施。	附属学校教員のための「10年経験者法定研修」、「新任教員のための交流会」を新たに企画・実施するとともに、「初任者研修」、「春期研修」、「夏期研修」、「新任管理職研修」、「管理職研修」を引き続き実施した。 また、東京都が行う10年経験者法定研修に連携協力し、附属学校を活用した7つの講座を新たに開講した。
附属学校等の整備		
【156】 特別支援教育に関する実践的な教育研究と関係学校に対する支援を行うための体制の整備を図る。	【156】 特別支援教育研究センターと関連機関との連携を図り、同センターの研究及び研修機能をさらに充実。	特別支援教育研究センターと附属学校の連携による研究を推進し、その研究成果を「筑波大学特別支援教育研究」に集録した。
【157】 附属学校教育局と各附属学校の連携による、現職教員を対象としたリカレント教育を行うための整備を図る。	年度計画【155】に対応	年度計画【155】の『計画の進捗状況』参照

【158】 学校教育研究に関する資料の整備を図る。	【158】 附属学校が所有する教育資料の整備を引き続き実施。	貴重史資料の選り分け・整理、複製の作成等を引き続き実施した。
【159】 附属学校教員等の適切な配置を図る。	【159】 附属学校教員選考委員会において、引き続き、附属学校における教員の適正配置等を図る。	附属学校教員の後任補充を行うにあたり、在学する児童・生徒数や各附属学校からの要望等を考慮し、適正な教員配置を行った。
【160】 幼児児童生徒の安全確保及び附属学校の安全管理の徹底を図る。特に幼児児童生徒の安全確保のために警備員の配置及び監視カメラの設置等を図る。	【160-1】 安全対策マニュアルを引き続き検証し、必要に応じ内容を改訂。	年度計画【342】の『計画の実施状況』参照
	【160-2】 児童の通学途上における安全確保の徹底を図る。	年度計画【342】の『計画の実施状況』参照
理療科教員の養成に関する具体的方策		
【161】 特別支援学校(視覚障害領域)の理療の教科を担当する教員養成のための施設を設置。	16年度に実施済みのため、18年度の年度計画なし	特別支援教育を推進するための教育職員免許法の一部改正に対応した新カリキュラムを策定した。

教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 本学の教養教育である共通科目(総合科目、外国語、体育、情報教育)について「教育企画室」を中心に、それぞれのカリキュラム編成・指導方法の全面的見直しに着手した。
- (2) 特に中核的な科目である総合科目については、学生の履修状況調査の結果等を踏まえ、従来の143科目の約半数を改編し、19年度に新たな方針に基づく144の科目を開設した。
- (3) 全ての共通科目について、学務システム(TWINS)の利用又はマークシート方式により学生による授業評価を実施し、授業方法の改善に役立てた。特に総合科目については、全ての授業科目において評価結果を定量的に解析し学内外に公表した。

学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

- (1) 学群・学類や研究科・専攻ごとに取り組んでいたFD活動を全学レベルで強力かつ組織的に推進するため、教育担当副学長の下に「全学FD委員会」を設置した。
- (2) 全ての学群卒業生と大学院修了生を対象に、卒業式・修了式の日学習環境・授業内容・教職員の指導体制等についてアンケート調査を行った。いずれも約80%の高い回収率となり、その結果を学内外に公表するとともに、それに基づく改善策の検討に着手した。

学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況

- (1) 英語力については、1年次終了時の本学独自の英語検定制度により全学統一基準で測定し、本学が求める水準への到達度判定を行っている。
- (2) 学類・専門学群の開設科目について、科目ごとに最低到達目標を設定するなど、成績評価方法の改善を進めた。また、大学院についても、一部の専攻において17年度に導入したGPAをさらに充実させた。

各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

- (1) 学士課程において、本学の教育目標、それを達成するための教育組織と方法、教育の質を保証するためのシステム等から成る筑波スタンダードの骨格を作成した。
- (2) 大学院教育の高度化・実質化のため「筑波大学グラデュエイト・キャリア・プラン」を策定し、デュアル・ディグリーやティーチングフェロー制度の導入を検討するとともに、大学院共通科目の19年度試行に向けた準備を行った。(19年度試行予定の共通科目例：研究倫理、生命倫理、知的財産、サイエンスコミュニケーション)
- (3) 学士課程及び大学院双方において本学の特色を活かして教育活動を実施するため、公募型教育支援プログラムに積極的に応募し、全国トップクラスの採択数を実現するとともに、それらのプログラムを教育改善に活用した。

他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況

教養教育の質の向上において高い見識と豊富な経験を有する他大学の教授を特任教授に委嘱し、他大学における成果を本学の教育企画に役立てた。

2. 学生支援の充実

学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

- (1) 学生サービスのワンストップ化を狙いとして、学生生活支援室・キャリア支援室と学生部(学生生活課・就職課)による教職一体体制を整備するとともに、これら機能を同一場所に配置した「Student Plaza」の設置を構想し、19年度設置につなげた。
- (2) 学士課程における学生支援に効果を発揮している学生担当教員制度の大学院への導入を決定し、19年度より全研究科に学生担当教員を配置することとした。

キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況

現代GP「専門教育と融合した全学生へのキャリア支援」の実施初年度として、学年進行に応じたキャリア科目を導入するとともに、本学独自の「キャリアポートフォリオ」制度を創設した。

課外活動の支援など学生の厚生補導のための組織的取組状況

学群学生の約7割が参加する課外活動を教育の重要な一環に位置づけ、担当副学長が参加して三系(文化・体育・芸術系)の学生代表者との「課外活動連絡会」や「課外活動団体リーダー研修会」を実施し、課外活動の活性化を図った。

3. 研究活動の推進

研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

研究費配分について、「学内プロジェクト」制度の充実や外部資金獲得額の要素を取り入れた積算方法の導入等により、競争的環境を醸成するとともに、本部が有する特別配置枠による教員ポストの戦略的配分、活発な活動を行う教員及び組織への全学共用スペースの優先配分等により、研究の活性化と研究力の強化を推進した。

若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

- (1) 新任・転入教員へのスタートアップ経費等の配分により若手教員を積極的に支援した。
- (2) 子育てを行う教職員に保育のための施設を提供することにより、職業生活と家庭生活の両立を支援するため、18年12月に「筑波大学ゆりのき保育所」を開所した。

研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

- (1) 研究科・専攻やセンターによる日常的な研究活動に加えて、
 - ・5年の期限を付して教員ポスト・経費・スペースを優先的に配分する「特別研究プロジェクト」組織
 - ・学際領域で外部委員による厳格な審査を課す「TARAプロジェクト」等の本学独自の研究プロジェクト制度により、戦略的・柔軟に意欲的な研究を支援・促進した。
- (2) 世界最高水準に相応しい実績と本学の特色を活かした学際融合性などを有し、新たな学術分野を切り開く教育研究組織へと発展させるべき拠点を育成するため、「戦略イニシアティブ推進機構」を構想し、19年度創設に結びつけた。

研究支援体制の充実のための組織的取組状況

- (1) 研究助成情報、競争的研究資金一覧、産学連携情報等をホームページに掲載するとともに、重要情報については関連研究者に個別に注意喚起を行い、競争的研究資金獲得を促した。
- (2) 17年度に構築した「新たな戦略的研究支援システム」により、研究者の成長・研究の発展ステージに応じた研究支援を行った。
- (3) 財務会計システムの改善の一環として実施した、予算項目の大幅簡素化により、研究費をより使いやすいものとした。
- (4) 大学の研究活動への信頼を確保するため、「研究の公正な推進のための研究者行動規範」を制定し、研究者倫理の重要性について学内外に示すとともに、「研究公正規則」を制定し、不正行為の申立窓口の設置、事実の認定、措置等について定めた。

4. 全国共同利用の推進

(資料 10 参照)

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

- (1) 地域連携室を設置し、茨城県やつくば市と締結している包括連携協定に基づく地域連携事業をさらに促進した。
- (2) 特に、附属病院と県の間で連携を密にし、地域医療が抱える課題に共同で取り組んだ。(附属病院の取組については次頁参照)
- (3) 教職員が行う社会貢献活動を全学的に支援するため、16年度に導入した社会貢献プロジェクト制度を継続し、学内公募により、16件に対し合計約8百万円の支援を行った。
- (4) 本学を主会場とする「物理チャレンジ2007」及び「第20回国際生物学オリンピック大会(IBO2009)」の開催に向けた準備を行った。
- (5) 全国の小・中・高校生を対象に、自然や科学への関心と芽を育むことを目的として、朝永振一郎博士生誕100年記念「科学の芽」賞を実施した。
- (6) 地元自治体やスポーツ団体等に対し施設を積極的に開放(23施設350件)するとともに、全日本大学女子選抜駅伝を誘致し、筑波研究学園都市のPRとスポーツ振興に貢献した。
- (7) 生命科学や情報工学についての最新の知識を紹介するため、「バイオeカフェ」を10回、「iit cafe(アイアイティー・カフェ)」を2回、それぞれ開催した。

産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

- (1) 産学官における共同研究の推進、社会への技術移転等を推進するため、技術移転マネージャー等を活用し、研究交流会、研究成果出展、技術相談会等を計24回行い企業等とのマッチング等を図った結果、平成18年度末で受託研究229件(累計659件)及び共同研究290件(累計733件)となり、共同研究については中期計画の目標数450件を達成した。
- (2) 平成18年度末で132件の発明届があり知的財産統括本部が技術移転機関と連携して審査・評価を行い、69件を法人帰属の特許として権利を承継した。なお、中期計画期間における発明届の累計は366件となり中期計画の目標数300件を達成した。
- (3) 利益相反マネジメントの客観性を維持するため、学外有識者からなる利益相反アドバイザリーボードを設置し、運用改善を図った。
- (4) 産学リエゾン共同研究センターを中心に積極的な技術移転及び大学発ベンチャー創出の支援を行った結果、新たに8社の筑波大学発ベンチャーが設立され、全国トップレベルの累計62社となった。

国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

17年度に定めた国際連携ポリシーに基づき国際連携室と国際課が教職一体となって以下の施策を実施した。

- (1) 学術交流や留学生交流を積極的に展開するため、国際交流協定の協定校を17機関増加させ、129機関とした(18年度末現在)。
- (2) チュニジア共和国に本学初の海外拠点となる「北アフリカ・地中海連携センター」を開設するとともに、新たな拠点としてウズベキスタン共和国に「中央アジア国際連携センター」を設置すべく準備を行った。(19年6月設置)
- (3) 本学の北アフリカ地域における貢献の一環として、JBICとの契約プロジェクトにより、30名のチュニジア学生の日本の大学院に受け入れるため、マッチング作業を行った。

附属学校の機能の充実についての状況

附属特別支援学校への転換に向けた検討組織「附属特別支援学校構想検討委員会」を設置し、機能的な統合等についての検討を行い、19年3月に「同プラン筑波大学附属特別支援学校新生プラン(Next50)(第一次報告)」を策定した。

6. その他

以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

- (1) 筑波研究学園都市等にある24の研究機関と連携し、「連携大学院方式」による教育研究を実施している。
- (2) 産業技術総合研究所及び物質・材料研究機構との連携協定に基づき共同研究等を実施するとともに、理化学研究所と次期スーパーコンピュータの開発に向けた協定を締結した。
- (3) 「先導的ITスペシャリスト育成推進プログラム」の実施にあたり、電気通信大学、東京理科大学と連携している。

附属病院の教育・研究・診療に関する状況

- 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組状況
- (1) 教育や臨床研究推進のための組織体制(支援環境)の整備状況
 卒後臨床研修における教育活動の円滑な推進のため、総合臨床教育センターを設置し、「筑波大学附属病院初期・後期研修プログラム」などの充実を図った。
 国際共同治験を誘致するため、本院を含む7大学病院が参加して大学病院臨床試験アライアンスを発足させた。
- (2) 教育や研究の質を向上するための取組状況
 初期研修における「医師臨床研修プログラム」を、研修医の多様なニーズに対応すべく、サブプログラムの内容の多様化・充実を図った。
 後期研修プログラム各養成コースの修了認定基準について、18年度から附属病院のホームページに修了認定基準を公開した。
 初期研修医及び新任の看護職員を対象としたそれぞれ一週間程度のオリエンテーションにおいて、各種の技術講習、講演などを実施した。
 「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に本院の「資格指向型の新しい麻酔科研修プログラム」が採択された。
 既承認の先進医療6件に加え、陽子線治療設備が医療用具として承認されたのを受け、先進医療承認に向けた準備を行った。
- 質の高い医療の提供のための取組状況
- (1) 医療提供体制の整備状況(医療従事者の確保状況含む)
 病床稼働率の増加に伴う医師の負担軽減及び医師の処遇改善を含めて、病院医師及び医員を増員するとともに、病床回転率の増加に対応した看護助手の増員等、医療提供体制の整備を行った。
- (2) 医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況
 医療安全の充実のため「医療事故防止マニュアル」を改訂するとともに、院長等をリーダーとして、医療事故を防止するための「医療安全のための院内巡視」を18回実施した。
- (3) 患者サービスの改善・充実に向けた取組状況
 外来棟の院内サインのリニューアルを実施するとともに、外来1階部分の診察室を診療科単位の集合配置に再編した。
 総合外来会計窓口にて会計案内表示システムを導入し、待ち時間のストレス軽減を図った。
- (4) がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況
 再発白血病に対する遺伝子治療を1例実施し、実施合計が5例になった。
 陽子線医学利用研究センターに設置の陽子線治療設備が医療用具として承認され、先進医療の届出の準備を行った。
 厚生労働省の地域診療情報連携推進事業(モデル事業)において、がん患者の緩和ケアの連携のため患者情報を共有化し、医療機関間の連携強化を図った。
 腫瘍センターの設置に向けた準備を行った。

継続的・安定的な病院運営のための取組状況

- (1) 管理運営体制の整備状況
 附属病院の管理運営の最終責任者として病院長の権限を明確化するとともに、副病院長5名を配置し、うち1名に看護部長を充てた。
- (2) 外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況
 日本医療機能評価機構による病院機能評価において「認定」を取得するとともに、評価結果を診療録管理体制の充実、退院サマリーの提出状況のフォローアップ等の改善に役立てた。
 国立大学附属病院として初の全領域を対象としたISO9001の認証(16年3月)を受け、その継続・更新審査を行うとともに、更新審査と連動した内部監査の実施による医療の質の向上に取り組んだ。
- (3) 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況
 18年度は、過去最大の引下げ(3.16%)となる診療報酬改定等により約6億円の減収が見込まれたが、「平成18年度に向けた緊急事態打破宣言 - 附属病院の財政基盤を確立するために -」を策定するとともに、収入確保・経費節減の具体的行動計画として「平成18年度病院経営目標達成のためのアクションプログラム」を策定して経営改善に取り組んだ結果、入院・外来診療単価の上昇により対前年度約555百万円の収益増を達成することができた。
- (4) 収支の改善状況(収入増やコスト削減の取組状況)
 収入面では、病床稼働率の90%台の維持、在院日数の短縮、手術人数の増加、新来患者数の増、外来化学療法の数増等により、約555百万円の収益増を実現した。
 コスト削減としては、後発医薬品への切替えや医薬品の購入価格の見直し等により、合計約1億円の削減を達成した。
- (5) 地域連携強化に向けた取組状況
 難病相談・支援センターにおいて、療養上・生活上の悩みや不安の軽減等の相談・支援を633件行った。
 地域医療連携センターにおいて、他医療機関等から504件の患者紹介を受け入れるとともに、近隣医療機関等1,203箇所に「2006年版診療案内」を配付した。
 総合周産期母子医療センターを中心とした地域内の新たな周産期医療体制の整備事業の指定を受け、助産師・看護師等を対象に研修会を実施した。
 茨城県保健福祉部及び茨城県医師会と定期的な懇談会を開催し、医師の育成、がん・生活習慣病等幅広い事項について意見交換を行った。
 茨城県が地域医療を志す医師を増加させるため県内4カ所に設置した地域医療研修ステーションの運営を受託し、指導医の派遣による学生・研修医の指導に当たった。

予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 106億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 106億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
・附属病院における施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の附属病院の敷地及び建物について担保に供する。	該当なし	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	剰余金1,009百万円のうち、420百万円を教育研究環境等整備のための目的積立金とし、589百万円を病院再開発・運営改善等のための目的積立金として整理した。 なお、420百万円の目的積立金のうち、409百万円については、19年度当初予算に盛り込み、学内ネットワークの整備等を図ることとした。	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・筑波団地 土地購入 ・生命科学動物 資源センター 施設整備等事 業(PFI) ・災害復旧工事 	総額 5,367	施設整備費補助金 (5,367)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・生命科学動物 資源センター 施設整備等事 業(PFI) ・アスベスト対 策事業(中地 区校舎等改修 (学群・計算 科学)を含む) ・南地区校舎改 修(体芸) ・小茂根、大塚 団地校舎等耐 震改修 ・基幹・環境整 備(野比地区) 	総額 5,800	施設整備費補助金 (5,632) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (168)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 ・生命科学動物 資源センター 施設整備等事 業(PFI) ・アスベスト対 策事業(中地 区校舎等改修 (学群・計算 科学)を含む) ・南地区校舎改 修(体芸) ・小茂根、大塚 団地校舎等耐 震改修 ・基幹・環境整 備(野比地区) 	総額 5,786	施設整備費補助金 (5,618) 国立大学財務・経 営センター施設費 交付金 (168)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。								

計画の実施状況等

- ・営繕事業として16件の工事を行った。
- ・基幹・環境整備(野比地区)の一部1,412万円を繰越した。
- ・19年2月7日付で交付された施設整備費補助金については全額繰越した。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 方針</p> <p>ア 教員の流動化を向上させ教育研究の活性化を図るため、既に任期制を導入している組織以外の組織への任期制・テニユア制の導入を進める。</p> <p>イ 多様な経歴、経験等を持つ優れた教員を確保するため、教員の採用及び昇任に当たっては、公募により行うことを進めるとともに、外国人教員及び女性教員の採用の促進を図る。</p> <p>ウ 法人の業務運営の効率化、効果的推進を図るため、優秀な人材の確保、適切な職員の配置、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(2) 人員に係る指標</p> <p>教職員数の抑制を図るための教職員の効率的配置及び教育研究の質の向上を図るための教職員の重点配置を行うことを目的として、教職員定員流動化率を設定し、毎年度各組織から定員削減を行い、本部において定員の再配分を行う。</p>	<p>1 公募制による教員人事を推進するとともに、テニユア・トラック制の導入や任期制の適用拡大を推進する。</p> <p>2 各学群・研究科の特質と学生定員を踏まえ、教職員配置の見直しを実施。特に、定員流動化率の設定により保留した配置枠を活用し、重点分野について戦略的再配置を図る。</p> <p>3 他の国立大学法人等との職員の人事交流を行い、優秀な人材の確保・育成を行う。</p> <p>4 職員の専門性及び意識向上を図るため、研修の充実を図る。</p>	<p>1 「業務運営・財務内容等の状況」p27参照</p> <p>2 「業務運営・財務内容等の状況」p28参照</p> <p>3 「業務運営・財務内容等の状況」p28参照</p> <p>4 「業務運営・財務内容等の状況」p28参照</p>

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
学 群	第一学群			
	人文学類	480	556	115.8
	社会学類	340	486	142.9
	自然科学類	800	931	116.4
	第二学群			
	比較文化学類	320	425	132.8
	日本語・日本文化学類	160	209	130.6
	人間学類	480	548	114.2
	生物学類	320	372	116.3
	生物資源学類	500	578	115.6
	第三学群			
	社会工学類	480	582	121.3
	国際総合学類	320	438	136.9
	情報学類	320	452	141.3
	工学システム学類	520	667	128.3
	工学基礎学類	500	574	114.8
	医学専門学群			
	医学類	595	610	102.5
	看護・医療科学類	454	469	103.3
	体育専門学群	960	1,060	110.4
芸術専門学群	400	507	126.8	
図書館情報専門学群	660	707	107.1	
学士課程合計	8,609	10,171	118.1	
大学院	地域研究研究科 地域研究専攻 修士課程	100	153	153.0
	教育研究科 障害児教育専攻 修士課程	70	89	127.1
	教科教育専攻 修士課程	170	163	95.9
	カウンセリング専攻 修士課程	92	103	112.0
	スクール・タッグ開発専攻 修士課程	20	20	100.0

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
大 学	環境科学研究科 環境科学専攻 修士課程	204	201	98.5
	体育研究科 スポーツ科学専攻 修士課程	240	299	124.6
	スポーツ健康システムマネジメント専攻 修士課程	48	64	133.3
	芸術研究科 美術専攻 修士課程	50	64	128.0
	デザイン専攻 修士課程	50	73	146.0
	世界遺産専攻 修士課程	30	44	146.7
	人文科学研究科 哲学・思想専攻 博士課程	30	52	173.3
	歴史・人類学専攻 博士課程	62	71	114.5
	文芸・言語専攻 博士課程	100	175	175.0
	現代文化・公共政策専攻 博士課程	70	87	124.3
社会科学専攻 博士課程	57	54	94.7	
国際政治経済学専攻 博士課程	50	75	150.0	
大 学 院	ビジネス科学研究科 経営システム科学専攻 前期課程	60	80	133.3
	企業法学専攻 前期課程	60	79	131.7
	企業科学専攻 後期課程	69	120	173.9
	数理物質科学研究科 数学専攻	84	67	79.8
	うち 前期課程	48	44	91.7
	後期課程	12	10	83.3
	5年一貫課程	24	13	54.2
	物理学専攻	140	146	104.3
	うち 前期課程	80	97	121.3
	後期課程	20	12	60.0
5年一貫課程	40	37	92.5	
化学専攻	114	112	98.2	
うち 前期課程	68	80	117.6	
後期課程	17	8	47.1	
5年一貫課程	29	24	82.8	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物質創成先端科学専攻	123	82	66.7
うち 前期課程	76	65	85.5
後期課程	15	5	33.3
5年一貫課程	32	12	37.5
電子・物理工学専攻	149	142	95.3
うち 前期課程	100	104	104.0
後期課程	18	12	66.7
5年一貫課程	31	26	83.9
物性・分子工学専攻	149	174	116.8
うち 前期課程	108	135	125.0
後期課程	13	8	61.5
5年一貫課程	28	31	110.7
物質・材料工学専攻	18	17	94.4
システム情報工学研究科			
社会システム・マシント専攻 後期課程	52	32	61.5
社会システム工学専攻	128	102	79.7
うち 前期課程	110	79	71.8
5年一貫課程	18	23	127.8
計量ファイン・マシント専攻			
5年一貫課程	6	9	150.0
リスク工学専攻	120	66	55.0
うち 前期課程	86	51	59.3
後期課程	24	8	33.3
5年一貫課程	10	7	70.0
コンピュータ工学専攻	243	222	91.4
うち 前期課程	166	152	91.6
後期課程	56	41	73.2
5年一貫課程	21	29	138.1
知能機能システム専攻	207	210	101.4
うち 前期課程	144	170	118.1
後期課程	48	23	47.9
5年一貫課程	15	17	113.3
構造エネルギー工学専攻	156	138	88.5
うち 前期課程	110	114	103.6
後期課程	32	16	50.0
5年一貫課程	14	8	57.1
経営・政策科学専攻	106	100	94.3
生命環境科学研究科			
地球環境科学専攻 5年一貫課程	41	89	217.1
地球進化科学専攻 5年一貫課程	40	48	120.0
構造生物科学専攻	23	27	117.4
うち 後期課程	18	12	66.7
5年一貫課程	5	15	300.0

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報生物科学専攻	45	52	115.6
うち 後期課程	34	34	100.0
5年一貫課程	11	18	163.6
生命共存科学専攻 5年一貫課程	85	80	94.1
国際地縁技術開発科学専攻	61	51	83.6
うち 後期課程	44	20	45.5
5年一貫課程	17	31	182.4
生物圏資源科学専攻	61	64	104.9
うち 後期課程	40	35	87.5
5年一貫課程	21	29	138.1
生物機能科学専攻	63	56	88.9
うち 後期課程	42	26	61.9
5年一貫課程	21	30	142.9
生物学専攻 前期課程	98	95	96.9
生物資源科学専攻 前期課程	212	221	104.2
生命産業科学専攻 後期課程	24	48	200.0
先端農業技術科学専攻 後期課程	12	14	116.7
人間総合科学研究科			
フロンティア医科学専攻 修士課程	80	106	132.5
教育学専攻 5年一貫課程	40	34	85.0
学校教育学専攻 5年一貫課程	30	37	123.3
心理学専攻 5年一貫課程	40	43	107.5
心身障害学専攻 5年一貫課程	40	44	110.0
ヒューマン・ケア科学専攻 5年一貫課程	98	115	117.3
感性認知脳科学専攻 5年一貫課程	65	68	104.6
スポーツ医学専攻 5年一貫課程	40	66	165.0
先端応用医学専攻 医学の課程	55	66	120.0
分子情報・生体統御医学専攻 医学の課程	55	58	105.5
病態制御医学専攻 医学の課程	44	59	134.1
機能制御医学専攻 医学の課程	32	30	93.8
社会環境医学専攻 医学の課程	47	57	121.3
体育科学専攻 5年一貫課程	100	100	100.0
コーチング学専攻 後期課程	6	7	116.7
芸術学専攻 5年一貫課程	41	74	180.5
世界文化遺産学専攻 後期課程	7	8	114.3
図書館情報メディア研究科			
図書館情報メディア専攻	137	196	143.1
うち 前期課程	74	88	118.9
後期課程	63	108	171.4

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
大 学 院	(専門職学位課程) ビジネス科学研究科 法曹専攻	80	79	98.8
	国際経営プロフェッショナル専攻 (8月入学により91.7%充足)	60	33	55.0
	大学院合計	5,289	5,810	109.9
	修士課程合計 (修士課程、博士前期課程、 一貫課程1~2年次)	3,304	3,554	107.6
	博士課程合計 (博士後期、一貫課程3~5 年次、医学の課程)	1,845	2,144	116.2
	専門職学位課程合計	140	112	80.0
附 属 学 校	附属小学校	960	948	98.8
		学級数 24	24	
	附属中学校	600	613	102.2
		学級数 15	15	
	附属駒場中学校	360	368	102.2
		学級数 9	9	
	附属高等学校	720	719	99.9
		学級数 18	18	
	附属駒場高等学校	480	486	101.3
		学級数 12	12	
	附属坂戸高等学校	480	482	100.4
		学級数 12	12	
	附属盲学校	252	174	69.0
	学級数 37	37		
附属聾学校	287	287	100.0	
	学級数 43	43		
附属大塚養護学校	76	67	88.2	
	学級数 13	13		
附属桐が丘養護学校	141	127	90.1	
	学級数 31	31		
附属久里浜養護学校	54	47	87.0	
	学級数 18	18		

計画の実施状況等

収容定員と収容数に差がある(±15%を超える)主な理由は以下のとおりである。

【学士課程】

- ・収容数が収容定員を超過している(+15%)学群、学類は以下のとおりである。
人文学類、社会学類、自然科学類、比較文化学類、日本語・日本文化学類、生物学類、生物資源学類、社会工学類、国際総合学類、情報学類、工学システム学類、芸術専門学群

(理由)入学者が入学定員を上回っていること及び留年者があること等の要因により収容定員を超過している。

(対応)FD・授業評価を活用した教育方法の改善、履修指導の強化、少人数によるきめ細かな授業の推進、クラス制度を活用した指導助言など多様な対策を実施しており、今後も引き続き進める。

【修士課程】

- ・収容数が収容定員を超過している(+15%)専攻は以下のとおりである。
地域研究専攻、障害児教育専攻、スポーツ科学専攻、スポーツ健康システム・マネジメント専攻、美術専攻、デザイン専攻、世界遺産専攻

(理由)入学者が入学定員を上回っていること及び留学等による休学者並びに留年者があること等の要因により収容定員を超過している。

(対応)FDにより認識を組織的に共有し、複数教員による指導を推進するなど研究指導體制の強化、カリキュラムの課題の析出・見直し、学生との懇談会等を実施しており、今後引き続き検討を進める。また、社会の要請に応じた専攻への改組・再編・転換、入学定員及び入学者選抜方法等の見直し・改善を行う。

【博士課程】

- ・収容数が収容定員を超過している(+15%)専攻は以下のとおりである。
哲学・思想専攻、文芸・言語専攻、現代文化・公共政策専攻、国際政治経済学専攻、経営システム科学専攻、企業法学専攻、企業科学専攻、物性・分子工学専攻、計量ファイナンス・マネジメント専攻、地球環境科学専攻、地球進化科学専攻、構造生物学専攻、情報生物学専攻、生命産業科学専攻、先端農業技術科学専攻、フロンティア医科学専攻、学校教育学専攻、ヒューマン・ケア科学専攻、スポーツ医学専攻、先端応用医学専攻(医学の課程)、病態制御医学専攻(医学の課程)、社会環境医学専攻(医学の課程)、コーチング学専攻、芸術学専攻、図書館情報メディア専攻

(理由)入学者が入学定員を上回っていること及び留学等による休学者並びに留年者があること等の要因により収容定員を超過している。

(対応)FDによる組織的な教育研究体制が実施できる条件整備等を行い、複数教員による指導を推進するなど研究指導體制の強化、カリキュラムの課題の析出・見直し、学生との懇談会等を実施しており、今後引き続き検討を進める。また、社会の要請に応じた専攻への改組・再編・転換、入学定員及び入学者選抜方法等の見直し・改善を行う。

- ・収容数が収容定員未満となっている(-15%)専攻は、以下のとおりである。
数学専攻、物質創成先端科学専攻、物質・材料工学専攻、社会システム・マネジメント専攻、社会システム工学専攻、リスク工学専攻、国際地緑技術開発科学専攻、生物機能科学専攻、教育学専攻

(理由)入学者の定員割れ、一貫制課程の2年次での退学等の要因により定員未満となっている。

(対応)アドミッション・ポリシーの明確化、広報活動の一層の充実、TA・RAの促進を図るとともに、前・後期課程における教育目標の設定・明確化等の対策を一層進める。また、社会の要請に応じた専攻への改組・再編・転換、入学定員及び入学者選抜方法等の見直し・改善を行う。

【専門職学位課程】

- ・国際経営プロフェッショナル専攻は8月入学であり、26名の入学者により収容定員充足率は91.7%(在学者数55人/収容定員60人)となっている。

【附属盲学校】

- ・地域における幼児、児童数の変動が大きく、受入れ方針に沿った応募者が今年度は少なかったため、収容定員未満となっている。